壁一枚石には曾て高塚城代たりし木野但馬守相直が明應六年に刻せしめし左の如き銘文あり、壁面已に磨滅して難解の箇所少からず。

日本、肥後國、道前郷、大野之村此塚は如始後不知雖、都南宿有僧、依一夏參籠之志願、興奉建之阿彌陀如來尊安住所也、所以〇〇〇惟彼如來悲願者、心稱念彌陀佛之法号、現存早出惟六凡虛妄、一に作虛亡境授世必願、生九品安養郷正當功課、滿時予請七分全得之、巧德愼經了、工露涅槃妙心、於是以三世諸佛、同集會十方聖賢、悉降臨各出廣長舌、讃喚供養謎、依此修善力諸人助、感志不少、現俱百二甲子來智恵一に智慧之花妙法輪二世共。

木野但馬守相直〇安樂矣

干時明應六年五月十八日

尚拓本面に現はれたる文字の跡を參考の爲め掲ぐれば

日本、肥後國、八代、道前郷、大野之村、此塚者始後不知雖、都南宿
有僧依一夏參籠之志願云、
〇奉建之阿彌陀如來一尊安置所也、所以　惟
彼如來悲願者、心稱念彌陀佛之法号、現存早出　道金〇

道　榮

〇六凡虛亡境授世必願生九品安養卿正當功
課滿時予請七分全得之功德須經了工路
涅槃妙心於是以三世諸佛同集會十方
聖賢悉降臨各出廣長舌讃喚供養謎
依〇修善力諸人助成志不少現保毛
二甲子來智慧之花妙法輪二世共
安樂矣　　願主
木野但馬守相直
干時明應六年五月十八日　　道永

道和〇妙泉　道慶〇芯永　妙蓮〇道永　妙春妙

とあり、明應六年は實に紀元二千百五十七年にして上に後土御門天皇御位にましまし、將軍義澄執政の時なり、今を去る四百三十年の昔、少くも其の窟の入口は開かれしなり、塚及石郭形狀寸尺は別圖の如し。

沓茫たる大古の遺蹟羅苦徒らに深ふして何等史蹟の徵すべきなく、加ふるに發掘の年遠くして調査の確證を得ること難しと雖も、附近の畑地より發掘さるゝ齋器の破片等より綜合すれば、墳墓搆造の全盛時

代とも云ふべき、
の頃のものなるべ
の根源地なるの点
又は其の時代の高
要するに、右の銘
六年六月一僧をし
佛を安置せしめし
一部に堂を建て觀
又此邊赤山の谷にも窟ありて甚だ廣く上、中、下段に分れ奥を不知と云ふは古墳にあらずして天然洞窟
を誤り傳へたるものなるべし。

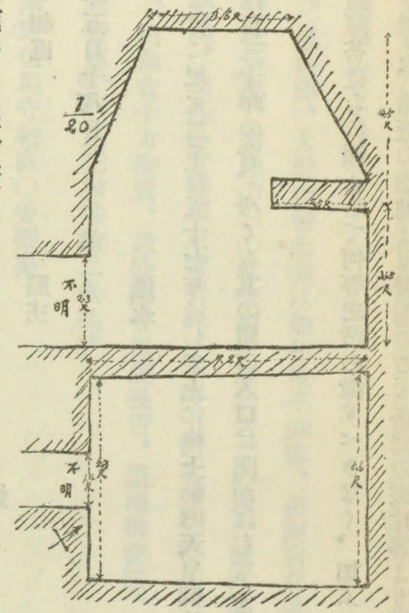

○大野六反田の古墳

大野盆地に東向して大野城と對せる山尾の一端、今は雜木林を成せる一個の大なる圓塚を見る、其の古墳は嚴として他より二間の高地を成せるも方向及び石廓等は之を窺ふことを得ず、唯東南端に合葬したる小石廓一個露出して里人の入るにまかせたり、こは玄室の天井三方共に崩れて僅かに一方を止め、羨

道の入口のみ望み得て方向を知ることを得べし。
高さ八尺二寸、奥行七尺二寸、幅五尺三寸乃至五尺六寸、天井の廣さ三尺六寸四方、羨道中間の高さ二尺三分、上の幅一尺四寸、下の幅一尺七寸、

○吉野村の古墳

吉野村は八代郡の北端に位して鹿兒島街道に沿ひ其の東方の丘陵地方を占むる大字吉野に貝塚あり、古墳も亦到る處に散在する見る、就中大野の大石室は著しき一例にして、大字高塚にある裝飾石棺の如き亦其の最も注目すべきものゝ一なり。
此の古墳は明治三十二年七月午橋生に依つて學界に紹介せられしも、其の後久しく地方人士の注意を惹かず世に忘れられ居たり。
古墳は大字高塚の城内小門部落の西に接せる吉本と呼べる高臺の端にあり、長徑約百二十尺短徑九十尺に近き楕圓形の基臺の一隅に偏して圓形の封土を營めるものに係り、現在徑二十尺を超ゆ但し高さは著しく崩壞して基臺を加ふるも猶八尺に滿たす、葺石、埴輪圓筒等の有無に就いては樹木に遮られて之を調査する能はざるは實に遺憾なり、内部搆造の主体をなせる部分は此の封土の東南隅に存する一個の石棺にして、之を覆ふに石室なく直接に封土に埋藏せるものに屬し、今東壁破壞して内部の調査をなし得

べし、之を見るに主軸を東西の方向に置ける所謂家型組合せ式石棺にして、石材はすべて凝灰岩を用ゐ、底石上先づ左右壁を立て、内側兩端に溝を穿てる前後壁を以て之を保たしめ、覆ふに天井石を以てせるもの、而して棺の大さは内法長さ六尺四寸にして遺骸を埋葬するに相當せり、次に棺の構造の細部に就いて見るに、蓋の外形は今猶大部分土に覆はるゝを以て明瞭を欠ぐも、一端の破壞せる部分に就いて驗するに周圍に突出せる緣を有する家型と推定せられ、大体に於て宇土郡、不知火村の石棺に似たるが如し、兩側壁に就いては記すべきなきも、たゞ其の兩端前後壁と接する部分は巧みに加工して壁面の密着を存せる所注意に値す、底石は今内部に土砂流入して其の存在すら明ならざるも、勿論之れあるべく其の構造の詳細に至りては、他日の精査を待たざるべからず、

本古墳の發見の顚末及び出土の遺物に就いては、尋ぬべきものなく遂に何等知る能はざるも聞く處によれば數十年前村民某石棺を破壞せしものなりと、而して其の際朱に染みたる骨片散在して内に脛骨の完全なるもの猶存し、鉄環一個ありしと云ふ。

さて本古墳に於ける裝飾は其の石棺内面、即ち蓋の裏及び前後壁に表はされたるものにして、此の点に於て不知火村の石棺の表面にあると全く異なれり、先づ蓋裏にあつては中央にて二分されたる兩側に傾斜に適應したる二個宛四行の長方形の淺き沈刻を現し、前後の部分には一段の沈彫の内に圓形を薄浮彫とせり、其の形狀より推して屋根裏の梁を表はせるものなるべきは想像に難からず。

前後壁の裝飾の内西壁は横に長さ二尺二寸、幅六寸に近き一區を劃して内に三個の圓形を當分に配置して他の部分を沈刻とせり、兩端にある圓には上部より、二條の線を表して恰も之を懸くるが如き狀態を示せり、東壁は全形を見るべからざるも亦之と似たる圖樣より成れるか如き長方形沈彫區劃の内に素圓と一種の方形狀の部分を表はせるものを主とし、別に區劃外に刀子一を線刻す、此の石材沈刻區劃の一端にこれを並行せる小凹入溝ありて一見側壁に接する部分なるべきをなりしを考ふるも未た此の部分を推側せしめ、從つて兩壁對照的の彫刻上述小凹入溝の上部にある如くの完全せりと思はるゝなり。

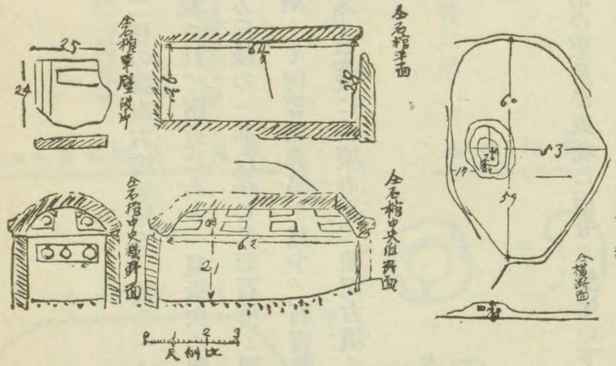

表はせるよりせば、未だ何れか是なるを俄に定め難し、猶是等石面に全体に亘りて朱を塗沫せるを認む、要之古墳は其の棺内裝飾の加へられたる場所に於いて特殊なるのみなの棟梁と見るべく考へらるものより成らす其の裝飾は蓋裏のもの家屋裝飾にあらさるかを推測せしめて頗るり、壁面の文樣また或は戸口の興味を惹く、是は獨り裝飾古墳として感興深きのみならす上代家屋の構造を徹する上に於て、又其の石棺との構造の關係を尋ぬる上に貴重なる資料を與ふるものと云ふべき

なり。

○太山の露出石棺

吉野村大字大野、字笹尾太山に二個の露出古墳を見る、其の一は山の東方山上にあり。組合せ式石棺にして櫃の狹き方の壁一枚は取り放されて附近にあり一見横穴の觀あり小形なり封土式にあらす自然の山嶺を利用せるものか其の一は西方丘陵の一部に存し舟形石棺と認むべきものにして抉り拔きの石棺なり蓋石を取りはずしてあり室淺く斯くて何等副葬品を見ず。石質軟弱にして破壞の跡を見るべく、而して封土式たるを表せり。此附近に又一丘陵に古墳あり、前記古墳との間僅かに百有余間を隔つるのみ、共に小圓墳なり。

○横穴古墳

吉野村大字大野、字高尾道路に沿ひ東及ひ東北に面せる懸崖の下に二十余個の横穴古墳群をなして存在せり。半は崩壞して十分認め難きも稍完全に玄室を止むるもの數個最も完全なるもの一個を存す。附近は羊齒類繁茂して晝尙暗く、時々蝙蝠の飛ぶを見る、最完全なるもの左の如し。

玄室

奥行　總て一丈一尺五寸

巾　前壁八寸五分　後壁六尺

三方の席の巾各　二尺二寸

入二尺三寸　高四尺五寸

羨道

長さ二尺九寸　巾前四尺五寸五分

後二尺七寸

高さ前三尺七寸五分　後二尺五寸

横穴及遺物發掘の位置

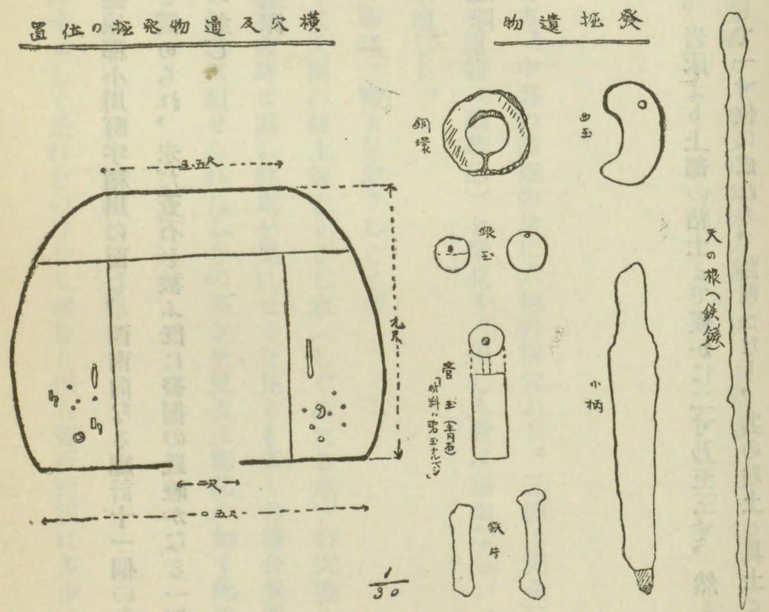

遺物發掘

○大瀨田横穴古墳

吉野村大字高塚、字大瀨田にある古墳は下益城郡小川町字稻川に面し、西南向なる總計十一個の内完全なるもの五個あり、二個は全く未掘のものと認められ、未だ蓋石を被ふ既に發掘の趾瞭かなる一個の横穴中より得たる遺物（副葬品）及其位置次の如し。

銅環一個　向つて左座の入口に近き壁際
小柄（刀子）一個　仝
管玉二個　仝
銀玉二個　仝
曲玉一個　向つて右座の入口に近き壁際
鉄製矢の根一個　仝
小玉九個　兩所より
其の他人齒及人骨數多　右兩所より

中央部は凡て堀り散らして凹所には水溜れり。岩床より上部の粘土まで僅かに二寸乃至三寸、然も上部を被へる粘土は後に流れ入りて年々に層をなして一寸位に成れる、跡明かなり、其の粘土と眞土との中

間に陶土の如く白く粘り氣ある人骨の層二三分あり、思ふに死体の部には、土を盛ることなかりしによるか。

○段横穴古墳

吉野村大字高塚、字段に東に面せる迫間の右方、中部の高畑の崖に六個の横穴あり。三個は完全なるものにして、其の一個は蓋あり。それより左記の遺物（副葬品）を發見す。但し人骨は無論なし。

此穴こそ末堀のものにして毫も疑を入るゝ余地なし。

一、各種の瓶（甕）の完全なる者の外破片等は一物もなかりしこと。
右甕は倒れたるも是は梅雨期等雨量繁く且大雨の時上部よりこし水（しぐみたる水）の穴底に溜り し時甕の一度浮きて此中を漂いて多少副葬當時と其の位置を異にせるを見るも多くの場合甕等の比較的大にして見安きもの多くは取り立られ或は損せられたるもの多きを見るこ前記の如く此の穴中には一つだに破片を見さりしこと其の一なり。
二、こし水の乾きて年々堆積せる粘土質のものに攪乱の形跡なしと認む。
三、蓋石は入口に底深く埋められ調査の際辛ふして是れをのけたる者なり但し蓋石両側に多少の間隔はありたるを見る。

以上の理由あるに係らす人骨の全くなかりしは奇と謂はさる可らず、或は腐蝕せしか金環は多年學界に於て用途上疑問たりしも諸種の貝塚發掘並に墳輪土偶及朝鮮等に於ける土俗學的考察に因れば、耳環なりしこと明かなり

左記副葬品

脚ある瓶（長形瓶）一、朝鮮土器、黒灰色瓶　一、素燒（代替色にして燒け過ぎたる箇所は黒色を呈す）

高杯　二、（各蓋あり）朝鮮土器吹出油藥を施せり「青色」

金環　一、鍍金にあらす表面を金泊にて覆へるものなり

横穴及び遺物副葬品並に存在の位置は圖の通り。

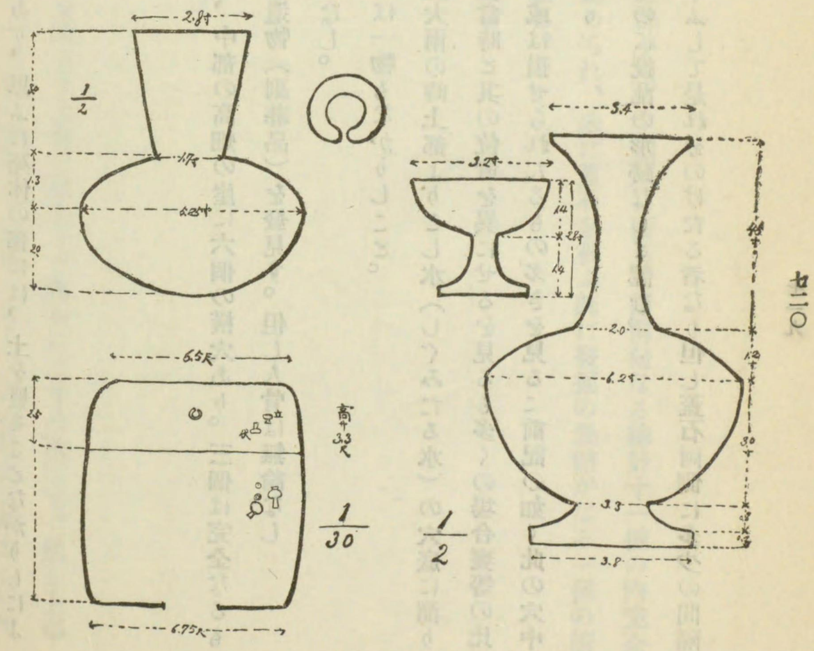

○横穴墳墓說

縣下到る處の墳墓は所謂凝灰岩を用ゐて構造せられ丘陵の絶端には多く横穴あり斯の如き地質之なければ既に崩壞したるといふべし十數年前までは穴居なりしが如く其の痕跡認めらるる處なきにあらす其内部の構造恰も人の住居せる如く棚の如きものあり又寢臺樣のものもあり或は排水の小溝の如きものありて古代の住民は穴居せしと種々の傳說に基き穴居說を主張せしも今日では全く穴居說は信せられす。

一、横穴存在の地は住居としては不適當なる場所にある。

二、横穴の内部は住居としての痕跡認められさること。

三、横穴の總てから他の封土式古墳と同樣の人骨及び副葬品を掘出さる。

即ち第一の理由たる住居として不適當の場所にあるとは或は懸崖の甚た高き所梯子を用ひなければ出入出來さる處にあるものもあり。又住居としては餘り狹く餘り小さき室もある、仮令大なる室か偶にあつても漸く二人や三人住居する位が適當にして到底多數の家族は住居に堪へさるなり、又概して横穴は天井低く住居としては實に不都合極する又横穴は住居とすれば年數を經るに從ひ入口其の他の處が磨滅せられさるべからず、且つ子供などが今でも柱を削り障子を破るやうに所々に穴の中に打撲の痕や切解の跡などが存在するは當然なるに、今之を試に各横穴を調ふるに何處の横穴にても内部は今切り開いた樣に鍬の刃の跡歷然として存せるは、如何にしても横穴を作りて直に貴重の物を入れて外より蓋をして置

いたものにあらされば斯る狀態を表はすものにあらず。此の故に死骸を中に入れて外よりちやんと蓋をして置けるものと斷定すれは首肯せらるゝべし。第三の理由に至りては實に明々白々で總ての横穴から他の封土を築き上けて作りし古墳と同樣に各種の遺物を出し石棺もあり、陶棺もあり、若しそれ横穴が其上より土壤等久しく掩はれたるものが不圖した事から發見せられると嚴然と骸骨が横はつて居るものが多々存せるを見る、又相摸の或る横穴にては人骨を後から次第次第に重ね收めたるものゝ如く今日丁度琉球に存する墳墓の如きものなりと、斯の如き種々の理由よりして横穴は墳墓なりと云ふ說が全く有力となつた。此の見地よりして吉野村に散在する横穴も全く往古の大族や貴人の墳墓なりと云ふ。

○横穴に　ける副葬品

從來穴居の跡と稱せし横穴は今日にては其地方に勢力を振ひし豪族の古墳なりと云ふことは明瞭に認定せらるるに至れり。即ち吉野村の横穴古墳と同して各種の珍奇なる副葬品發掘せらる。前記大瀨田及ひ段に於ける横穴よりは曲玉、鉄環鉄鏃、管玉、小柄刀子等の當時に於て相當の貴重品たることは無論なり。又他の横穴の蓋石ありしものを取りて、内部を窺へは金環及祝瓶長頸瓶坩各一個高杯二個蓋二個あり、尚此外に人の歯或は人の骨の斷片一二あり由來本村（吉野村）には田畠の傍道路に添ふて開口せし横穴實に尠からされば一層の注意を拂つて調査せは各種の副葬品や貴重なる資料を得ん。

○竹の下横穴

吉野村大字高塚字竹の下迫間左崖に現存せるもの六個、右崖に稍完全なるもの一個と崩壞せるもの二個及只其痕跡を止むるもの數個あり。稍完全なるものは入口少しく崩壞せりと雖も、玄室は完全に現存す。縱十尺横七尺高六尺内部には何物もなし、里人の傳ふる處によれは此の附近の横穴よりは、嘗て金環土器及劍等發掘せりと、大古は人間の住居せしと言傳へり。

竹の下の斷崖削立の下荊棘深く鎖せるを拂つて洞窟を匍匐して穴中に入れは廣一坪許りあり、副葬品の如きは何等一物もなし。所謂横穴式古墳なり、此附近には五六箇の横穴古墳の跡あるも何れも斷崖の崩落と共に漸次滅却しつゝあり。此外字乱橋の横穴あり。

○立神の圓墳

宮原町字立神松林の間に深荊に鎖されたる中に圓墳あり、既に西南方は發掘せられて居るが立派なる風土式古墳の所謂圓墳なり、此の圓墳の三四町東南方の松樹林に隆然たる墳丘あり、此處は荊棘に蔽はれさる故形もよく完全に見られる、高約二間周圍は六七間なり、西南の一部に發掘の跡ありて是より下を

窺へば右槨の板石歴然として見ゆ。

○蕾園の古墳群

野津村三大瓢塚を距る西方數町の地點即ち宮原町字神に三個の圓塚あり。何れも封土式圓塚なり、各墳各徑二間餘次の如き配置を成せり。丘と丘との間隔各五六間位なり。主墳と見るべきものなし。

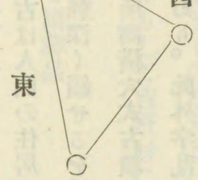

上圖の古墳は

南方又十間位を隔てゝ松山の中に同一大の圓墳を見る、又三古墳の西南方一町餘にして一大圓塚の跡を見る、是ぞ是等古墳の主墳なるべし。惜ひ哉發堀せられて原形を保たず、又是等古墳に程近き宮原町立神東南方數丁にして一二の圓墳ありと云ふ。

○大王山古墳

宮原町○大王山上(無格社大王叢祠の社の上に)あり。石櫃(石棺のことなり)あり、船櫃(船形石棺のことなり)と稱す。長さ二間許り切石九枚を以てす、貞享の比里人之を撥きしに中を船形にして鐵の鳥居、劍、香爐等ありと云ふ。

○七ッ穴(横穴古墳)

宮原町字立神にあり。横穴古墳中規模最雄大なるものは宮原村穴の口の横穴なりとす。而も此の横穴は三穴互に連絡せるに至つては大に珍とすべきものなり。肥後國誌に此邊赤山の谷にも窟あり、太た廣く上中下段あり、奥を知らずと云ふと記せるは夫れ或は此の横穴ならん。今試に之か説明をなさば左の如し。

側面より見れば左方最も大にして高く、右に入口あり第二に上段あり、高さ三尺八寸、幅三尺六寸、是より又高さ二尺二寸の入口ありて第三室に通ず、此も第二室と同じ廣さなり、第一室より第三室に至る奥行二丈七尺貳寸、實に偉大なる横穴なりといふべし。

○野津村古墳群

野津村東端一帶の丘陵に前方後圓の車塚古墳三箇あり。北方にあるを姫の城と云ひ、中央なるを中城、南方にあるを端城と云ふ。

姫城は野津と吉野兩村境界に在り。封土式、前方後圓の古墳にして、數年前迄は松樹生ひ繁りたりしが、

現今伐採せられ禿山となる、海抜一〇七米の高地にて展望絶佳、頂上に塚あり南面す、南は百三十米を隔てゝ中ノ城に接し、東は吉野村大野、陣の平を望み、北は太尾山に連る、西は八代平野を望み前方後圓共に高さ五間半、中央の凹地六尺餘低下す、周圍前方約六十間、後圓約五十間あり、廻らすに三間乃至五間の溝渠を以てす。而して培塚の跡も亦存せり、還埋の跡は梅雨の比は雨水を湛ふることあり。此古墳未だ發掘せし形跡なければ、石廓は封土の底に埋まれ、千古の秘密を藏するならん。此の附近の陪塚より齋瓶土器二個と、金環一個及骨片を發掘したりと云ふ。

中ノ城古墳は、前方周圍七十三間、高五間餘、後圓周圍六十五間、高九間、南方より西方に亘り今尚ほ幅七間の溝を繞らせり。外圍凡百五十間あり、明治三十三年比此山を開墾せし時、石棺及甲冑、埴輪二三を發掘せり。現時帝室博物館に藏せらる。此附近より齋瓶土器及び圓筒埴輪を發見せしと云ふ。南方の頂上には稻荷神社を勸請せり。而して兆域の封土は既に原形を失ひ、果樹園となれり。

端城は元松樹林なりしが、近比伐採、後圓部に日露戰役紀念碑を建設し、櫻樹を植て風致を添へたり。此の近傍より圓筒埴輪の破片を出す。

○産島古墳

八千把村大字古閑、字産島は長く海中にありし荒蕪地なりしが、明治維新後全島殆んど石灰石なるを以て、石灰燒業起り、岩石を破碎採收するに及び、古墳石棺を發見するに至れり。古來此の石棺に手を觸れたるものは惡疫に罹り斃れたるに依り崇ありとし、大に恐れ其靈を祭り、三社權現と稱し小祠を建つ。

○古墳發掘

宮地村大字宮地より太田鄕村大字芹野川に通ずる小經の西方に七個の古墳ありて其主墳とも見るべきものを乙丸塚と云ふ。其東北に當り畑地の一端に三個の白石露出し居りしを耕作の妨となるを以て昭和二年四月之を取除かんと欲し漸次掘り下けたりしに長徑七尺、短徑四尺、深さ四尺五寸の石廓を掘り出したり。然に無意識に破碎したる土器の破片數多散亂し居たれば之を拾ひ集め接合したりしに赤色又は鼠色の六、七個分の甕、罇、盌等の齋器なることを發見せり、別に人骨なきことよりして見れば恐らくは陪塚ならんか。

第五章　名勝及ひ古蹟

○信齡山泰巖寺趾　曹洞宗尾州三津江正眼寺末

八代町字北小路に在り、元八代町字細工町の南藥師堂のありし所にありしが、後北小路の西端に移りし

と云ふ。忠興公丹後領國の時、織田信長追福の爲め、天正十六年宮津に於て信齢山泰巖寺を建立せり。信長の法號總見院殿泰巖信齢大居士と云へるを以て、山號を信齢山、寺號を泰巖寺と稱す。慶長五年豊前入國の翌年、此寺を豊前小倉に移し、宮津安國寺僧大溪を請して開山とす。寛永九年肥後に入り、忠興公八代に退隱の時此地に移さる。寺内に甘棠園と云へる趾なり、六地藏を建つ。此地は忠興公の遺骸を荼毘に付せし處なり、後松井氏忠興公の靈牌を同寺に安置せり。延寶五年雷火にて燒失したるも直に修造す、明治維新の際廢寺となり、熊本安養寺と合併し泰巖寺と號す。

泰巖寺舊寺地細工町の南にある下屋敷と云へる藥師は、惡七兵衞景清日向に來りし後に作りし佛体と云ひ傳ふ。

○織　月　庵　天台宗

八代町上荒神丁にあり、三齊公の時八代德の淵と云ふ深淵を埋むるに當り宇土町にありし同庵を八代に招かれしものにして爾來毎年五月十九日の川祭には恒例として庵主祭祀を掌りたり、其後家臣の邸宅の祈禱を擔任せしめ且又八代座頭の頭領となせしかは毎年九月一日八代の座頭を招集し。盛會を極めたりし。近年四方の都あり其養子榮山は琵琶に勘能なりき。今や退轉して其息昇は還俗して臺北に奉職し支那福州に赴き鄧完自法の鉄筆に巧にして宙眠と號せり。

○驛　所　址

八代町の東端にあり。古より國道貫通せしを以て驛所の設ありて必要に應し人馬の供給を勉めたり。元より今日の如く交通便ならず、旅行の憶劫と其手續の面倒さに旅客の往來は頗る稀なりしを以て日常は人馬の用も少かりしも、島津公參勤等に際せば一時に多數の用命を受けしは勿論なりし。而して此役に服するは松江村なりしを以て此村の田地のみは一反歩を四十歩とし以て其勞に報ひたり。

（參照）驛馬

八代	十四匹、	熊本	五十匹、	川尻	十六匹、	高瀬	十九匹、
高橋	二十八匹、	内牧	四十匹、	植木	二十四匹、	小川	四十二匹、
久住	四十匹、	大津	四十匹、	野津原	二十匹、	高田	五十五匹、
種山	四十五匹、	野津	三十五匹、	南關	三十二匹、	長須	十三匹、
宇土	四十匹、	坪井	日々二匹ツヽ				

○白鷺山東光寺趾

八代町字細工町にあり、舊と眞言の古迹なりしと云ふ。開基は不明なりと雖も、古麓鷺尾山の下にありし故、山號を白鷺山と云ふ。相良氏代々の祈願所なり。後麥島城下に移し、其後又退轉無住なりしが川

尻中牟田、天臺宗妙覺寺、快眼法印の門弟、智德院圓快住持となり、萬治年中天臺宗に改め、正覺寺末寺となる、本尊藥師如來は聖德太子の作と云ふ。寬文中大阿闍梨法印快祐住職の時に、天併十二將併神の像を再興し初め長福寺と號す、享保四年十一月東光寺と改む、寺內に妙見堂あり、延享二年四月燒失したるを再興す。年々妙見宮に出る獅子舞は、此堂前にて豫習せりと云ふ。

○長福寺趾

宮地村古麓林鹿亭の東にあり、里俗長福と云ふ、舊趾には五輪塔草間に散乱せり。大正十一年鉄道工事中、大阿闍梨春海が開眼したる來迎彌陀の石碑を發見す、大永二年とあり相良氏の臣多數の姓名を刻せり。

○包石垣

八代町榊形より松江村千佛堂前迄の堤防は、長岡興長在城の時、洪水ありしが溢れて濁水城內に及びたり。此に於て堤防の外に更に石垣を築き、尙芝を伏せて石垣を包めりと云ふ。

○鏡ヶ池

植柳村大字麥島、古町往還の西に、昔へ鏡池と云ふ池ありしが、今は畑と變したるを以て唯其舊蹟に石標を存すのみ。

今其古蹟を尋ぬるに、昔此地は池にして鴛鴦一番住みけるが、人にも怖れず馴々しければ、庄屋等之を愛して必す驚かすべからずと。部落の人々にも深く示し合せ置きける。然るを或るものが徒らに礫を投けるに、偶然にも雄鳥に中りて敢へなく果てしけり。或るもの大に驚き、庄屋の聞へを憚り之を取り歸りて隱し置きけるに。其の夜の夢に、嬋娟たる婦人の入來りてさめ〴〵と泣く、是を怪み如何なる人そと問ひければ。

明けぬれは暮るゝそおしき古池の眞菰かくれの獨り寢そうき、

と答へければ感涙を留め兼ね、夜の明くるを俟ちつゝ、庄屋に至り有の儘を物語る、庄屋も詮かたなしとて共に歎しける。折りしも何某の鄕歌枕撰ばんとて、此所に淹留せしが、此事を聞きて甚奇なりとし、己が姿の水に影うつるを見て夫と共に栖みなん心地せるこそあはれなれ、されば鏡か池ともいふべきとて、是より此名は起りけるとぞ。加藤正方麥島在城の時は、城下の郭にあり、八景の謠曲を作り觀世大夫章句をなせりとなん。

其詞に

麥は八代の鏡か池の孤つ鴛、をのか影をや夫と見るらんと口号みぬる其人も、心筑紫の旅ならんと、

今身の上に知られたり、

クセ　實にや押なへて物思はぬ人にさへ、心をつくる秋の初風と、彼西行かつらねしもかゝる折にや、花咲き出る萩原の、尾花につゝく袖見へて、麓の里の夕嵐、遠寺の鐘も響き來て、月すみのぼる夕葉川、雪の松江の白島や、よせくる波の音までも、

上　瀟湘の雨をきく、扨また平沙の落雁も、目の前に見えたり、岸根に續く植柳の、一葉の舟のほのかなる、漁火の影見えて、漁村の夕照も遠からず、實に唐土の八所の外の氣色か面白や、

上　海士のたく藻の夕烟、松の梢にたなひきて、さながら風をいたむかと、心を盡し眺むれば、浮世の中も忘れたり、思へば〳〵此浦に、住人の德の淵、ふかき心はたのもしや〳〵、

鏡が池に咏せし古歌

かけも見し日かずをうつす旅衣身をやつしろの池のかゞみに　幽齋玄旨

御社のあしたの霧はくらくとも御影鏡の池ののどけき　相良義陽

○仮屋

植柳村の一部（一町二反七畝十五歩）を云ふ。元和年中麥島城震災にて崩壞するや、八代城の築造となる。此時正方用材を相良氏に懇請す、相良氏之を諾し、正方に請ひ植柳の地の至便にして河岸の地若干を借り、大坂への便宜を求めんと欲す、正方之を諾す。於是相良氏圓通庵を設け、舟子七十餘人を移り住せしめ、以て明治維新に至れり。

○三官

金剛村大字敷河内に在り。唐人三官の屋敷跡なりと云ふ。竹林鬱蒼たりしが今は樟山となる。此地狐の嫁入の昔話に名高し。

○古屋敷

金剛村大字敷河内にあり。杵築の神の舟を寄せし所なりと云ふ。

○水島

金剛村大字高植に在り。日本書記曰、景行天皇十八年夏四月壬申、自海路泊葦北、小島而進食、時召山部阿彌古之祖小左令進冷水、適是時島中無水不知所爲、小左仰而祈天神地祇、忽寒泉從艇傍湧出、乃酌以獻焉、故名其島曰水島、其泉今在水島艇、

肥後風土記曰、球磨乾七里海中有島、名曰水島、出寒水逐潮高下、此島周圍一町二十五間云々（口繪參照）

萬葉集

葦北の野坂の浦に舟出して水島にゆかむ波たつなゆめ
聞しこと誠にうとくあやしくも神さひおるか是の水島、

新古今

葦北の野坂の浦に鳴く千鳥みしまに通ふ聲ぞふけぬる、

北島雪山

水島勝概

西海肥後國、八代郡城以南去一里、海中有島、其地清絕、奇石磊落、佳木芳草、巖間往々濫泉、其味香美可湘可釀、潮汐復不減水脈、故名水島、一到此地、近則觀水禽之頡頏波魚之逶迤與舟人漁子校雨候風、遠則山光水色吳檣楚纜悅可人目、浩々蕩々騰踊澎湃測之莫量其深不見其廣、蓋西南之壯觀東北之勝槩也、至若天朗氣淸、火前飇間相望不遠、殊方異域揚帆一去、昔景行天皇巡于西海、發船於葦北、到于八代、夜見火不知何火、乃分火前後、以名其國、夏禹治九州、土導百川水名山勝踪、雖易地相傳悉然、元祿己巳初春吉、謹書數事于石咏歌曰、

中流之水、　初於濫觴、
彈冠昇膽、　振衣優游、
山高水深、　無底以舟、
仁者樂山、　中流之石、
智者樂水、　隨潮相上下、

高本紫溟

水島

誰分玉井水、　注來孤島中、
却不與潮通、　本奉君王飮、
即今屬釣翁、

○鼠藏島

金剛村大字彌永に在り。大小二島あり、或は云ふ葬送島と。大鼠藏島に石棺と石廓とを存ず、廓内は空虛にして周圍は石を疊みて築けり。精巧ならざるも破損の痕なし、棺中骸骨及副葬品なし、僅かに朱詰の塗痕を存するのみ。（口繪參照）

○吉祥瀨

植柳村掛球磨川の內にあり、傳へ云ふ豊太閤薩州征伐の時、兵を八代に觀し、此地に至り河に臨み嘆して曰。嗟呼固に天險なり、薩人之を忽にして一兵たりとも我を防くものなし。我軍必勝疑ひなし、天なる哉命なる哉と。於是三軍除々として此河を渡る、里人祝して吉祥瀨と云ふ。

○十三重古塔

植柳村米氏の庭中にあり。後堀河帝寛喜二年の建立（昭和二年を去る六百九八年前）に係る十三重の塔にして、各階の四面に彌陀佛を浮彫し、各軒先の四隅には獅子頭を彫れり。軒裏全部朱塗にして今尚苔蒸す石の面には昔なからの錆色を見る實に鎌倉時代の代表作にして其臺石に左の碑文あり。（口繪參照）

造立十三重石塔
右爲滅罪主善乃至法界。
○等利益造立如件
寛喜二年十一月　日

大檀那沙彌淨心、
並藤原氏、

佛像、

大工兼佛師　幸西、
小工、榮幸、
行事、藤原賴忠、
源光吉、
鍛冶、末正

院主金剛佛子念西、

○琵琶淵

高田村流藻川に架する高橋の上流にあり。里俗云ふ往時琵琶法師此淵に身を投してより、時として水音彈絃の韻ありと。又一說には元和年中地震の時、大地破裂し批把の大樹此の淵中に陷り、其裂けたる所川筋に成れりと。近年淵中より大なる樟樹の埋れるものを得たりと。或は枇杷なりしか何れか考ふへし。淵中に鯉鮒を產す。

○石王川原

高田村大字豐原の北球磨川河岸の平地を云ふ。昔池ありて景勝蕭爽遊賞の地たりし故、征西將軍宮高田御所御在舘の節、此地に遊び折々石に懸ひ給ひしより、里人呼んで石王と號しけるとそ。元文中（紀元二三九六年）球磨川洪水の時崩壞したり、今は其址を池の頭といひて纔に其の名のみ殘れり。

○殿様道

高田村遙拜口匣門の堤防より、球磨川に沿ふて西三丁程の間を稱して殿様道と云ふ。昔懷良親王古麓城

への御通路なりし。又遙拜瀨には肥薩線鉄橋の下流其當時橋を架したりしを以て此流れを一に橋瀨と云ふ。

○高田郷會所趾

高田村大字豊原にあり。舊藩時代高田手永の會所を置き、郷中の支配をなし總庄屋を置きたる所なり。八代郡加藤氏時代、三手永即ち高田、種山、野津に別ち、高田手永に屬せし高田、植柳、高下、本野、大福寺、奈良木、敷河内、高植、彌次、上松求麻、下松求麻、古麓、宮地、上日置、下日置、福正原、萩原、横手、松江、松崎、高子原、古閑、田中、大村、海士江、井上、長田、下片野川、中片野川、上片野川、北片野川、東川田、吉王丸、新牟田、上野、德淵、平河原、麥島等の諸邑を管轄せり。明治維新の際會所を廢し八代縣を置かれし時、一時廳舍を置きしと云ふ。後高田小學校を此所に創立せしが、明治三十四年學校移轉後廢跡となれり。此附近に蠟會所と稱する所あり、舊藩時代藩の經營にして、蠟を製せし會所のありし所なり。明治維新の際取除かれたり。

○萬年寺址

高田村大字平山にあり。開基年代不詳。本尊の觀世音のみ一堂に安置す。桑原廣政か菩提所なりしと云ふ。廢迹の傍に住持の墳墓あり、悟眞寺三十世の輪住に萬年寺無住契和尚あり。又永祿、天正の間、九十四世輪住に万年寺花屋榮和尚あり、今尚草堂存し四阿堂にして、觀音菩薩を安置し萬年寺と云ふ額を掲ぐ。文字勇健筆勢甚美なり、万年寺開基當時のものたるを証するに足る。堂前右側六地藏を彫刻したる板碑あり、風雨に蝕せられ彫刻明かならされども、佛体は彷彿として現はる、開基時代の遺物なるべし。

○高田御所址

高田村大字奈良木字宮園にあり。征西將軍宮懷良親王並に後征西將軍宮良成親王の御所趾なり。隨從の卿相將士及其臣下、四十余流の邸宅の地名に今日尚其名を存す。大正五年御所趾に紀念碑を建設したり。懷良親王は天授元年將軍職を、良成親王に讓り給ひて、八代に御移居高田御所に在しまし。嚮きに正平元年の比中院義定卿、宮に先つて薩摩より此地に來り、八代に居城を構へ、菊池、阿蘇と互に氣脈を通し、肥後南方を平定し、古麓城主名和顯興と共に、球磨川を隔てゝ守護の任に當れり。元中三年名和氏と緣を結び、伯耆守長榮を養子とし所領地を讓りしことあれば、親王は御退隱後此義定の居舘に來り給ひしならん、故に居舘の一部を親王の御所に供し奉り、親王此御所に老を養ひ給へり。親王御薨去の後は、良成親王も御在舘し給ひしことは元中八年今川了俊八代を攻め、宮以下台体云々とある武雄大宮司の文書を以てしても明なり。（口繪參照）

○菊池館址

高田村大字豊原にあり。相傳ふ、菊池武光、武朝以下菊池より將軍宮に朝勤の假館なりしと。又天文五年守護義宗八代に館すと、洞然長狀にあり。或は菊池義宗隈府を逐はれ、相良氏によりて此假館に寓居せしか、猶考ふべし。

○梅林

高田山の麓すゞも谷の中に梅林あり、樹幹古雅參差、鮮苔之を掩ひ幽閑俗を脫せり、花信到るや一望白雲の如く、詞客來往尋香裡自然の淸趣洵に掬すべく、宛然桃源に入るの想あり。

○舍利山圓光院

宮地村大字古麓、字能寺砥石山の麓にあり。臨濟宗春光寺の末寺なり。始め舍利尼の舊跡なりしが、貞享年間八代城主長岡直之の妹、桂光院惟芳尼一寺を建立し直之の寺領を寄附す。桂光院は細川將監興之に嫁し、息女早世せしを以て此の寺に葬る、圓光院奇峰妙雲大姉と謚す、故に圓光院と稱す。境內に地藏堂あり。現今廢寺となりて寺地、建物等は舊形を止めず、佛像及寶物等は悉く散亂し、今は僅かに地藏堂のみを存し、堂中に地藏尊及舍利尼の木像、圓光院の像及加藤正方の母、妙慶禪尼の靈牌等を存せり。（口繪參照）

境內に玉卵洞あり。

○玉卵洞

圓光院境內櫻樹の傍に天然石の碑あり。高さ凡そ四尺七八寸、正面に玉卵洞と銘刻し、裏面に舍利尼誕日、孝謙帝勝寶三年辛卯十一月十五日也、以其肉團委此洞矣、とあり、舍利庵主月峯の建てし碑なりと云ふ。此櫻樹を苗代櫻と云ふ高本順の歌に

いさやこら水まかせてよ小山田の苗代櫻咲そめに鳧、

或人曰宮地の里に一樹の櫻あり、里人此の花の咲き初むるを見て、年の早き遲きを知る、是を苗代時のシルシとするなりと。

蛙の啼聲を聞きて

蛙鳴く聲しきるなり小山田の苗代櫻今かちるらん、

伊形質

玉卵記

肥之州八代郡、有寺曰舍利山圓光院、砥石村傍舊稱舍利庵有洞、名玉卵洞、前有吉樹、呼舍利櫻、實是千年名勝也、昔年孝謙帝、勝寶辛卯仲冬望日、民婦產一肉團、如明月珠、夫妻訝棄之山麓、却

後七日往見之、如卵破一女兒端然、父母共悅鞠養焉、漸長而爲定尼稱舍利而栖遲于此地、以故名洞爲玉卵矣、人傳櫻樹者尼之所植也、呼舍利亦宜哉、嗟物換代移星霜幾許、唯一標之石碑與苔存也、山麓幽鳥日々弄誦經聲、洞前櫻樹年々徒示離垢相而已、蓋貞享年間、郡之英守長岡直之、有一賢妹、歸我宗而薙髮爲禪尼、稱桂光院花溪、再結茅蓧于此地、優遊以追景舍利尼之遺風、詠倭歌講梵典、夕誦晨禪、雖江湖之名衲豈能及之哉、向是桂光尼嫁細川興之、興之者國君三齊之孫也、桂光產一女子、而女兒早逝、諡之稱圓光也、桂光尼追福此亡女兒、革彼庵名圓光院、又且景慕舍利尼、以山号舍利、加之附若干廬陵而以資爨炊、殆成一禪院矣、予寶曆比偏遊于肥陽、寓舍于斯院、一日有客來禪談騷話、余請予書玉卵洞之記、君得點止獨對窓前、欲書之、熟思、夫舍利尼者、疑是桂光尼之前身乎、又將桂光尼者、舍利尼之再生者乎、問之毛頴子、更不對、更不對者毛頴子之不敏也、予若不煩毛頴子、客却謂予不敏矣、

寶曆三歲舍癸酉秋八月

前禪興龍堂叟誌之

○護國山顯孝禪寺址

宮地村大字宮地悉知院の跡を云ふ。同寺は征西將軍懷良親王八代御在舘の時、御考妣の冥福を修せらるゝ爲め建立せられし佛刹なり。臨濟宗に屬す。開基は大方恢和尙なり。第二代を玉洞宗璨和尙と云ふ。

親王薨去の後は名和氏香華の薦怠らざりしが、相良氏の時に至り、悉知院と改め眞言宗となれり。天正九年相良義陽の陣に從ひ、悉知院は響の原に於て戰死せり。是より妙見社僧の退隱所となれり。天正年間小西行長の廢佛毀釋の災に罹り、神宮寺隱居瑞龍院仙舜は後醍醐天皇の御靈牌を奉じて避難し後神宮寺に歸る。是より御靈牌は神宮寺に移され、寺跡には小庵を立て元祿の比迄存せしも其後廢滅、寺地は今耕地となれり。

○洪福菴明乘坊趾

宮地村上宮山にあり。元と此菴は古麓城廓内にありしを、元祿の比上宮に移し明乘坊をして菴主たらしめしが、菴主は己の死期を知り、十數日前より墓穴を穿ち自ら棺中に入り鉦子を叩き佛三昧に入るに當り門弟に告げて曰、墓中より鉦子の音聞へざるときは、我死せしと思へど。其後十數日土中幽かに鉦子の音を聞けりと云ふ。

○中宮川畔の紅葉

中宮川の邊楓樹多し。天正年間近衞信尹、薩州への途次相良氏の邸に宿し、中宮川畔を通過せしが紅葉溪水に映し、風致言はん方なかりしかば一首の和歌を詠せられしと云ふ。

影見ゐて散らでも沈む山川に流れもあへぬ村紅葉かな、

明治三十年の比、北白河宮別當高崎正風、懷良親王御墓に詣てゝ歌あり。

なく涙雨とふりにしそのかみや中宮川は流れそめけん、

○鐘が淵

宮地村大字宮地中宮川に深淵あり鐘が淵と名づく。傳へ云ふ。宮地村悟眞寺開山大原孚禪師、碩學にして有名なる善智識なり居ながら遠方の事をも覺る。或日唐の悟眞寺に大火あり、山僧消火に勉むと雖之を消すこと能はず、大原孚禪師大に驚き衆僧を指揮して遙に此の猛火を消さしむ、後此の事唐の知る所となり、其返禮として二ッの華鯨を贈りしに會々風波起り其の一は三角にて海中に沈みたり。此姉妹の鐘は龍神大に望を掛け、斯くは風波を起せしが殘りの一つの鐘をも奪ひ取らんとし是より龍神の火は、悟眞寺門前大なる松に來て懸ることあり、此松を龍燈の松と稱せり。（四十餘年前大風の爲倒れて今はなし）其後數年にして夏季大旱魃、草木悉く枯死せんとする時。藩主各寺社に命じて、雨乞の祈禱をなさしめしと雖。毫も雨の降る氣色だもなければ、皆途方に暮れ居たりしに獨り悟眞寺の山僧は、一心不乱に佛前に座禪し祈禱怠なかりしに。開山大原孚禪師眼前に示現し、山僧雨を祈らんと欲せば、洪鐘を卸して中宮川の淵に沈め、雨を八大龍王に乞ふ可しと告げられたり。山僧は奇異の思をなし村の庄屋に

開山の告を知らせ山門の洪鐘を卸して中宮川の淵に沈め、降雨を祈りしに忽ち豪雨沛然として降り中宮川は洪水となり、沈めたる鐘は水底に異樣の音を立てゝ、數百間の下流めくり淵と云へる所迄流れ去りしかば。山僧は開山堂に到り頻に晴天を祈り、漸く鐘の流るゝを止むることを得たりと、是れ龍神か執心の鐘を取らんと欲して、雨を降らし洪水を起したりしとなん。是より旱魃の時は、郡中より役員出張し、谷川の淵に鐘を漬け雨を乞ひ來たりたり。此淵を俗にカンゾー淵と稱す。此行事をなす時は、毎に必す靈驗ありしとぞ。

○悉知院址

宮地村大字宮地字悉知院と稱する所にあり。眞言宗にして本尊は愛染明王、相良氏の祈禱所たりしところなり。悉知は梵語成就の意、眞言の語なり。嚮原戰後寺寶は悉く人吉に移し願成寺を再興せしと云ふ。

○池尻河内屋敷趾

宮地村大字宮地字池尻にあり。河内は宮地村の民長にして妙見社領辯濟使を勤めしと云ふ。天正十五年豐臣秀吉薩州を征するの途次、此家を本陣とせりとぞ。小西か乱に依り家衰ふ、屋敷の要害堀の迹近世迄存し、又陣桶等は其近隣の民家に有せり、今は腐朽して形を存せす。

○紙楮會所趾

宮地村大字宮地字邊田にあり。本村は加藤家以來製紙を業とし、細川氏の時代に至り御用紙漉を置き。八代、葦北の兩郡山村に、楮床と稱して山畑に楮を植付けしめ、租稅に代用して楮皮を納入せしめ、之を御用紙漉に分ち種々の用紙を漉かしめたり。爾來製紙家の增加に伴ひ、紙楮賣買は藩の事業とし、紙楮會所を創立して私に紙楮の賣買を禁し會所の專賣とし、橫目手代等の役員を置き、一切の事業を司らしめたり。廢藩置縣により會所を廢し、土地建物は宮地小學校に下附せられたり。

○長福寺趾

宮地村大字古麓字上り山鰾谷の邊林麓亭の附近にあり。天台宗比叡山正覺院の末寺なり。舊と眞言宗の古迹なりと云へども不明なり。相良氏代々の祈禱所なりしと云ふ。小西行長の爲めに燒かれ、麥島城下に移り、後八代町字細工町に轉し東光寺と改む。本尊藥師如來は釋迦院開基芽善太師の作なり。釋迦院四十九院の一なりと傳ふ。

大正十一年寺迹より大永二年の板碑を發見す、中央に來迎彌陀の像を浮彫りにし、右に春海阿闍梨、下に三十余名の氏名を刻し、作者智善と記し左方に大永二年　月　日とあり。現今標札を建て、保存せり。

○正法寺趾

宮地村大字宮地字階下にあり。開基年代詳ならず。南都西大寺の末寺なりしと云ふ。本尊釋迦は運慶の作にして、妙見社十五坊の一なりしと云ひ天文の比相良氏の歸依厚かりしと云傳ふ。

天文十八年九月、遊行上人（第二十八世）八代に來る十月十三日上人を麓城陣內相良氏の館に饗す。城主相良晴廣聯詞を正法寺に催す、遊行上人發句を賦して曰く。

霜をよそその松や言の葉家の風、

晴廣脇句を賦して

月より馴るゝ庭の寒けさ、

珍阿（遊行上人の從僧なり）第三句を賦して、

朝日さす岩根の水に鳥は寢て、

と、天正の比菊池土佐守隆秀二男、覺惠法印住持し寺領も多かりしと云ども、小西行長の沒收する所となる。本尊の釋迦も首を失し、後修理を加へしと云ふ。寺地には現今一小堂を存す、里人之を釋迦堂と云ふ。本尊の外に妙見本地佛の釋迦を安置す、製作尤優秀鎌倉時代のものなる可し。境內に井泉あり、階下井戶又は正法寺井戶と云ふ。三齊公八代在城の時、茶道の水に汲まれしと。境地の傍らの墓地に正

法寺中興の開山大阿闍梨快尊の石碑あり。苔に埋もれ年號等不明、寺迹は現今民有地に屬し、堂前に圓形を彫刻したる石あり。

○洞泉寺趾

宮地村大字宮地字邊田にあり。寺趾を洞泉寺谷と云ふ。妙見社十五坊の一なりと云ひ、又禪宗にて尼寺なりしと云へり。開基年代不明也。天文十四年十一月、古麓城主相良義滋に勅使として、大外記大宮伊治下向せられ、當寺に舘せらる。相良義滋父子來て拜謁す。在舘十日其儀甚だ壯嚴なりし。寺趾は今谷岡氏の居宅となり、伽藍の礎石の一片今に存す。

本村には白木社十五坊の寺迹にして地名として存せるもの左の如し。

蓬萊寺、福正寺、觀行寺、洪福庵。

○新免武藏之塚

宮地村大字宮地字悉知院御小袖塚の後方に在り。表に新免武藏之塚、裏に正保二年五月十九日武藏死。其側に寛政九年冬村上氏門弟中と誌す。

新免武藏藤原玄信は播磨國佐用の城主赤松則村入道圓心の後裔なり。歳十三より二十九までの間に眞劔又は木刀にて勝負せしこと六十餘度に及びしも一度も利を失ひたることなかりし。慶長十七年四月武藏都より小倉に來り興長公の第に入る、公は父無二之介の門人なり武藏は公に請ふて今此地に留まる巖流小次郎と技を比へんことを願ひしかば。公は忠興公に申し其日を定め小倉の絶島にて勝負を決せしめる。武藏は本懷を達し巖流と仕合したる事世上傳ふる所なるを以て今茲に略す。

寄之公は武藏に就き劍道を修得せられ。直之公亦師弟の禮を取られ其技圓熟して師範の免可狀を受けしが、公は其臣豐田卜川をして師範たらしめられたり。是れ八代に於ける武藏流の始めなり。今武藏の獨行道を左に揭げん。

獨　行　道

一、世々の道をむく事なし。
一、よろづに依怙の心なし。
一、我事に於て後悔せず。
一、何れの道にも別をかなしまず。
一、れんぼの道思よる心なし。
一、私宅に於て望む心なし。
一、末々什物となる古き道具所持せず。
一、身に藥をたくまず。
一、一生の間よくしん思はず。
一、善惡に他をねたむ心なし。
一、自他共にうらみかこつ心なし。
一、物事にすき好む事なし。
一、身ひとつに美食を好まず。
一、我身にいたり物いみする事なし。

一、兵具は格別よの道具たしなまず。
一、老身に財寶所持もちゆる心なし。
一、常に兵法の道をはなれず。

正保二年五月十二日

新免武藏玄信判

一、道におひては死をいとはず思ふ。
一、佛神は尊し佛神をたのまず。

武藏病に就くや其臣山本源太左衛門、中西孫之允をして看護せしめ、其終焉に際しては入棺、葬式等何等手落なく鄭重に取扱はしめられたり。其後右の高弟の外增田市之進等協議して先師の遺物を納め以て其靈を祀る爲め建立したるもの是なり。

○猫　塚

宮地村大字猫谷字年の神にあり。源平の古城を南に望み、日置川の水源を足下に控へ、椿の古木の綠滴るゝ下に一の古墳を認む。所謂猫塚とは即ち是なり。妙見神の愛猫の死骸を埋めし所なりと傳ふ。

光武氏の古記を見るに左の如し。

琳聖太子明州より日本へ渡航し給ひ、高田鄕竹原と申所に暫く御仮住に相成、其後下益城郡御隈野に住給ひし事年久敷、夫より後猶御座を被遷、横嶽に移り給ひ候砌、主從御三人連にて猫谷に相越被成、光武裟裟松を御頼、思召に御道しるべ仕候得との御事に付、仰に奉隨御供仕候由、其節御寵愛の白猫、於裟裟松宅不斗相煩病死仕候に付、則庭前に埋置、今以私古屋敷之內に墓所御座候、御道筋之儀は、履原と申所より水飲峠御通り、夫より上宮に御越、御所を打給ひ候由に御座候、裟裟松長刀を以て草木を伐拂、水源を探り色々周旋仕り、御居住成就致し候由、尤天平寶字の比と申傳候、裟裟松以來代々、猫谷村に居住相續仕候云々。

○寶　泉　塚

宮地村大字小寺にあり。塚は椋樹の大木の下にあり、石碑は切石長三尺許、正面に寶泉院勝延行者、左右兩側に正保二乙酉年十二月三日とあり、三齋公の寵を蒙り八代在城の時、北ノ丸門外に屋敷を賜り奉行職を命ぜられ每に傍に侍せり。勝延は山伏にして、三齋公豐前より召連られしものなり。正保二年十二月公薨去の時殉死す、故に此地に葬る。

○相良長每の碑

下松求麻村大字今泉藪林の中にあり。長每は古麓の城主にして、永正元年名和顯忠古麓城を退城したるを以て長每入城し後從五位下近江守に叙せらるゝ、永正十二年家を讓りて名を休也齊と改め、今泉に隱栖

す。永正十五年五月十一日卒す、年五十、法名大地蓮心と號し加清と謚す。此地は後世推考して長毎隱栖の跡とし記念として此碑を建てたり。

○千　貫　松

下松求麻村大字古田掛り球磨川の深潭に臨める高田山の斷崖數丈に老松繁茂し絶勝の景眞に千金の風致あり、里俗之を千貫松と云ふ。烏丸大納言藤原資慶、此地の景勝を聞き、一首を詠せらる。

言の葉の名まくほしさの數ふへて
　便りの舟をまつくまのなみ、

○鬼　飛　石

下松求麻村大字原女木にあり。幾多の大石水中に並び立ち、恰も飛石を据へたるが如し。里人之を鬼の飛石と云ふ。

○草　履　掛

下松求麻村大字横石と大字生名子との間にある一險崖なり。眼下には紺碧を湛へたる深淵ありて、景勝の地たりしが、現今樺太工業會社發電所を設け幽邃の境は自ら熱鬧の巷とならんとす。

○小　川　の　螢

毎年六月の頃下松求麻村大字小川の球磨川畔に螢の出現頗る盛んなり。古來より遊人墨客の、舟に棹して賞觀を恣にせしが、近年は鉄道の便に依り、各地方より來り賞するもの多し。

○床　几　の　松

千丁村大字新牟田字折地にあり。曾て加藤清正、新牟田に新地を築くや、自ら床凡に腰打ち掛け、土功を監視せし所なりと云ふ。其後茲に松を植へ床几の松と唱へしが、今や朽ちて僅かに其の痕跡を止むるのみ。

○大　慶

千丁村大字新牟田にあり、加藤清正此地を築きし時、人夫共無事に溯止を終りし旨を告く、清正破顔大聲を發して大慶と呼はれしを以て字名を附して大慶と稱するに至れり。

○逆　　士

千丁村大字古閑出猫谷屋敷の附近にあり。豊臣秀吉の島津義弘を攻むるや、島津氏之を八代に防かんと欲し、軍を此地に進む、然れども遂に對抗する能はす義弘止むことを得す、兵を率ゐて退く、後世此地を稱して逆士と云ふ、今は僅に其跡を存するのみ。

○松　見　堂

千丁村大字北吉王丸にあり。景行天皇壬午十二年筑紫の熊襲反す。天皇親征し、御船を此地に寄せ給ひしと云ふ。又肥後國誌には、征西將軍懷良親王此所にて月を賞玉ひしと云ふ。何れか信なるを知らず。

○吉　王　丸

千丁村の大字なり。加藤清正此地築造の際、吉王丸と云ふ船に乘り、工事の指揮をなしつゝ、該船を此地に寄せしに因みて、後世吉王丸と稱するに至れりと。

新牟田邑塘石碑

新牟田邑○○○

八代之土。西濱干海。高田縣新牟田邑。有廣○可墾之地。縣長小田直也。請築堤爲田。以賑小民。具條以告于縣。縣尹杉谷經則。中西安福。皆然其言。問之於府。於是。直也經營謀爲竭其心力。一縣之民。翕然皆悅曰。是利我也。敢不盡力。寛政十一年五月念八日。創功。十月初十竣事。堤凡千百六十間餘。田凡四十九町七段余。嘉穀○穰。納六於公。且蓄之於邑。以助不給。是以民賴利五美之自曰。惠而不費。勞而不怨此。○其近之宜哉。民之悅從功之速成也。是固國家之○而二縣尹之力也。然直也之圖職是之白橫目松岡長親。塘方助役小田隆了。一領一正水谷方睦。新牟田邑長山鹿治右衛門。海士江邑長儀皆與有力。

明治三十四年辛丑初冬再設之

大　坪　允　識

○芽　出　度　の　松

文政村大字貝洲にあり。文政七年閏八月十二日細川齊茲公百町、四百町、七百町の三新地及ひ山鹿町井手、宮地川の底樋、麓川筋御覽に相成り後、此貝洲馬場頭の堤の上に御床机に召され、三新地一圓古田に等しく相成たるを御覽、甚た御滿悅に相成り、米良郡尹を召され種々御下問の末、鹿子木量平翁父子を召され、一通ならぬ御滿悅にて「頓斗安心芽出度々々々」と重ね々々御上意あり。因て此の牀机の處に松を植へ「芽出度の松」と稱へ奉れり。永代の記念に殘し牀机の松と云ふ。

○御園殿小路

野津村勝專坊の東なり、里俗傳へて景行天皇御巡狩の時、暫く御駐輦の地なりしと云ふ。

○京松殿

慶長の比、加藤清正公陣所の跡なりと云ふ。

○古荒神

和鹿島村字一町田にあり。南北に紡維狀をなし、其長さ僅かに約六間、幅最廣き所は約一間、東方に添ふて里道あり、櫨の木數本とたぶの木其の他小木簇生して、一小叢を形造る俗に古荒神と云ふ。往時鹿島神社のありし處と云ひ傳ふ、尾崎左近衞督藤原朝臣兼倶、鹿島神社を建立するや、社田として一町の新地を築きたり、故に此邊を一町田と云ふ。此の宮床は元と島なりしが故に、鹿島の名あり。現時の一町田は、鹿島神社當初の社地にして、小西行長燒却の後、現今の社地に移祀したるが、社跡開墾の地一町を得たるより、一町田として現時の小字となれりとぞ。

○德樂寺趾

太田鄕村大字片野川、天呼山の山麓にあり、眞言宗たり。相良氏八代在城の時、歸依淺からす寺領を寄附せしが小西行長の爲めに破却せらる。當寺は妙見社の坊中にて往時は妙見社祭禮の時、釋迦院七十五坊中の最頂、財能坊、財福坊、椹本坊より來る舞樂を奏する伶人の宿坊なりしと云ふ。近年迄は其跡に小堂及經塚ありしが、小堂は他に移され塔石の一片のみを存し、地名德樂寺と稱す。

○龍雲山崇雲寺趾

太田鄕村大字松江にあり。一草堂に觀世音を安置す。本村よりは彈七どんの米とし陰曆六月初旬新米を納むるの例なるが未た收穫せさる間は、鳥雀敢て啄まずと云ふ。此新米を納むる農家の祖先は、文祿の役朝鮮征伐に人夫として從軍し、朝鮮より持ち來れる大なる面一ツを傳來す、武德樂を奏する面なるべしと云ふ。

○松江隻手石觀音並參議明神

山田團治は元と松江村の農夫なり、天性勇猛比なし、水月庵（今は新町に在）の觀世音菩薩を念して、力を願ひより、臂力類を超へ普通人の五六十人力ありたりと云ふ。其例甚た多けれども今一二を擧ぐれば。血氣旺盛の二十三歳の六月、妙見宮參詣の節、一大石あるを見出し足早に立寄り、己のが心に叶ひけん其石

を隻手に提げ、隻手に傘をさして歸りぬ。今に至る迄圍治の隻手石と云ふもの殘れり。或時小西攝津守鷹狩に出でし時、牛を率き來るに路に逢ふ進退茲に窮り居たるを見るや。圍治はつと其牛の四足を兩手に取り、輕々と頭上に差し上げ、山田の畦より禮したり行長之を見て驚き歎賞し特に山田の名字を授けぬ。文祿年中朝鮮陣へ召連れしに、至る所武功を立て非凡の譽を奏せり。歸陣の際朝鮮より諸品持ち來りしも、星移り年經ち今日に及びては、多くは紛失して見るべきものなきも、只朝鮮人の製作に係る人形面のみ存せり。加藤氏城を松江に築くや、圍治は建築用の大石や大木を數十人を相手に荷ひ、以て大に土功を助けたりと。寬永九年加藤氏に從ひ、關東に下向し、同十三年十月江戸にて死せり。法名勇山道猛禪定門と云ふ。其曾孫三家に分れ、二家は舊に依りて松江村に農を業とし一家は圍治の血を受けて臂力衆に勝る、故に相撲の家をなせり。然るに圍治の靈魂年來子孫に告くるに、彼の隻手石に觀音の尊像を彫刻し、堂を建て更ためて毎年十月十日追薦の祭をせよと、數度に及びたるも子孫之を意とせざりしかば靈魂緣を求めて、若宮八幡社の行者陽海に告ること數度なり、陽海遂に聖觀音を書き中村隆禮をして精進潔齋之を彫刻せしめたり。今に存するもの即ち是なり。九月十七日の夜開眼せり。

うれしやな隻手に持し石は今人の兩手に拜む觀音。
里人之を隻手の觀音と云ふ。石像に左の如き句を刻す。

維石箇漢隻手提輕幽魂數報大士現成相好徹妙感應圓明寶陀月白松江水清

寬保二年壬戌秋
泰岩禪寺梅本拜讀

觀音堂內に三齋公の靈牌を安置す。

○祈禱の森　趾

太田鄉村大字萩原長森の堤防外にあり。加藤右馬允正方麥島在城の時、仝所は城の艮位則鬼門に當るを以て藥師堂を建て、杉木を植へて城廓安全を祈りし所と云ふ。明治四十年比迄は杉の大木のみ殘りしが、今は伐採され其跡を留めず。

○成願寺　趾

太田鄉村大字北片野川、字岩崎にあり。眞言宗の古刹にして永正九年相良長毎之を建立す。天正九年十二月響原の役成願寺律師は相良義陽に從ひ出軍し戰死す。相良氏球磨に退くに及び退轉す。同十六年小西行長の爲に鳥有に歸せり。今岩崎ノ一部門前と云へるは、寺門の附近にして寺院の舊跡は頗る廣大なりしを以て其巨刹なりしことを知るべし。

○籾倉趾

萩原長盛に籾倉あり、寶暦八年七月の創建たり。凶年に際し飢餓を救ふ慈恵倉なり。唐土にては常平倉又は義倉と云ふ。秋穫の節毎戸より少額の籾を納めしめ、緩急の場合窮民に給與せり。明治維新の時解除せられ、第十三大區二小區の學校基本財産として下附せらる、其舊趾は郡築新地用水の水門口楠堰の附近なり。

○明神杉趾

太田鄕村大字北松江の西端にあり。明神杉と云ふ。元祿年間松江村の農と横手村の農と、田地を爭ひ、廳所に訴へしに松江の農非分なりし故、此處にて刑に處せられたり。後其靈の崇ある故に、杉を其地に植へて明神杉と稱す。瘡を疾む者祈願するに靈驗あり、賽するに横手村の土を以てす。

○艫の島

八千把村、大字古閑にあり。白鳳の比妙見神韓國より渡來し、竹原津に着せられたる時會々艫流れて此島に漂着せしと云ふ。之に因みて地名となれり。現今田畑の中の一叢にして共同墓地となる。

○種山手永會所趾

龍峯村大字岡中にあり。現今國道の東部、石垣を築きたる柑橘園あり此れ其跡なり。總庄屋を置き、種山手永即ち岡中、興善寺、早尾、掖、吉本、大野、河上、立神、北種山、河俣、栗木、柿迫、下嶽、新田、岡谷川、岡小路、北村、今村、南種山、小浦等の領邑を管せしか、明治維新の際廢止せらる。

○龍龜山光明寺趾

龍峯村大字岡谷川字如見にあり。眞言宗たり、開基年代詳かならず。相良氏八代在城の時祈禱所として二百石を寄附して寺領とせり。天正九年相良義陽響原合戰の時住僧は義陽に從ひ戰死す、相良氏人吉に退くに及び退轉せり。

慶長の比禪宗となる。開山は滿藏院揚學存播和尙にして、悟眞寺百二十二代の輪住を勤めしが慶長十年八月寂す。是より悟眞寺の末庵となれり。現時阿彌陀佛を安置す。

○苅萱の宿趾

吉野村大字吉本町の南部にあり。島津侯參勤交替の往來には必ず此の宿に憩ひしとぞ、後小川町の懇請により、宿を對岸小川町に移したり、故に吉本町より對岸小川町に架せる橋を苅萱橋と稱す。

○寒　巖　堂

吉野村大字吉本町の南方、舊養福寺趾の傍にあり。今は地藏菩薩を安置す。傳へ云ふ、高僧寒巖禪師庵室を建てし所なりと。

○野津手永會所址

鏡町にあり。舊藩時代總庄屋を置き、野津手永即ち鏡、中野、平島、小路、下村、西河田、岩崎、上鏡、鹿島、鹿野、野津、高野道、新地、上土、上有佐、下有佐、内田、外牟田、宮原等の諸邑を管轄せし所なり。

○氷川山神藏寺址

宮原町三神宮の近傍にあり。天臺宗比叡山正覺院末寺にして舊三宮妙見社の宮司坊なり。社僧六坊ありしと云ふ。天正年間小西行長の爲め破却せられ神藏寺のみ殘りしが、明治維新の際、兩部を廢し寺院は取除けられ、神職のみにて奉仕することとなれり。仝寺緣起左の如し。

一、肥後ノ國八代郡宮原三宮妙見者同郡白木山妙見中宮の勸請也（諸曰竹原の津より小熊野へ渡御の時此所に鎭座し給ふ故に此所に建云々）二條院之御宇、應保元年辛巳八月二十三日從五位上行越中守平朝臣盛俊、蒙綸綍建立する所なり、又說曰、盛俊、子盛次、平家下關にて沒落の時、惡七兵衛と共に遁れ、當國に來りて當寺に居れりと。敷地五町方殺生禁斷と願文（願文本書神殿の本尊と共に同厨子に修めありと傳へり）に見へたり、當郡鄕分けの時より、八代半郡の鎭守にて、夏越季秋兩度の祭禮相勤來れり、尤社家之ありと云ふ。

一、社領寺領草創の時、宮原一邑寄附ありしとなり、然るを天正十六年小西攝津守に沒收せらる、夫れより絕へたりと云へり。

一、氷河山神藏寺は、天臺宗にて比叡山延曆寺末寺正覺院の法流なり、開基以來代々三宮社の執行職にて（白木山神宮寺の法類なり）往古は社僧六坊有と（或說には七十五坊あり月々祭あり）是又天正の比灰燼となり、燒殘の古材現存し漸く當院のみ殘れり、然るに寬永十年比より住持する者なし、寺は佛間、座敷南北二間半東西八間、西廊あり、臺所南北二間東西五間あり、宮原の庄屋預り居れり（上下町宮原今村添へり）然るに寬文六辛丑年十一月宮地神宮寺妙德院良圓の弟子、長松院良雄十八にして（長松院尻の人なり）田浦法雲寺より公所へ訴へ住持となれり、（長松院住所川除く、

一、寺屋敷野津、種山兩手永耕作の祈禱を修し、五月田植畢て即時に札數野津二千八百枚、種山三千枚、兩宮原百二十枚、宮原町百枚秋に至て札一枚一合の御祈禱料初穗米を納む、兩村は寺地年貢

宮原三宮妙見社願文

敬白奉被降綸綍勸請八代庄惣鎭守三宮社檀夫敷地者依爲廣野南北五町東西兩涯之間被降綸綍停釣漁令游泳之鱗知悲之德仍註申狀諸所分河有千秋之色月浮而巖山有萬歲之聲嵐報而寂景色儼然猗裁鑠矣原夫龐乱妙見大菩薩出世間出來承其本緣舍利弗福智無量有度世之志仍爲利衆生建立堂塔安置綸論時夜々者破共爰奇竊見有面三手六之荒怖神人來破堂塔經論問云汝何者所修善根壞失不思儀神王答曰我是奉副三寶荒神前也重問云御前者何人答曰我是佛親屬問云姓名何謂答曰號尊行都佐云何故爲佛親族成善業妨乎答云不歸依我人成善妨也曰云何可歸依曰欲歸依我者自心共清淨我所好物祭拜可送上方世界也舍利弗云善哉善哉我今當用祭拜曰欲祭拜我者先導清淨處苦峯頂若閑靜林中若廣野若江河若海邊邊種々供具辨俯乃至儲七珍百味隨力調備我名號可祭拜也我主數多事政世間一切之凡夫男女事業所願欲決定成就者歸依我可祭祀也若我意荒立時富貴亡失疾病發起致諸蓑弊共衰相者官位被奪奴婢離去財物被盜妻子散失口舌火難障難多端乃至內外所業專無感應皆是我所作也然則企內外外道業者先可歸依我也如敎祭拜者所作大願成就以此因緣故利生大士龍樹菩薩爲末代傳也依之信心淸淨備具捧幣帛奉祭崇龐乱妙見大菩薩連垂納受惡災難他方拂去所願速疾授與都而自身他身安穩泰平所從着屬無病延命如意之主伴類駈使牛馬等無憂無恐有悅有幸隨日隨時圓滿二世之願望併可加知見故以告日良辰奉崇敬者就中天活結虛空活結活申諸神達無荒給一心一切衆生思願一々名令成就伏撿妙見大菩薩軌儀仰尋其悲願利生之次第此三千大世界內悉積珍寶摩尾從供養諸神卄八部不如一度供養我早與利生施濟度令成就二利善願乃至普答自他平等施廻併到凡聖一如覺位敬白

應保元年辛己八月二十三日

從五位上行越中守盛俊朝臣

○馬神

宮原町、字拵に馬神と稱する處あり。地は龍峰村大字岡小路の村境に接し、街道の傍に古碑あり、文字滅して見へず。傳へ云ふ豐臣秀吉征西の時、村雨と名づく愛馬此地にて斃る、故に其屍骸を埋めたり、是より里人馬の神と稱して往來する馬の平安を祈りしと云ふ。

此地にて文化六年三月三日、八代城主長岡氏の家臣佐藤眞津平なる者、父の敵田頭長右衞門を討取りし事あり、之を馬の神讐討と稱す。今其由來を繹ぬれは左の如し。

享和二年の春川尻の港より、八代城へ多數の用米を運搬するに當り、數艘の船を出し上は乘役として、佐藤北助、田頭長右衞門、井口善助、廣瀨嘉七、吉村儀八の五人に之を命せらる。會々航海中風波起り海上危險なれば、天草郡柳ノ浦に碇船したり。此時雨益々降り續き滯在數日に及びしが柳の浦は天草島中の要港にして、諸國の船舶常に輻湊せるを以て賣春婦少からす。舶を泊する者船中に之を招き旅情を慰むるもの多し。田頭長右衞門は貪慾淫乱なれば乱醉して主命を忘れ妓を弄び同役の忠告をも耳にせす益々酒色に耽りしが數日を經て風靜まり天氣快晴となりければ、一同出帆せんとするに。田頭は數日の

乱行に多大の費嵩み衣服を賣却しても尚之を償ふ能はず。依て同役佐藤北助に内談し、已等が預る所の用米より少々つゝ扱き取り、之を賣却し北助と共に分配せんとす。北助は正直律義の士なれば、大に其非を唱へ遂に口論となり、互に刀を抜き相爭ふに至りぬ。舟子共は大に怖れ遁げ隠れ應に修羅場たらんとせしが同役三人力を協せ田頭か刀を打落し、種々調停して漸く之を治め、互に持合せの金を出して田頭か浪費を立替へ八代に歸りても一切此事を口外せさるを誓ひ、辛して無事に主命を果したり。然るに日を經て此事誰言ふとなく家中の噂立ち、終に主君の聽に達したれば五人を呼出し、詮議せられければ事露顯に及び、田頭は終に追放の刑に處せられたり。之より田頭は筑後に流浪し天草に渡り、石王嘉藏と變名し甘言を以て寺子屋を開き、讀書劍道の指南をなし、一時は多數の門弟ありて生計を立てたり。然るに田頭は嚮に柳浦にて招きし娼婦に再會し、之を拉し逃れんとせしに肯せさりしかは遂に之を害し日奈久に渡り居たり。然るに親の墓參の爲め八代に來らんことを出願せしも許されす、役人を日奈久に遣し之を追はしめたり。文化五年五月八日佐藤北助は終日屋根替の手傳をなし、暮方より就寢し妻は其傍に在りて裁縫中。田頭長右衛門は突然乱入行燈を蹴倒し、就寢中の北助に一刀切り付たり。北助は刀を抜き合はせんとせしも深手にて遂に倒れたり。妻は驚き聲を揚けんとしたれば之を斬り倒し我は田頭長右衛門今の名は石王嘉藏と呼ぶ、先年の鬱憤今こそ拂ひたりと呼はり何處ともなく逃走せり。暫時にして妻は息吹き返し、夫の許にさぐり寄り見れば既に絶命し居れば、驚きの餘り悲鳴を上げしに向屋敷の江見陸太夫駈付け、委細聞取り夫々手續を終へぬ。此の時嫡子松平は主命を蒙り熊本にあり。二男安次は小林某の養子となり居りしが二人仇討の出願に及びたるに、北助が友人磯田次郎次朋友の義に依り、同しく主家の許可を得たり。而して熊本藩廳にては、幕府の聽許を蒙り、禁庭守護内は勿論、二條城の近傍を除く外、何處に於ても仇討差支なき旨の許狀を下付せらる。既に出立に際し鹽屋町桶屋伊作と云へる者、北助生存中聊恩義を蒙りたることあり、助太刀として共に出發せり。北助の弟に宮川安平なる者あり、主家の不興を蒙り浪人となり御船に住す。松平と分れて獨り中國方面に向へり。松平は德川氏の姓松平とは同文字なるを以て、憚ありとて眞津平と改め、一行四人日向方面に向ひ、翌年春延岡に追及せし時。敵田頭長右衛門事石王嘉藏は、彼地にて惡事をなし相撲場にて乱暴し、馬頭金兵衛を害し彼地役人に圍まれ中、眞津平の一行之を捕へ仇討免狀を示し、彼地役人に請ひ一方主家に注進し、主家より使節を派して八代へ護送中。下益城郡小川町へ來る時、舌を嚙み自殺せんとせしかば、俄かに八代に護送を見合せ、馬神にて復讐の事に變更し。時の惣庄屋遠山將監へ此旨訴へ出つれば、遠山は急使を熊本及八代に差立て、一方には馬神に六十間四方の竹矢來を結び、用意周到なりき。熊本より檢使として杉村三郎、八代より撿使として竹田太郎八、御目附平尾角大夫等出役。東の方より佐藤眞津平、西の方より田頭長右衛門、夫々法の如く式禮終て立會、遂に長右衛門を斬り本懷を達せり。於是長右衛門の首を八代町鹽屋の照光寺父の墓前に供へたり。翌四日主君より兄弟を城中に召され、眞津平を士分に昇進

せしめ加增を賜はる。磯田も諸士の列に加へ、尙小林安次も復歸を許され、中小姓に召出され盃を賜ひ面目を施したり。又桶屋伊作も扶持を賜はり、松村甚兵衞と改名し、盜賊方上役を命せられしと云ふ。佐藤眞津平は明治二年七月十二日死亡せり。

○土佐屋敷の古跡

南種山村赤山にあり。天正の比大里土佐守居住せし舘なりと云ふ。

○鐘石の古跡

小浦村字池の原にあり。此の石暗夜と雖も其の近傍は不思議にも朧月夜の如しと云ふ。

○六地藏塔

種山村字淵ノ本若宮神社前道傍にあり。臺石幅三尺二寸方、竿石一尺五分面六角、高四尺、上に面一尺六寸の六角、高さ八寸の臺を載せ、其上に六地藏を彫刻す、面八寸高一尺四寸六六三地藏を刻す、其上に笠石あり、面二尺の六角にして厚八寸、其上に徑一尺の擬寶珠を載す、正面は神社の向と同しく西南に向ふ、正面に彫刻せる文字左の如し、

功德普及一切

西海道肥後八代庄道後鄕種山村結經講衆各爲之誌

衆生共成佛道

東裏面　明應六天七月九日大願主　爲　等　○　○

道路に向へる方に明治二巳年六月二十五日曉洪水尺丈後年記之　地上三尺洪水にて浸されたる痕跡を存す。其傍に二本の大杉あり右の方は目通一丈八尺五寸、左の方は一丈八尺、左右共百尺以上のものにして、實に明應の古昔を語るか如し。

○居鷲嶽城趾

種山村字坂志谷の岩山にして。前面に塔石あり、碑文明かならず、又石灰岩天然岩穴あり、其深さ知るべからず、里俗是を風穴と云ふ、又牲善太師座禪岩石とも云ふ。城は誰の居城なりしか詳ならず、現今座禪石と稱する石は洞口にあり、長一間幅四尺の天然石灰岩にして平面石也。高さは一尺五寸乃至二尺五寸也、洞口は幅三間高さ七尺乃至八尺、奥行三間半奥の幅五間、東の方は漸次に低く鐘乳石甚た多し。洞口は東北に面せり、內部に觀音の像を安置せり。

洞の前面の塔石は凝灰岩の五輪塔にして、各一尺高さ八寸、笠石各一尺七寸なるも一方缺損す、中心点に直徑四寸二分の圓孔を穿てり、孔の傍に五尺廻り位の杉一本あり、遠く洞穴の目標となる。

○屋形原（舘原）

小浦村字屋形原にあり。山間の地として稍曠原の地域あり、南種山村字陣内の城代蓑田善内兵衞の舘迹なりと云ふ、射場の痕迹今尚存せり。

○記四郎杉（宗吾杉）

葉木村にあり。周圍四丈五寸、高さ約百二十尺、先祖記四郎盛幸の墓標として植へしものと云ふ。地上より三幹に分れ、尤大なる一幹は既に腐朽し、他の二幹は現存せり、一は一丈七尺、一は一丈五尺六寸の大幹なり。

○佐倉宗吾の舊跡

葉木村に宗吾杉と稱する老杉數株あり、佐倉宗吾の植ふる所にして、彼の兩親の墳墓なりといふ。傳へ云ふ、宗吾は葉木村地頭緒方氏の出なり、叔父光全僧となり下總の國にあり、宗吾故ありて彼の地に赴き光全に頼る。遂に木内氏を繼き、彼の義擧をなすに至れりと。明治三十一年、在下總宗吾敎會長栗原清（宗吾の苗裔と稱す）來り撿し、木標を建てゝ、「東洋救世主佐倉宗吾神靈誕生地」と題す。其の兩側面の記に曰。

寛永六年加藤忠廣反するに先ち、軍資を領内に徵集す、五家莊最甚し、莊民等之を郡宰に訴ふ、有司事の露顯せんことを恐れて處刑す、宗吾弱を以て逐はる、叔父光全和尚を便りて下總に下り、印幡郡公津村三十六個村割元名主木内家の養嗣となる。慶安中佐倉城主堀田上野介苛稅を領内に賦課す。民生を聊せず、宗吾之を見るに忍びず、身を挺して四代將軍に直訴す、領民爲に蘇生す。然れ共有司越訴罪を名とし、父子五人を公津野に磔す、今の墳墓の地是なり。有志其の義を欽ひ、資を投して大伽藍を建て、尊像を安置し、東洋救世主帝國守護神と尊崇す。余は宗吾の末葉なるを以て、遙に當葉木村に來り、緒方氏を訪ふ。氏も亦宗吾の血緣なり、因て茲に紀念の爲め、此の標を建つと云爾、

後面の記に曰く

宗吾血胤葉木村舊地頭士族

緒方佐熊

明治三十一年八月三日

柿迫村宗吾靈信者

宗吾教會長舊佐倉藩士宗吾末葉

栗原清

此の木標、今や朽ちて見ることを得ず。其の近傍に祠堂を設けて宗吾の靈を祀る、義雲社と稱す。

名勝

○白島

八代町の西にあり、全島大理石より成る。大島、加賀島等と同じく元と海中にありて、藩政時代には番人を置きしが、明治維新以後は住民なく、四面海水の浸襲に任せ其名の如ぐ島は愈其白きを增し己に風致を備へたる上、松籟は濤聲と相和し頗る雅趣に富みしが、郡築新地築造の後は海水は其半面を浸すに過ぎず然れども住家、別莊の新設遽かに增加したる爲め避暑、海水浴又は遊覽の客年々踵を接す。八代より自動車、馬車の便あり、島中に辨財天を祀る（第一篇第二章參照）

○林鹿庵

宮地村大字古麓字山鹿町鰐谷口にあり、里俗麓の茶屋と云ふ。八代城主長岡直之官暇遊休の茶屋なり。

山川江海、平田曠野、遠近の眺望絶勝の地なり、玄關正面の林鹿菴の額は、春光寺僧正嚴の筆なり、境地幽邃、麓ノ瀧、平岩、松風亭、大觀亭、容膝廬等の名あり、風光西湖の八景を模したるものにして、鴻儒碩德の詩あり。

烏丸大納言藤原資枝卿、此地の勝景を傳へ聞き、歌を詠して直之に送らる。

言の葉の見まくほしさの數そひて便りの舟を松永麻のなみ、

所謂八景とは

山家夜雨、　遙拜晴嵐、　弘田落雁、　松堤夕照、　熊川秋月、
八代歸帆、　妙見晩鐘、　龍峯暮雪、

山家夜雨

林學士春齊

支枕臥聽檐滴餘、　茅間屋濕一村居、
空階敲寂故人語、　追憶香山在草廬、

仝

樵溪半陰叟

把卯久已隱雲間、　夜雨蕭々擔外閑、
此夕堪聽多感慨、　因思身是在廬山、

熊川秋月

林整宇春常

熊川秋霽月華浮、　白石粼々疑不流、
一色晴天天尺玉、　碧波倒影水精樓、

仝

雲斷長天月正圓、　熊川恰作洞廷看、

八代歸帆

舟浮蒼海影浮雲、　西泊東漂雲水通、

仝

歸舟衙尾夕陽風、　西日浮波上下紅、

妙見晩鐘

踈鐘殷々報人知、　妙見寺幽斜日曛、

仝

鬱々悶宮籠夕陽、　踈鐘一百八撞長、

龍峯暮雪

峯頭影暗玉龍過、　殘甲敗鱗飛更多、

仝

龍山退衲叟

凉光分外清波上、　一顆明珠走緣盤、

林整字春常

渺波中流無所倚、　歸歟片々逐長風、

相國愚溪

雲舟遙分津樹色、　相追帆聲一高中、

林整字春常

百八聲高何處所、　晩風傳響入城雲、

鑑湖鰷榮

料知神德覃遐通、　隣壤暢音豐嶺霜、

坂蘭齋　坂井白元

白戰方闌日將暮、　寒光凜々魯陽才、

湖南令膽

積雪竜峯日已殘、　和晴高聳三雲端、

遙拜晴嵐

遙拜嵐晴雪有痕、　清流一道遶孤村、

樵路晴嵐

晴嵐聳翠遶相望、　小路斜連樵者忙、

弘田落雁

嗷々來雁落平疇、　秋穀垂花農事休、

仝

萬頃高田接小樓、　年々湖雁下沙洲、

松堤夕照

林帶翠畑迷有無、　長堤落日逼桑楡、

葉々竟光裁綿繡、　枝々連色碎珊瑚、

仝

一株青松倚水濱、　遙看樹梢掛殘曛、

竜淵玄賢題

煙光相映千株影、　忽起清風攪紫雲、

瓊塵吹似呈天瑞、　削出岷峨玉一團、

坂漸軒

松杉林古神如在、　風葉依怖青幣飜、

集慶老衲

雨過山光似迎矣　縱經險棧果何傷

野竹洞（人見友元）

飛入黄雲千畝去、　豐年好作稻粱謀、

龜隱蘭室

相呼相喚蘆花雨、　近入吟眸灘浦秋、

林普軒　又右衛門

林帶翠畑迷有無、　長堤落日逼桑楡、

葉々竟光裁綿繡、　枝々連色碎珊瑚、

仝

一株青松倚水濱、　遙看樹梢掛殘曛、

竜淵玄賢題

煙光相映千株影、　忽起清風攪紫雲、

八代八景の歌

熊川秋月

く万川のみなそこ深きさゝれ石もあらはなるまてすめる月かな

松堤夕照

木するゑのみつゝみつたひそほの見へてゆふかけふれる松のむら立

八代歸帆

八代のたきつゆふしほさしつれてひまなく歸るあまのつり舟

山家夜雨

さよふけてきゝしる雨のしつけきはふもとのいほの軒の玉水

高田落雁

千町田に落るとみしは天草の島山こゑし雁にかあるらむ

龍峰暮雪

ゆふつく日いりにしのちも龍か峰になほくれあへぬ雪のいろかな

遙拜晴雪

岩はしる瀬の音さやけしふもと山あけほのくらくおろすあらしに

宮地晩鐘　又白木山晩鐘

さそひ來るおともさやけし白木山あらしの末のいりあひのかね

○遙拜の勝

遙拜宮に詣つるもの、其社殿の尊嚴なるに對して敬虔の念を發すると同時に、又其絶景に對して自ら歸るを忘るゝなるべし、後には扇山脉走りて松求麻に到り、前には三室山を望み、直下激瀬奔蕩の夕葉瀨を見、遠くは飽宇の諸山双眸の中に入る、鬱樹の下、綠苔地を掩ふて常に清風嘯き、幽邃高遠にして深山幽谷の趣あり、若し夫れ秋霜一たび到れは、滿月錦繡燦爛として美觀言ふべからず、

○木綿葉

日本三急流の一として稱せられ　木綿葉の川として詠せらる。遙拜宮の神事に木綿を掛くることあり、其の木綿の葉川下に流るゝ故木綿葉川と云ふ、古歌多し、

万　葉　集

我紐乎妹手以而結八川又還見万代左右荷、
妹之紐結八川内乎古之幷人見等比乎誰知

従二位家隆

續古今集　夏はらひを

夏くれは流るゝ麻のゆふは川たれみなかみにみそぎしつらむ、

仝　人

王　吟　集

ゆふは川夏行く水の岩小菅ぬきも定めぬ玉そみだるゝ、

行念法師

續後撰集

ゆふは川岩もと菅のねにたてゝ長き夜あかすなくちとりかな、

光明峯寺入道

建武四年百首

から衣かたしたひもを結八川とけてねぬ夜の氷しくらむ、

後京極

名　寄

濱千鳥跡ふみつけよ妹か紐ゆふは川原のわすれかたみに、

獻　圓

夫　木　集

ゆふ葉川波路も白く明にけりあまの小舟のよるほともなく、

續　松　葉　集

青柳の乱るゝ髪やゆふは川楫は波の下に沈みて、

都芳三品

倭　歌　分　類

ゆふは川わたる紅葉のからにしき袖より秋の波やたつらむ

若し夫れ秋夜に際しては波光暁月、上下蕩漾、明沫綠盤を走るか如し、

○麓の櫻

古麓山一帶櫻樹に富む、春風駘蕩の候、節を曳きて歩を運はんか、香雲漠々青松と交り、櫻花水面に映する景は一層の雅趣を呈す、春光寺門前より球磨川に通ずる道路を櫻馬場と云ふ、八代城主松井氏が吉野櫻を移植せしものなり、長岡存之氏の詠せし歌あり、

なからへてまち見む春はしらねとも心の花の種を植つる、

爾來星移り物換り漸次其數を減するのみならず、明治丁丑の役血戰の巷となり、彈丸樹幹を傷け枯折して僅に數本を存するのみとなれり、其後補植せしを以て將に舊觀を復せんとす、

現今存在する櫻樹の數は左の如し

球磨川堤防筋	九十二本	櫻馬場	三十八本
稻荷山	三十三本	白鷺山	四十五本
春光寺境内	十本	圓光院附近	七本

○洞窟

宮地村大字猫谷の內字坂谷即ち龍峯山の東方中腹にあり、窟口四尺內外其深さを計るべからず、鐘乳石垂下す、窟內に入れは觀世音に似たる像あり、里人風穴の觀音と稱す、

○走水瀧

下松求麻村字深水谷走水にあり、高さ二十七丈、幅一間半、其水流れて球磨川に注ぐ一名是を深水瀧と云ふ、

○鏡ヶ池

鏡町印鑰神社の東北方にあり、旱天にも水涸渇したることなく、四時清泉湧出ぐ、往古は池廣くして東

は上鏡、有佐に至る周圍一里に餘る大池にして潮汐干滿により池面の廣狹を見たり。其水澄透鮮介も潛くる所なし、由りて鏡が池と稱したり。其の後年を經るに從ひ池面漸次に縮少し現今の有樣に至れり。

里俗傳へて相良修理大輔義陽の歌とて

み社の朝のきりはくらくとも
　御影かゝみの池ののごけき、

又鏡か池の長歌とて

鏡が池の湧く水の　流れを汲みて世を渡る
軒を並ぶる村々を　鏡とこそはとなふなれ
花の錦の春來れば　梢に啼ける百千鳥
涼風そよ〳〵夏の夜や里の童の螢狩
秋の夜の月冬の日のこだまに響く木枯の
音さへ色さへためしなき景色をうつすかゞみ池

○立神絕壁

宮原町の東方にあり、俗に立神の瀧と稱す、其の水なきを以て白瀧又は空瀧と云へり、高約五十間、幅

約百間の石灰岩の大巖壁立し頗る偉觀たり、巖下紺碧の深淵をなす、巖頭には綠樹鬱蒼たり、斷崖の面は風雨に洒され、數百千の縱線其斷面を上下に走り、恰も瀑布の如き觀を呈す、（口繪參照）

○山中の沼

柿迫村字池の原に沼あり、長四十一間五尺横十五間二尺、周園百五十間、今より十數年前は、其の周圍に老松鬱蒼として繁茂し、水量甚多く氷川の水源をなせしも、伐木後は水漸く涸れ現今は只其形を存するのみ。

○白髮岳の天然橋

北種山村字五反田白髮岳の麓にあり、天然の石橋にして高さ約五間、幅内徑約十間、全徑約十五間、橋上雜木繁茂し、樹根岩隙に侵入し爲めに漸次崩壞しつゝあるを以て、長く此壯觀を保つこと能はさるべし。

○白川原谷

砥用口より葉木村に至る道路に沿へる溪流中途にして水流盡く溪側の洞中に注入し、溪谷水を見さるもの一里余にして、漸く水量を增して再溪谷に流出す、亦一奇觀たり。

○千段瀑

柿迫村口の内椎原口の道路に沿へる永尾俣溪に懸る、高さ凡そ五十間、樹木繁茂、人里を距ること遠く俗塵全く絶へ、谷深く幽邃にして風致實に壯絶なり、下流は直に一渡瀨川に入る、地は柿迫村に屬するも五家莊仁田尾村に接近せるを以て、人之を五家の千段瀑と稱す、此の瀑布の名を椚檀轟瀑と稱するは誤れり、椚檀は附會の文字にして轟は瀑布の方言なれは、轟瀧と唱ふるは普通名詞の重復となる嫌あり、里俗は千段轟と稱す、方言岩壁を「タキ」と云ひ、瀑布を「トドロ」と云ふ。

○岩戸

久連子村の山奥にあり、巨巖の下一大洞窟をなし恰も巨蛤の口を開くか如し、洞内頗る廣く數十人を容るべく、全部鐘乳石を以て充たし、天井より下垂するもの、脚下に筍立するもの、實に千態萬狀一奇觀たり、洞の窮る所更に小洞あり、匍匐して入るべく其の深さ測り難し、古來其の中に文珠薩鎭座せりと稱して、毎歲祭典を行ひ村民悉く參詣す。

○久連子橋

遠く塵寰を離れ鷄犬全く絶へ、樹木茂生奇巖聳立の間、溪流清澄、或は澱して碧瑠璃を溶し、或は激湍

石を噛みて白雲を飛ばし、風致奇勝にして而かも幽邃、實に桃源に入るの思をなさしむ。

第六章　墳墓

○中村左兵衛佐敏成墓

植柳村大字植柳字東川原にあり。敏成は野州芳賀郡中村の人にして、延元の比當國に來り、正平十三年三月征西將軍宮に從ひ古麓に住し、高田御所に奉仕し、弘和三年八月卒す。同家には征西將軍宮より賜はりたる短冊及鑓、茶釜を藏す。茶釜は唐金にて重量拾八斤あり、又葉室賴胤卿の和歌其他文徵明米芾子昂三大家の傳來せる硯あり。何れも古色を帶びて正平の昔を語るものゝ如し。

○川上祐賢之墓

植柳村大字植柳光現寺にあり。傳へ云ふ肥前竜造寺の戰に負傷してこゝにて終りたりと。

○檜前政丸之墓

植柳村大字麥島にあり。表面に檜前政丸釋了覺乃至歷代之墓と書し、其左側には「其佛本願力、聞名欲往生、皆悉到彼國、自致不退轉、平八謹建」と書し、又其右側には「福壽增延、子孫榮顯、田蠶倍盛、六畜興生」とあり、是光仁帝寶龜八年の頃、國司道妙、郡司檜前政丸の墓なり。

○內膳塚

植柳村大字麥島にあり。加藤右馬允正方の弟片岡內膳吉方の墓なり。墓石なく唯荊棘の裡悲風蕭條の觀あるのみ。慶長十七年十月二十八日、豐原に住する與力の士正田兵右衛門、安藤仁左衛門の兩人、式日の禮として佐敷城番頭坂井善左衛門（當時上片野川に住す）宅へ赴く途中、吉方は片野川の邊にして鷹狩に逍遙しけるを、兩人は不圖一町許りの彼方に吉方の出でたるを見て直に下馬し、中間喜六を使として其不注意を謝せしめしに、返答にも及ばず喜六を捕へて亂打す。喜六逃れて如上の旨を述ぶるや、兩人大に怒り其理不盡無禮言語に絕すとし、主從四人共に內膳を罵りて斬りかゝる。折りしも內膳は手に鷹を据へ刀は從者に持せければ、刀を取る隙もなく切伏せらる。兩人は直に坂井の宅に赴き事の始末を告げ切腹せり。喜六も亦之に殉ず。吉方の母妙慶尼之を聞きて大に恨み、士となりて禮儀を知らず、加之一刀も合せず闇々と討たるゝこと武門の恥辱雪くに所なし所詮、骸を山野に捨晒し城內に入るゝべからず、穢れたりとて歎きけり。折しも正方は出熊中なりしかば飛脚を以て報ぜしに、內膳が今日の体たらく士道を失ひ畜類にも劣りし振舞なれば其儘打捨てよとの嚴命に依り、從者は止むを得ず、厚く弔

ひて城外に葬りしもの是れ此の塚なり。此附近の堤防を稱して內膳塘と云ふ。

○杉山又左衞門墓

金剛村大字高植字高屋敷にあり。杉山新地を築造せし人にて、現今其恩澤に浴せる住民尠からず、文政九年四月二十六日沒す。

○法　華　塔

金剛村大鼠藏島にあり。文政七年三月吉日建立す。本島嘗て妖怪多し里人之を恐怖すること甚し、即ち此塔中に經文を納め以て祈る所あり、爾來妖怪去り住民安堵せりと云ふ。

○松岡大學亮長明以下四代之墓

高田村大字平山にあり。樹木茂生し靑苔の裡、數十個の野石を積みたる圓墳は長明以下四代の正平の昔を物語るものゝ如し。墳墓の直下は平山城主松岡大學亮の舘跡にて、里人之を松屋敷と云ふ。松岡氏は遠く川邊左大臣藤原魚名に出づ。魚名六代孫利仁、宇多天皇の御宇延喜年中、北國押領使となり從四位下左近衞將監鎭守府將軍越前守に任ぜられ、子孫北國に住し世々越前松岡の庄に住す、因て氏と

す。源頼朝覇府を聞くに及で、波多野出雲守義重越前の守護となる、是より浪居す。元弘の乱足利尾張守高經越前を領す。時に利仁數世の孫松岡大學亮長明官軍に屬し、征西大將軍宮懷良親王九州御下向に隨ひ奉り、正平十三年肥後八代に來り（松岡系圖には延文三年とす）高田御所の近傍平山に住す。是より先中院義定は、征西大將軍宮前驅として高田に來り、古麓城主內河義眞と共に一色範氏、少貳賴尙等の兵を討ち親王の御入部を容易ならしむ。名和氏麓城に入るに及びて兵威益强大となり、八代、葦北兩郡に亘り十數城を築くに至る。大學亮は平山城に入り名和氏を助く。正平十四年大保原の役、名和氏の諸將と共に官軍の右翼となり大に敵を破る。同十六年五月二十二日平山城に卒す。其長子右近大夫長朝、長朝の子長清大學頭と稱す、高田御所を守る。懷良親王御薨去の後は、良成親王を守護し奉りしが、元中八年名和氏以下今川了俊と和し、八代諸城開城するに及び平山城も遂に開城せり。應永八年九月十三日長清卒す。長清より長常、長政、長廣、長正、長兄を經て長景に至る。永祿二年十月岩清水八幡宮を同村芝原に勸請す。長景より以下子孫連綿高田村に住す。

○短　冊　塚

高田村大字奈良木、奈良木神社の東方畑中にあり。征西將軍宮時代短冊を埋めし處なりといふ。

○安藤仁左衛門之墓

高田村字遙拝にあり。正田兵右衛門と共に、加藤右馬允の弟片岡内膳を又傷し、組頭坂井善左衛門宅にて切腹せしを、遙拝二番堰の側に葬りたるものなり。干時慶長十七年十月二十八日なり。辞世の歌あり。

打大刀のかねの響に夢さめてもぬけのからに秋風ぞ吹く

○正田種直之墓

高田村大字本野光照寺にあり。種直は兵右衛尉と稱し加藤家に仕へ祿三百石を領し、佐敷の番士たり。後ち此地に來り住す。慶長十七年十月二十八日安藤仁左衛門と共に、片野川に於て片岡内膳吉方を又傷し、組頭坂井善左衛門宅にて切腹せり、因て此地に埋葬す。

筑前之住
正田兵右衛門尉藤原種直
梅巓清香居士覺靈
慶長十七年壬午十月二十八日

以下土中に埋沒

○松浦久次之墓

高田村大字本野、光照寺跡にあり。久次は、筑後守と稱し、肥前松浦の人なりしが、島津氏の旗下に屬して、薩摩に移住し後故ありて、島津氏に背き、天正十五年、豊臣秀吉西下の時、豊州迄出迎へ、薩州征伐の先駈をなしたり。秀吉其軍功を賞して、八代郡高田郷の内、三千石、益城部海東村の内二千石を賜りたり。

○相良義陽之墓

宮地村大字古麓字上り山芭蕉谷にあり。天正九年十二月二日、義陽甲斐宗運と響の原に戰ひ敗死す。義陽の男佐兵衛佐長毎、義陽の首を此地に葬り塚を築き石碑を建つ、其の銘に曰く、

前從四位下匠作大尹柳江院殿越江蓮芳大居士神儀、

今より二十余年前迄は、碑は靈屋の裏にあり、寂光と書たる額を揚けありしに、相良子爵家に於て之を人吉に改葬せんと欲し、靈屋を解除し其墓を發掘し後再び以前の石碑を建てしも、樹木は伐採せられ以前の如き幽邃の址を止めず、又大正十一年鐵道開通の爲め、現位置より少しく右方に移轉せり。肥後國誌には從者殉死者姓名亦一石碑にあり。益城郡響の原の墓銘に異ならすとあれども、現今は

其の碑を見す。義陽百年忌延寶七年に、此碑改造靈屋の額も揚けられしと云ふ。毎年正月、七月、十二月の二日に、球磨仮屋番代の者相良氏の代參せしも、明治維新後は之を廢止す。里人此の堂を相良堂或は御タッ中と云へり。墓の後方左傍に深水攝津之助の墓あり、其他殉死者の墓あり。

義陽は晴廣の第一子なり、天文十三年二月八日生る。弘治元年、八月十二日晴廣卒す、義陽年甫めて十二。上村賴興政を輔く。初義陽大口を取らんと欲し、菱刈重任と謀り之を陷る。永祿五年五月二十七日、八代陣内城に入る。仝七年二月九日、足利義輝内書及偏諱を賜ふ。細川藤孝手書を以て副す、是に於て名を義陽と更む。同七年四月八日宇土城主伯耆行興卒す、其子猶幼なり、豐福城主伯耆行直兵を起して宇土を擊ち、遂に城に入りて自立す。八代の兵豐福に至る、行直の立つと聞て還る。仝八年十一月兵を遣はして豐福を取る。仝十二年九月二十七日織田信長二條第を修め諸國に課して租金を求む、義陽黃金七千兩を献し以て費用を助く、蓋し七年の租なりと云ふ。

元龜六年九月島津義久弟義弘をして、宇土城を攻めしむ、城主伯耆顯孝降る。仝七年四月肥前龍造寺隆信隈府城を攻む、此日隆信書を八代の老臣菱田平馬允、高橋中務少輔、東山城守に與へて援を求む。九月義陽八代にあり、薩兵の朴河内を侵さんとすると聞き、佐敷に陣し聲援をなす。十三日新納忠元（武藏守）等、騎兵三千に將として來り朴河内城を攻む、義陽兵に將として來り援け薩兵敗走し城完きを得たり。仝九年二月十四日先是薩兵屢火箭を放て水俣城を燒かんとす、九月十九日薩兵水俣に入る、城兵僅かに一千人を算するのみ、賴安議して曰く、蓮乘公より義陽公に至る幾んと五十年、我れ薩兵と戰ひ未嘗て利を失ひしことあらす、砥上、朴河内役利を失ひしより以來、薩兵勝に乘して屢來り侵す、是將士の恥なり我既に意を決す、必死して出戰はんと欲す如何と衆以て然りとす、昧爽兩軍殊死して戰ふ。水俣の城兵死するもの百六十余人、兩軍交々綏て退く。二十一日黎明敵營扇を揚け箭を城中に射る。賴取安て之を視れは、箭に忠元賦する所の發句を刻す、

秋風に水俣落つる木の葉かな、

賴安立所に脇句を賦し、其箭に刻し以て返し射る。

寄手は沈む月の浦波、

十月義久、義弘使を遣はし和を講す、義陽之を諾し乃誓書を交ふ。十一月義久使を遣はして曰く、孤師を出し以て大友宗麟を擊たんと欲す、而して阿蘇氏の梟將甲斐宗運三船の城にあり、彼若し我が中路を要せば、志を得易からす、孤將に足下を煩はさんとす、足下幸に先鋒となりて宗運を擊て、孤親ら大兵に將として後繼たらば、大友氏を滅さんこと易々たるのみと、義陽之を許さす。是より先き晴廣（義陽の父）宗運の父親宜と好みを結ふ。義陽嘗て誓書を交へ、以て先考の好みを修む、義陽自ら謂ふ義久に逆はんか則和を破る、宗運を討たんか則ち累世の誓に背く、和を敗ふるは不祥なり、誓に背かは神必す之を罰せん、進退維れ谷まる、如かす師を出し宗運と一戰して死して罪を先君に地下に請ひ、以て子孫をして

長久ならしめんにはと、即ち宗運の誓書を取て之を焼く。自ら祝辞を作り巫尾形惟勝をして、死を白木社に祈らしむ、惟勝猶豫す。義久又使を遣はして兵を促す。義陽、球磨、葦北の兵を徴するに暇あらず、八代の兵八百を従ふのみ、葦北の兵期せずして來るもの僅に數人、東左京之進先鋒たり、屬兵五百八十人。十二月朔義陽自ら兵に將として出て、白木社に首途す。義陽拜して訣りてまさに出てんとす、少女の織具を挾みて血を嘔くを見る、忽焉として復た見へす、將に發せんとす旗旒翻りて楠枝に掛り、牢として動かす、絕つて後發す。小川守山に至り天明く、義陽即ち詠して曰。

守山のおろす嵐のはげしくて明しかねたる鷄の聲々

婆婆神峠の下に憩ひて行厨を開く、蓑田三浦介賦して曰く。

言語同斷又も越なむ婆婆か峯なからへつべき命ありせは、

義陽峯を下り往て響の原に陣せんとす。高塚上野介、蓑田三浦介と諫めて曰く、臣等審に地形を相するに、彼の地敵を防くに便ならす、請ふ止まりて此に陣せんにはと、義陽聽かす鬼沙川を涉りて響の原に陣す。時に薩人鎌田關栖、宇土城を戍る、酒を贈りて我か師を犒ふ。比の日堅志田守將西村金吾、使を馳せて宗運に告けて曰、相良義陽今島津義久の先鋒をなして來る、請ふ速に之か備をなせと、是より先事既に御船に聞ゆ、宗運信せすして曰、誓書府にあり匠作豈遽に之に背かんや、是れ必民間の訛言ならん。然らされは薩人の間牒のみと、金吾の使至るに及び宗運大に驚て曰、果して然るか、島津氏の肥、筑、豊を蠶食せさるものは、獨り相良氏の力なり、然るを今相良氏既に島津氏に降る、則ち我か滅亡や日無けんと、直に義陽の誓書を取り、人をして諸を阿蘇山の神池に沈めしめ、自ら閤を千光寺に探り吉を得たり。乃ち兵を分ち四隊となし、一は田代宗傳をして之に將たらしめ、一は快尊（宗傳ノ子）之に將とし、以て堅志田甲佐を防かしむ。宗運自ら田代、戸井田口に陣し、一は三船に留め以て他の敵に備ふ。斥候宗運に報して曰、義陽既に響の原に陣す、其兵五百騎に過きすと、宗運曰是れ匠作にあらす、必其先鋒東以伯、蓑田信濃、高橋嚴河の徒ならん、匠作が如きは決して鬼沙川を涉らじと、人をして之を視せしむれば則ち義陽なり。宗運曰匠作陣する所形勢便ならす、我之を襲撃せは破るゝや必せり機失ふ可らすと。二日曉左京之進、堅志田城を攻め之を拔き、守將西村金吾を斬り、勢に乘して甲佐城を攻め又之を拔き、守將矢部一能を斬る、進て兵を油坂に移し、阿蘇氏の援道を絕ち、快尊と相當り大に戰ひて之を破る。此の日天小雨煙霧四方に塞かる、宗運枚を銜み旗を捲き潛行して、寶蓮寺山の後より糸石の谿に沿ひ、義陽の營の西北に出づ。諸軍潛かに營北の諸處に分布す、宗傳父子東方中尾村に伏し以て動靜を窺ふ、義陽覺らす。時に左京之進の捷報至る、義陽大に喜び其首を撿す、義陽賦して曰

老の坂下るも憂しと思ふなよ登りも果てぬ人もこそあれ、

快尊等中尾村より潛かに戸内に抵り、機を相て連りに鳥銃を放つ、諸軍齊しく起り砲銃頻發す、宗運忽ち旗を張り白鷺の馬標を建て、鼓噪して義陽の中堅を衝く義陽の兵大に驚き死傷多し。成願寺、江林寺、

海上庵の僧義陽を諫めて曰、瓜牙の士悉く敗死し敵鋒甚鋭なり、戰ふも必利無けん、營を娑婆神峰に移し士卒を休めて、而して後勝負を決せんと。義陽聞かす。義陽軍扇を採り胡床に坐して動かす、野本太郎左衞門刀を揮て之に就く、義陽刀を拔かすして元を授く、時に年三十八。太郎左衞門敢て之を取らす唯其佩刀を取り以て他日の證となす。緒方喜藏義陽の元を獲、宗運の營に抵る。宗運之を驗し流涕して曰、匠作既に死す我家の滅亡三年を出てさらんと、乃ち首を響原に返す。士卒一人身を脫して敗を左京之進に告く。左京之進大に駭き、急に馳せて響の原に至る、死屍相枕籍す。左京之進義陽の屍に伏して泣く、良久して奮然として起ち馳突して、深く敵中に入り馬より下り、奮擊し創を被り刀を遺つ、市橋半太、木岡平藏、鈴木但馬槍を橫て之を刺す。豐福の守將東駄左衞門及弟市左衞門敗を聞き、部隊を率ゐて響の原に赴く。宗運蓑尾平に陣す、獲る所の首を撿す。駄左衞門己むを得す弟と義陽の首を輿にし、八代に歸り、鰾谷の南に葬る。

義陽は文武を兼備したる英雄なり、蕞爾たる三軍の兵を以て、薩、隅日の强兵に抗する數十年、薩兵をして肥に出つることを得さらしめしもの是れ義陽の力也宣哉從四位下の榮位を賜はり九州一の弓取として稱せられたるをや。于戈の余暇本間朔巴に經史を講せしめ、旁佛說を永國寺僧泰雲に學び、領民誠に其德に服し、深く其仁に懷きたり。大正十一年史蹟として本縣より標木を建てたり。

白木社願文

天正九年十二月一日相良修理太夫義陽願文。

抑當國八代郡豐田庄白木社妙見宮波、人皇四十四代元明天皇御宇、和銅年中此所爾跡垂給、從爾巨來于今郡民荷恩之者、得莫不尊信、爾今我謹敬天白須所乃意趣波、大檀那相良修理太夫藤原義陽公、今度無據義爾依、欲赴已陣中爾共、更不堪懇歎、先所前世之宿緣仁有是、速遂戰死、御子孫所思召也、仰願尊神垂睠給比、子孫後榮奉祈者、謹請敬白。

緒方權大夫惟勝

○加藤忠正之墓

宮地村大字宮地字谷、宗覺寺境內にあり。小堂內に五輪塔を建つ、正面に題目を彫刻し、地輪に加藤主計頭寶塔焉とあり、右方に慶長十二丁未正月二十七日と刻す高さ五尺二寸二分なり。里人痘疹の祈願をなせば、其靈驗ありと云ひ賽者甚多し。忠正は加藤肥後守清正の嫡男幼名熊之助と云ふ、慶長十一年八月十一日、八歲になれるを元服加冠せしめ、從四位下に叙し待從に任せらる、主計頭と稱す。將軍德川秀忠一字を賜はり忠正と名づく、其賀儀尤鄭重なり。翌年江戶に於て疱瘡を患ひ、難治の聞へありしかば、秀忠數度上使を以て安否を問ひ、御殿醫に命じて療養を加へしめ、百藥を施せども其効を奏せず、慶長十二年丁未正月二十七日終に卒す。春秋僅かに九歲なり、理性院殿宗覺日等大居士と謚す。資性聰

明温和にして、容貌端正恰も大人の如し、棟梁の相を具へ、上下行末頼もしく思ひ居けるに、溘然易簀せり。一夜母堂忠正を夢む曰く、我今命終ると雖も愁傷し給ふこと勿れ、我身滅することを苦悶し給ふ勿れ、我は常住不滅の神なり、只願くは一寺を建立し給はゞ其景福窮りなし。我領内八代郡に霊地あり、青山東西に連り、渓水清冷として其間を流れ、東西に轉じて北に去る、異神時に來り臨む、我が神も亦長へに此地にありと言ひ畢り茫々然として之く所を知らず、形は眼に殘りて言語は耳に留る、夙に起て之を圖せしめらる。清正も亦同じく夢み給ふ、故に且つ悲み且つ喜んで、加藤右馬允正方に命じ其の地形を畫面に寫さしめ、郡吏に命じて其地を求めしめしに、八代郡太田郷宮地谷村に於て之を得たり、即ち此の旨を申告す、依て野尻久左衛門、澁田宅兵衛に命じて之を奉行せしめ、大工の棟梁島河三衛門以下の工匠に課して、一宇の梵刹を建立し三寶を安置し、理性院殿の遺骸を江戸より迎へ來て、此の山に屯穴し廟を建て、冥福を修し、發星山本妙寺の開祖大僧都日眞上人に相議し、山を泉福山と號し、寺を本成寺と稱す、妙音院日領をして開基たらしむ。後本成寺は八代町に移し、更に宗覺寺を建立す。

○妙慶禪尼之墓

宮地村大字古麓字新城にあり。禪尼は加藤右馬允正方の母、八代城北ノ丸東の門内に隱居す、故に稱して御東殿と云ふ。寛永四年八月二十八日歿す、此の地に葬る、樂邦院殿妙慶大姉と謚す、靈牌圓光院跡地藏堂にあり。

肥後國誌に石碑妙慶禪尼とあり。現今碑石及銘文不明、後長岡直之の代に設けられたる印塔も、散乱して僅かに數石を存せり。

八代町淨信寺佛檀の位牌には、樂邦院殿釋妙慶大姉寛永元年甲子二月十二日とあり。墓は八代町安養寺より香花を供し來りしが、近世荒廢に歸し荊棘野草に埋れたりしを、大正十一年熊本縣史蹟として保存することとなり、標木を立て荊棘を開き參拜道を修理せり。

○片岡正云之墓

宮地村大字古麓字新城中大光院と云へる小丘にあり。元春光寺の境域内に屬せしが、今は民有墓地の傍樹林の中にあり。昔時無極庵のありし舊跡なりと云ふ。正云は加藤右馬允正方の弟にして片岡善兵衛と号す、寛永九年九月二十三日歿す、覺月道本と謚す。五輪塔あり前に一片石を立つ、正面に法號を銘し且つ辭世の和歌を刻す。書は正云の孫藝州廣島にある、片岡某祖先追福の爲此石碑に刻したるものなり。和歌は左に

朝夕の手向ともなれせめてさは
言のは草の花はなくとも

○山本四郎太夫之墓

宮地村大字宮地字寺山悟眞寺の境内舊本堂の後にあり。墓は天然石にて正面に皈眞花岳宗天居士靈位右に寛永十五年、左に二月二十九日、後方に　於肥州原城二十三歳而戰死山本四郎太夫と、四郎太夫は八代城主長岡興長の長臣にして、寛永十五年嶋原の役に戰死、遺骸を此地に葬りたるものなり。

○坂川丹波之墓

太田郷村大字片長字正里にあり。丹後は右兵衞尉敎勝と稱し征西將軍懷良親王に仕へ丹波守と號せり。寶曆年間球磨川洪水に依り墓石散逸せしを、其子孫坂川文平以眞石標を建つ。

此處予先考也雖有系譜、寶曆洪水決彼萩原堤此時失之故不知其譜○○傳以領此地久也、其孫○○○立則我祖也謹建之、坂川文平以眞九拜。

○有馬玄蕃頭墓

太田郷村大字片野川字茶臼にあり。墓標は近世の建設に係る。有馬宗一入道と云へるもの、征西將軍宮に從ひ戰死せしと云ふ。玄蕃が用ゐし鉈薙刀あり、長一尺一寸幅一寸五分、又其卷物とて書類傳來せり。

正平十四年征西大將軍宮筑前に打出玉ふ、有馬玄蕃頭宗一入道、御方に從ひ、八月大原の役、身に數創を蒙り戰功あり、後宮に從て八代に轉し終に沒す、其舘の一部茶臼山に葬る、卒去年月不詳、明治三十八年正月十五日遺跡の堙滅せんことを恐れ、遠孫有馬源七此記念碑を建つ。

此碑の傍に五輪塔あり、文字等記せすと雖も、古墳なること明らかなり。

○官軍墳墓地

八代町字鹽屋町に在り。明治十日の戰役に殉せし陸軍々人の墳墓なり。其氏名は左の如し。

陸軍大尉	正七位	石川敬儀	
仝	仝	長尾政之	
陸軍中尉	正七位	鈴木宣雅	
仝	仝	樫原行文	
仝	仝	河本義近	
仝	仝	泉田昌緩	
仝	仝	古川義治	
仝	仝	堀　重忠	
仝	仝	那須正毅	
仝	仝	吉田諫三	
仝	仝	門松經文	
仝	從七位	淺井正修	
仝	仝	山內正道	
仝	仝	瀧川具緩	
仝	仝	林　親季	
仝	正八位	竹本眞繩	
陸軍少尉	正八位	行事知矩	
仝	仝	伊藤祐清	

仝　坂本半次郎
仝　永野平三郎
陸軍省御用掛　上野五郎
下士ノ部　陸軍曹長　長井敬照外六十七名
兵卒ノ部　鈴木安五郎外二八四名
軍夫ノ部　卯野庄藏外二十四名

○警視隊戰死者之墓

太田鄉村大字横手にあり。明治十年の役に殉せし警視隊二百六十六名を葬りし所なり。其氏名は左の如し

陸軍少佐兼權少警視　正七位　國分友諒　（正面中央）

（左側）

陸軍中尉兼三等大警部　平岡正行
一等少警部　小野俊十
陸軍少尉兼二等少警部　春日重威
二等少警部　久具稽古
警部補　種子田叶　外九名
軍夫　木村新八　外十四名

二等中警部　日上貫之
陸軍少尉兼二等少警部　小林作助
二等少警部　龜田貞雄
警部補　種子田叶　外九名
軍夫　木村新八　外十四名

（右側）

陸軍中尉兼三等大警部　油比文在
二等中警部　山田一郎
陸軍少尉兼二等少警部　田中近憲
二等少警部　黒江顯
警部補　伊津野園藏　外十一名

三等大警部　中島時則
一等少警部　有吉武禮
陸軍少尉兼二等少警部　加治木正衛
二等少警部　竹内實顯
警視局巡査　小松貞四郎　外一一三名

○村山飛彈守墓

千丁村大字大牟田字村山にあり。墓碑は民家の隅に在り、以前は竹林中にありしが、今は開墾畑地となる、墓碑は板石三枚を以て石室となし、其内に碑を建つ、板石は土中より發掘したるものの如く、之れ恐らくは元古墳の石材ならん、室の向に立たる板石には上に梵字あり、左の如し。

村山か碑の後に立てたる板石には左の文字を彫刻す

長五尺

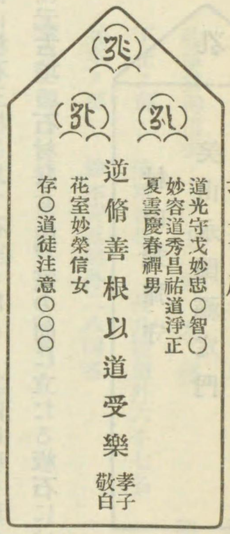

板碑の上部には梵字あり、梵字は釋迦、文珠、普賢の種字にして、蓮花上に圓形を刻し、圓内梵字を刻す、中央には逆修善根以道受樂孝子敬白とあり。是は村山飛彈守在城以前天臺宗光誓寺が建たる逆修塔にて後世村山飛彈守か墳墓に合併したるものならん。

○東万貫之助の墓

千丁村大字新牟田字中間圓滿寺の附近にあり。今に一小石堂を建立し、毎年舊正月二十四日祭祀を營むと云ふ。

萬貫之助は加藤清正の從者にして、公か此地を開拓するや、大に土功を助けし人なり。嘗て晩秋の頃、雁爪を以て藁のシブを剝き取り居りしに、河童太郎來りて、万貫之助に惡戲せんとす。万貫之助大に怒り、持ち合せたる雁爪を以て散々に河童を打擲し、瀕死の窮境に至らしめ後來新牟田村民に對して、決して惡事をなすましきことを誓はしめ、之を解放せしかば、今に至る迄一人として、水難にかゝるものなし、村民其の功德を敬慕し、毎年盛に之を祭ると云ふ。

○相良伊勢守墓

龍峯村大字岡小路字境にあり。總高三尺二寸の五輪塔にして水輪二個を重ぬ、是れ後世何人か他の一個重ねしものならん、文字明ならず、里人伊勢守と云ふ。長次か長餃か誰の墓なるや、諸說區々にして不詳。陣迹誌には長餃位牌又は其他には長次と云ふ、兎角父子何れかの墓たるは明かなり。

○行盛の墓

龍峯村大字岡中村にあり。古塚に五輪塔僅に存す、其傍に石造の小祠を建て、小石を以て碑を立つ、上細く下大なる石面に行盛大神儀と刻せり。其の遺物は村内の中村丈作方に傳はる、鉈薙刀と彈平の刀あり、刀の鞘は革を以て作りたるものなり。（鉈薙刀長サ一尺五寸巾一寸七分刀長サ一尺六寸巾一寸七分）續古城記に曰、上土城主岩崎主馬は大牟田八十町領之、村上○○與善寺城○○薩州へ内通ある由聞へ、左吉吉兵衞行盛、野口與次郎同道にて、上土○○の主馬を討取、其長刀干今岡行盛にあり云々。

是を以て岩崎主馬の臣之を殺さんとせしが、此事を覺り行盛逃け去らんとせしを、主馬の臣等之を追ひ岡中の某家に追及し、餅搗杵を以て之を打殺したり、依て行盛を此地に葬ると。其日は十二月二十日なりしにより、今に此日は全村餅を搗かすと云ふ。

○川上左京亮之墓

龍峰村大字西川田字京坪にあり。天正十四年島津義久に從ひ、筑紫廣門が勝山城を攻落せし時、重創を被り八代に於て死す。時に七月六日なり、法名『綠勢因好』と云ひ、八代郡川田村に葬る。道師塔福寺（塔福寺は下益城郡河江北小川の僧なり、現今五輪塔存す。

編者曰筑紫廣門は上野介と稱す、大宰少貳の支流筑紫衛門六代の孫、慶長庚子關ヶ原の役に石田三成に與しが、後加藤清正に來り降りて八代に隱寓し剃髮して名を夢庵と改め三百人扶持合力し加藤氏沒落の後小倉にて細川氏に仕ふ。

○槌田勇助之墓

和鹿島村大字北鹿野にあり。勇助は野津手永の惣庄屋たりしが、資性勤勉にして頗經濟の道に達せる人なり紫垣字七郎の長子入て槌田氏の嗣となる。寛政十一年池田郷の廳に吏たり、文化十年郡尹となり一領一正に班す。文政七年七月錢塘手永惣庄屋兼代官となり、天保四年山鹿に移り、〇〇九年野津手永の惣庄屋兼代官となる、鹿野新地の〇拓を計劃し、官許を得て、天保十二年六月起工し仝年十一月竣成、潮積百二十間、提防二千六百十余間也、翌十二年七月疾を得て沒す。現時良田能く實り、民其余德に濶ふ、其功績偉なりといふへし、

碑文

君諱幸俊、爲紫垣宇七郎之長子、嗣槌田氏冒其姓、稱勇助。寛政十一年爲池田卿廳吏。文化十年爲郡尹屬監班一領一疋。十一年兼行閒事、文政元年爲庖物監班諸役人段。七年七月爲錢塘縣惣庄屋兼代官、天保四年移乎山鹿縣、無幾以疾辭焉、九年十月爲野津縣惣庄屋兼代官、築鹿嶋濱大墾新田。十二年六月爲砥用縣山支配、末之乎住越七月四日疾而歿新田〇舍享年五十有七。浮屠氏謚之曰福田院勇證。凡在勤四十有三年、事業最顯者以十數焉。

官勞其功、屢賜金銀時服、君以天明五年十一月五日始娶槌田氏、生三男三女、再娶小島光應寺女、生一男三女、皆有儁質、不墜家聲今茲大祥之期、長子幸英請余記其槩略、刻于石。

天保十四年秋七月

成松清修識

不肖子　槌田幸英書

○宮原公忠之墓

宮原公忠の墓は宮原町大字宮原今村の山阿にあり。宮原尋常高等小學校の後山　五輪塔あり。大正八年三月新たに墓標を建設追福を營む。

公忠姓橘、左衞門尉と云ふ、相良氏の臣宮原城代たり、公忠妙見靈符を信し、天文年間靈符の板を奉納し、且佛堂を修し、甲冑を躰したるまゝ遂に入定したりといふ。其遺物筑紫鋒（刀身二尺五寸）を有する者あり、公忠の子。公光其子公吉十八歳宇土岩屋城主なりしが南郷高森にて討死。

宮原公忠の略系圖

橘諸兄―正一位井手左大臣橘氏の始祖也母圓命婦從三位

中略

- 公業―橘薩摩十郎剃髪公蓮と稱す久安五年生ル
- 公員―稱與一　法名公阿
- 公綱―初八郎從五位下　法名公圓
- 公資―宮原彦次郎是より宮原氏を冒す法名公榊
- 公高―四郎
- 公次―但馬守　法名素秀
- 公忠―橘氏出雲守宮原城主法名摩利支天正位橘公忠大兵士治部少輔と稱す公忠八代妙見靈符七十二道を信し版を修す以て相良氏の府に納と云ふ
- 公久―公重―橘相良治部大輔　薩摩にて戰死
- 公家――以下略

宮原公忠墓碑文

出雲守公忠姓は橘、肥後國宮原の地頭たり、依て宮原を以て姓と爲す。實に人皇三十代敏達天皇の後裔橘諸兄玄孫公久公に至る迄七代、此地を治め德化大に著る、然るに死後今に至る幾百年、墓碑殆んど敗滅に歸せんとするを以て、祖先追慕の念に堪へす、鄉土史を語るもの遺憾なしとせす。生今般有志の賛助を得、墓石を改建し碑名を新にせんことを期し、大正八年三月一日起工仝四月竣工、依之永遠に氏の靈を祭り以て愛鄉の念を厚からしむる事を得ば、不肖の望之に過ぎさるなり。

發起人　遠山治定　敬白

公忠十八代孫　宮原主一郎　人吉

下益城郡當尾　宮原律雄

○檜前豐成之墓

宮原町大字立神字高山にあり。上古の八代郡司檜前政丸の弟豐成を葬りし地とて、古來豐成の墓と云ひ傳ふ。檜前氏に由緒ある古器物數点、現に猶里人の中に藏するものあり。

○伊勢殿墓及孝子之墓

吉野村字高塚に一小圓丘あり、里俗高塚ドンと云ふ。此れ肥後國誌に記する所の伊勢殿墓にして、合志伊勢守親爲の墓又は東伊勢守墓とも云ふ。合志伊勢守親爲は、合志郡竹迫の城主にて、天正十三年九月薩摩の島津義久に攻められ擒となり、後赦されて合志に歸り、途中八代郡小野にて病死すと（竹迫落城記）あり。小野は大野の誤にて吉野村の大野なるべし。此塚一名孝子塚と云ふは、或は孝子は合志の轉訛なるべし、故に合志伊勢守の墳墓ならんと云ふ。又東伊勢守墓と稱せらる。之れは人吉相良氏の家臣伊勢守東掃部助の父が城を此地に築き高塚城主にてありしを以て、里人或は斯く云傳へ來りしならん。其丘上に五輪塔ありて地輪と水輪は全く中古の形式なり。

天正九年（西紀一五八一年）は大正十五年より三百四十六年前、而かも此の年は相良義陽と甲斐宗運と

が響原に戰ひし年なり。塔文の然室廓居士は果して誰の法名なるや尙考證を要す。此の五輪に刻せられたる年号に依れば確に合志親爲の墳墓にあらさること明なり、然らば東伊勢守の墓なるか。

其五輪塔には臺石に彫刻せる文字を見るに、中央に

一圓相中に梵字を刻し、右に　奉爲然室廓居士とあり、左傍に天正九年辛己十二月　孝子とある。されは此五輪塔は供養塔と見るを至當とす、又合志は孝子なるべし。

同所に尙ほ高さ二尺七寸の寄進塔一基あり、中央の石に奉寄進、安永八天亥七月吉日、津田氏、赤迫村彦七の文字彫刻せり。津田氏といひ、彦七といひ、如何なる關係の者なるか、好個の資料なるも據る所なし。

○靜海法印弘敎之墓

吉野村大字高塚字笠松にあり。北向にて砲丸の倒れし如く、南北に長く東西に短し、南北には稍空地あり、中央に靜海法印の墓其他三名の墓あり、墓の中央より北に一本の小櫨木あり、北の空地には楠椿等の簇生して一小林をなし、南の空地に一本の梅樹あり、北西南は岸にして下は畠地なり、東のみ溝を隔てゝ畠地なり。

高凉山大福院神樂寺中興の祖靜海法印弘敎の墓は、鈴木大學重壽を葬りし所なり、重壽は剃髮して靜海

法印と號す、其先は楠正成の家臣久しく鹿兒島にあり、重壽に至り天正の頃上京し、醍醐御門主三寶院の宮に仕ふること十年、後當國に下り當村高塚熊野座神社の社僧となり、本社再興に盡瘁し、慶長十九年十月四日歿す。

○古莊源之亟墓

吉野村大字土穴瀦の東端高地にあり。明治二年奥羽征討の際、津輕急を告けたるにより、熊本藩兵赴援す、兵三百五十人、船艦に乘して上總鬼ヶ浦の沖を過ぐ、偶々暗礁に觸れ船沈沒し、溺死するもの二百余人、時に明治二年正月二日なり。源之亟亦不歸の客となる。

○高塚城跡の板碑

碑は天文三年の建立にして、吉野村高塚城趾の北一小丘にあり。三個の梵字の下に刻せる數多の文字は、是れ逆修菩提の爲に刻したる人々の法号なり、若しそれ此の法号の果して何人たりしか、各個人の姓名の明瞭たるを得ば、如何に此の郷土に於ける先人の天文年間に活動せしか明白すべけんも、只此れ林中に顚伏せる石碑は、實に無量の歷史を語り今昔の感に堪へざるなり。

○閼の塔

吉野村大字大野字永田にあり。大野窟の前方高臺續きの絶端、松林中に約六坪許り高約一間の圓塚あり。塚上は雜木繁茂し中央に老櫻一樹、無銘の板碑を抱きて樹てり。板碑は櫻樹と面して西に向ひ、高さ五尺、幅一尺、厚さ七寸五分なり、頂上は緩かなる二等邊三角形をなせり。里言傳へて陣の平に陣取つて閼の塔で閼の聲を擧けて乱橋で乱軍すると言へり。惟ふに大野高塚城と吉本城との中間に此の地なり、或はその間の戰況を物語るものに非さるなきか。

○山法師塚（ヤンボシ塚）

吉野村大塚乱橋にあり。鹿兒島街道に沿ゐる丘陵の絶端に、高き一基の石碑見ゆるもの之なり。高さ六間。今より十年前迄は附近數坪の地に荊棘繁茂して木の枝に觸るゝさへ頭痛を起し祟ると云ひ傳へたれども、今は開拓せられて段畑となり、畝道の畔半坪の地に立てる石碑に其名殘を留むるのみ。

碑面には「三界萬靈有無両緣等」

右側に「干時寶永四丁亥天夷則初（？）三日

左側に　下益城郡南小川出口村居住」

裏面に「原田孫左衞門尉敬立」と記されたり。

此地開墾の當時は、土中より人骨を掘り出すこと甚だ多く、土器及其の破片も出で一厘錢も稀に出でたり。今檢するに丸石及砂を堙めたるらしき地尙存せり。惟ふに此の地は古戰場にして人骨は戰死者の遺骨ならんか、其丸石は一石一字ならん、碑の高さ五尺一寸五分臺の高さ六寸と七寸の二あり幅九寸七分なり。

○板　　牌

河俣村大字鶴字權現鎭守堂境内にあり。形狀長方梯形にして、上部狹く下部稍廣し、石質は凝灰岩なり。牌面多數の文字を彫刻しあれども、雨露の爲腐蝕せられ明瞭ならざる字体あり。

右側に

「現世安穩、後生善處、干時享祿二年二月吉日」とあり。

又中央には蓮花坐上に圓線を刻し、圓中に梵字を刻せる三体の佛名あり。下半面には縱十四行橫六行の線を刻み、線内には六十四人分の法名を刻せり。里人云ふ、數年前迄は此の地を距る十數間の地點路傍にありしを此地に移せりと。

鎭守堂と稱する小堂は、里俗之を權現樣と云ふ、祭神は不明なり。堂中に古鏡一面を納む、直徑三寸五分内外、鏡面破損し裏面に鳥類の文樣あり、古墳より發掘せしものゝ如し。

第五編　人物誌

第一章　偉人及び學者

偉人　鹿子木量平

量平諱惟善、字は伯祥、好善と号す寶曆三年飽田郡五丁鄕鹿子木村に生る。父甚左衞門は庄屋たりし、幼にして奇異穎悟、長して境野凌雲に師事す。安永二年七月村の相談役となり次で庄屋に進み後、西梶尾村の庄屋を兼ぬ。天明六年歲大に飢へ餓孚野に充つ、量平心を賑恤に專にし飢餓より免れしめたり。寬政四年七月溫泉嶽崩れ、津浪襲來我瀨海の郡村家屋漂流人馬溺死するもの少からず、此に於て量平濱海に出張し死屍は之を埋葬し、負傷者は救護し、大に心を盡したれば藩廳之を賞し禮服着用、傘の免許を與へらる。同五年十二月飽田、託麻郡代手附横目を拜命し、在勤中一領二匹の格に準す。同九年六月、下益城郡杉島手永總庄屋に任せられ代官を兼ね三十石を食む。從來杉島廻の江兩手永の内守富在の各村は用水に乏しく、毎に滿潮を待ち溜水を以て田地に灌ぐ、故に鹽分を帶び地質最惡しく、收穫も亦從つて少く、各村零落人民の貧困日に逼る。量平建議して曰く、國町川に新堰を築き水利を便にし、地質を變換し村里の零落を挽回せんと。藩廳之を允許す、量平鞠躬其の任に當り、一錢の費用も要せず、日ならずして之を

竣工す。爾來田地の用水も充分にして、作物の收獲年々倍蓰し、又救恤の方法を設けしに依り、藩費郡費を減すること若干なりき。

文化元年五月、八代郡野津手永總庄屋に轉ず、代官の兼務元の如し。此の年十一月祿十石を加增す。新任地は郡中屈指の貧鄉にして、藩より毎歲米四百石余の救恤あるを以て、人民飢餓を免るるを得たりしが、後藩の給米を廢するに至つて、鄉中の困難名狀すべからず。量平窃かに謂らく、今にして遠慮を圖らすんば後臍を噬むも寧ぞ及はんと。二策を設けて藩に上申す。一に曰く、人民協力して、海面に、堤防を築き新田を開墾せん。二に曰く、貧民の富者に對する負債あらん、之を富者に謀り借用証書を燒き償ふことなからしめんと。藩廳兩なから之を可とし、直に量平に命するに海面埋立の事を以てす。同二年正月、工を起し十月工を竣ふ、耕地百町歩余を得たり、之を百町開と稱す。地は今の鏡町に屬す、毎歲納稅の外三百十三石を鄉備米とし以て凶荒に備ふ。又本鄉河陰の地は水田灌漑に惡しく、五穀實らず、里民困苦、納稅滯滯せり。量平日夜思を焦し、海堤に樋門を設け、田地に水路を穿ちてより、地味も稍改良し、又先に建議する所の借用証書を燒きしを以て人民始めて安堵することを得たり。故に從來の貧鄉も富鄉と稱せらるゝに至れり。

同五年三月、高田手永總庄屋を兼ね、爾後採蠟場建築及び敷川内、高島、海士江の開墾並に宮地製紙所改正の諸事に功績あり。後郡中吟味役を兼ぬ。同十三年十月、大牟田沖墾田の命を受け直に起工し、日夜

孜勵せしが工事未だ半ならずして藩廳は之を停止せり。

文政二年二月、再び工を起し九月工を竣ふ、耕地三百三十町歩を得、貢米千六百石余を納む。之を四百町新地と稱す、今の千丁村大字古閑出之なり。同四年四月、七百町大開墾の目論見を立て、藩廳に稟し允許を得、直に其の工事に着手し、十一月二十五日竣工す。是れ今の文政村及鏡町津口、横江、芝口の地なり。

量平前後開く所の新田合して千余町歩、其の文化より文政に至る間、拮据勉勵艱難辛苦せしこと實に想像の外にあり。子謙之助亦父を助けて功あり藩主大に其の功を賞し、量平に祿百石、謙之助に祿五十石を賜ひ、共に士班に列し厚く之を遇せられたり。天保十二年八月寶出村（今の文政村大字寶出）に歿す、享年八十有九。外出（今の文政村大字両出）に葬る、職に在ること五十三年なりき。

抑海面墾田の事業たる加藤氏の代に濫觴す、量平厚く清正公を尊信し、開墾の事常に神助を仰けり、功成るの後、文政六年九月二十四日、清正公の社を假設して之を祀り、同八年七月貝洲に移す。今の文政村大字貝洲の加藤神社是なり。又文化十四年十一月二十四日、神助を謝する爲め、大石碑を本妙寺加藤公廟畔に建つ。量平人となり幼より非凡、長するに從ひて思想緻密、恪勤人に絶す、職に在る所水旱の患を除き、勸農を敎へ民利を起すこと擧げて數ふ可らす、賞賜を受くること數十度なりき。曾て藩公新田巡覽の際、量平を膝下を召し直接の賞詞あり、世人之を欽羨せさる者なし。嘉永六年藩量平の功を追賞し、

毎歳米二十五俵を賜ふ。子孫連綿として文政村の素封家たり、今や神祠を墓側に設け其の靈を祀る、文政神社と稱す。大正四年十一月從五位御追贈の恩命を荷へり、今其埋築新地の梗概を左に列記せん。

一、田畑百壹町五反歩　　野津手永御救新地

此米穀千六百二十四石　但一反一石六斗宛米麥共一年に當座分

右之內

五十石　但反五升宛之上納米一年分

三百十三石三斗　但從前之公米を以て貧民救立

百六十三石二斗九升八合三勺七才　但新地築立費錢百六十三貫二百九十八匁三分七厘

千九十七石四斗一合六勺三才　作德米穀分

一、田畑三百三十七町七反九畝　　大牟田四百町新地

此米穀五千六十六石八斗五升　但壹反米麥共壹石五斗宛一年分產出分

右之內

千六百八十八石九斗五升上納米　但平均石五斗宛の見込

三千百七十七石九斗作德米

一、田畑五百六十三町三反八畝二十一歩　　七百町新地

右之內

二十一町三反九畝九歩　　鹽濱

產鹽壹万七千四百八十壹石六斗

內

千六百二十六石四斗八升　上納鹽四千五百十八俵

代金參拾九貫五百參拾貳匁五分　但三斗六升入壹俵八匁七分五厘

米三百九拾五石三斗二升五合　但錢百目米壹石にして上納鹽代

殘田畑五百四十壹町九反九畝十二歩　耕田正畝

產出米穀七千五百八十七石九斗壹升六合　但反平均麥作共一石四斗六合

內

米二千四百三十八石九斗七升三合上納米　但平均反四斗五升宛

米參百九十五石三斗二升五合　鹽上納代錢より米積立分

合二千八百三十四石二斗九升八合

米穀四千七百五十參石六斗二升八合　德米分

鹿子木量平本妙寺建碑

量平氏百町新地築營に就いては、公金を仰かす、幾度か危急存亡の境に到りしも、加藤尊神の威德により て無事成功し、其後四百町新地請願につきても、時の奉行役大河次郎九郎鄕運、松村英記昌直の兩人は 築營覺束なしと云ひしより、人柱の誓を書し積帳に添へて上達せし時、藩公不豫なりしにより、文化十三 年十月朔日より、百夜を期し丑時參詣を行ひ、君の病癒へん事を奉願せしに、尊神の感應にて立願成就 せしにより、祈願奉誓の如く大石碑を建立するに至りしなり。然るに近山の大石は、本妙寺本堂再建の 際取りつくしたりしが、溪玉院によりて本妙寺山中に長一丈五尺、幅八尺五寸より六尺五寸迄の大石を 發見することを得、文化十四年四月中旬より着手、仝十一月二十四日石碑建立を終ふ。

宇野郡尹の鹿子木量平氏に送りし詩

野津海畔荻葦濱十戶村民九貧昔見忍飢垂釣者今看鼓腹作堯民余嘗爲八代郡尹野津氏子最貧地皆卑濕斥鹵 相錯葦荻極目民尤苦之縣正鹿子木伯祥藏星而出藏星而入竭力遵之開鑿溝洫瀉水於海稙以菜麥築稻田百町 於海上以爲凶荒之資貧民之借財於富農有其額殆及千貫伯祥與富農謀悉捨其積借官錢百貫於府而又借之於 民其中息以爲貧戶之資余退後十年而至境瘠土地變而爲沃壤民樂其業而驩々如也其他開山林正經界以助斯 民者無不至焉余喜其功因賦一絕贈之

事業家　佐伯惠八

佐伯氏は相良氏の家臣なり。天正九年主家沒落の後、宮地村に浪居し代々宮地村の庄屋となる。第十代 を惠八といふ、文政年間古閑出、貝洲、海士江等の新地築造せるゝや、同地の庄屋を拜命し四百町新地 の檢地調方用掛を兼務し之れか調査をなし、其地位等級を査定し、百八拾三町歩の新田小割の上、百姓に 公平に引渡したり。而して天保四年より仝六年に至る三年間に開墾を終へたりと雖も。大牟田口、新牟 田口及水無川尻三ヶ所の筋川水害を被むること甚しきに因り。大に治水の法を講し井樋、土橋等の工事 及水害除等の方法を立てたるを以て百姓其堵に安し、此より四ヶ年目にして仮上納をなさしむるに至れ り。如此精密に整理せしを以て其勤功に依り一領一疋に昇進せり。爾來百有余年千丁村大字古閑出、八千 把村大字海士江、文政村大字貝洲等良田美穀豐穰なるは實に仝人の功績なりといふべし。

事業家　小島萬平次

翁通稱萬平次、以文化十年八月十五日生于飽田郡上松尾邸、既長局量軼人、頗有經濟才恒喜足食之士、 專以開墾爲己任、是以天保中八代郡水島、砂川、古閑等之官墾皆與有功焉、嘉永中筑府原之開柘及我肥 之玉名郡横島、宇土郡松合等之公築、亦悉成其績、安政中飽託郡錢塘新田成焉、官賜金賞之、此時翁仕

長岡刑部、若君亦賜章、眼地所等寵之、幕府設砲臺于長崎城島也、翁眼其役尋築造船場、皆能奏其効、幕府賜金若干賞之、明治中宇土新田、爲風濤所潰裂再變碧海而人無復敢近之者、翁乃請官自拋其資改築之、因以宅于此、明治十六年十月九日七日、翁病而沒年七十一、抑翁盡力開墾、其畢生間所築造悉記之、則其言甚長、故今擧其最光著、以作小傳、勒諸石背、葢翁之爲業永遺福澤於斯民、則人々口碑宜傳、以不朽之何以文爲哉。

劍士　豐田卜川

卜川は新免武藏の高足にして臂力絕倫、劍道の奥儀を極め八代に於ける武藏流の開祖たり。卜川は世に傳ふる如き豪放にして唯武骨一邊の人にあらず。學問にも達し、諸種の武技にも長し、劍術の外、弓術、馬術、砲術等何れも其師範たりし。或時、禁裏御修理に當り石橋修繕の任を拜したる直之公は卜川に命て其任を司らしむ、卜川役夫と其勞を共にし日ならずして成功せしかば御和歌、鶴の軸物、陣羽織等を賜はり以て此勞を賞せられたり。

志士　志水典左衞門

志水嘉平次の息、文政十二年八月八代に生る。明治元年西京に上り、同二年十一月徵に應して東京に赴き府の權大屬となり。後宮谷縣少參事、木更津縣權典事を經て東京府出仕となり常に列藩の志士と交り各地の新政創設に貢獻せしこと尠からざりしが。幾多の春秋を殘して任地に歿せり。

志水典左衞門墓誌銘

君幼名龜之助新之　敬典左衞門又敬　造後以諱行文政十二已丑年八月十八日生於八代明治元年遊西京二年十一月應徵而赴東京任府之權大屬四年八月任宮谷縣少參事十二月補木更津縣九等出仕五年三月任權典事七月依願免官九月補東京府九等出仕七年四月八等出仕八年十二月罹病而辭職明治九丙子年二月十八日歿於東京府下葬遺骸於武藏國品川驛東海寺中清光院追諡清光院清姓威山宗虎享年四十八歲今茲七月門人相議建其父聽潮先生之墓　而君之墓在東京　某某不勝埋玉之勝茲設假墓而以招其魂焉。

明治十五年七月

門　弟　中

範士　坂井　等

等は文政十一年三月八代に生る。澤井元弼の二男にして坂井半右衞門の養子となる。家計困難なりしも、斷乎として節儉を行ひ家産を起せり。明治五年八代に愛日堂の經營に預り。又天草郡學區取締として勤務せしが、白川縣より、左の褒詞を賜はれり。

其方儀即今の御趣旨を奉し先般自勤を以て學校を興し厚く生徒を誘ひ其學に就かしめ追々俊秀の族

も相出候畢竟教導の順序を得且精神の所爲誠に以て奇特の事に候仍之爲其賞別紙目錄の通り下賜候

明治十年西南戰役に際し同志と共に官軍に屬し以て奉公の分を盡せり。其後代陽小學校の建築及び公立八代病院の新設に預り該院の取締に任すること九ヶ年なりき。同十六年九州改進黨員として鹿兒島、久留米、柳川、福岡の同志と共に上京し板垣、大隈兩總理に面接し以て立憲政治の進捗を計れり。同十七年武道々場を設け子弟に劍、槍の道を授け、同三十六年槍術範士の稱號を授けらる。其他本縣沿海漁業組合委員長に擧けられ。又九州鐵道株式會社創立の際より斡旋奔走せしを以て同會社常議員に擧けられたり。明治二十二年日本セメント株式會社工場を建馬に建設するや、幾多の曲折を經て漸く成立するに至りしか其間能く調停の勞を執りしに依り同社監査役となり。其他又郡築新地築造の際は議論囂々、頗る粉擾を極めしが時の郡長古城彌次郎を扶けて盡力せしもの尠からざりき。居常詩文を友とし、武道を勵み常に尊皇愛國を以て念とし、公共事業には勤めて力を竭し又舊主家には万事を排して犬馬の勞に服せり。

名望家　松岡長康

長康は安政三年八月八日高田村に生る。祖先は征西將軍懷良親王、九州御下向の際隨從したるものにして、子孫連綿地方の名家たり。明治維新前まで庄屋たりき。明治十五年縣會議員となり、其後收稅官、高田村長等を勤め、同二十八年台灣民政局の囑托となり、次で雲林支廳長、台灣總督府法院判官、苗栗支廳長等拜命、同二十九年五月從七位に叙せらる。同三十一年三月衆議院議員に擧けられ、任期滿了後松岡長道と共に川邊川開鑿を企て、球磨郡五木村頭地より、四浦村迄の工事を竣成したりしを以て今日其便に依るもの頗る多し。

醫學博士　緒方正規

正規は嘉永六年河俣村字鶴に生る。七歳の時庄屋たりし黒木參七に就き習字と論語の素讀とを學べり。九歳の頃八代にて松井家の侍醫松村謙良の宅にて傷寒論を讀みて人々を驚かせり。十四歳には名和範藏に就きて學ひ其塾に寄宿せり。明治三年熊本に於て醫學校を設立し蘭人マンスフエルトを聘するや、氏は醫學の傍ら蘭學をも學ひたり。同四年十月醫學校を退きて上京せり、先つ百貫石より汽船にて長崎に着し、夫より兵庫に上陸し、東海道を徒歩して十三日にて漸く橫濱に着し、夫より再ひ汽船にて着京。駿河臺の長屋を借り疊四枚を求めて敷きたり、携帶品とては毛布一枚のみなりしが、移轉の日大雪にて一枚の毛布にては睡眠も出來さるを以て安布團を購ひたりしが、一二週間を經て綿は一方に集り恰も海と陸との如き觀を呈したれは、氏等は之を地球布團と唱へたりしとかや。而して炊事道具も至て簡單の

ものにして飯の菜としては常に味噌、坐禪豆、鹽鮭等に過ぎさりし。明治五年大學南校に入學、同十三年卒業し直にベルツの助手となり。同年十一月洋行ライプチヒにてルードウ井ヒ、ホフマン兩教授に就ひて學ひ、二年半にしてミュンヘンに轉學し、亞硫酸瓦斯の人体に有害なる實驗を公にせり。夫よりンの伯林に轉し衛生院に入學し黴菌學を學ひ、再ひミュンヘンに赴きたり。明治十七年八月コーペンハーグ萬國醫學會に政府代表として列席し同年末歸朝、翌年一月東京帝國大學御用掛拜命。明治三十年露國に開ける萬國醫學會に出張。臺灣に於けるペスト病研究の成績を報告せり。同三十一年より同三十四年まで醫科大學長に補せらる、大正八年二月沒せり。

教育家　江見高直

高直は嘉永二年十一月八代町に生る。性磊落にして物に拘泥せず、鄉人未だ封建の夢醒さめさるの時に當り、奮然笈を負ふて熊本師範學校に學ひ、明治八年四月小學師範學科を卒業し、直に天草郡本戸小學校に赴任し。同十年西南戰役に際し八代町に歸り鎭撫隊に加はり、乱後再ひ町山口小學校に從事し、同十二年三月に及ぶ、同年四月町山口村長となり、同二十四年六月再び町山口小學校に從事し、同四一年三月任地に沒せり。氏恪勤精勵、後通して三十余、年能く子弟を敎導訓化し、又村治に勉めしを以て、其沒するや父母の喪に會するか如く、何れも慈父を亡ひたるの感を抱きたり。於是鄉きの敎へ子たる當昔の有志胥謀り二氏の遺功を顯揚せん爲め記念碑建立の議ありしが、輒ちにして意見一致し、本渡町南丘公園に彰功記念碑を建立するに至れり。氏の榮や實に大なりと謂ふへし。今其碑文を左に揭けん。

江見先生彰功記念碑

先生諱高直、姓江見、世仕八代松井侯、明治八年我鄉創立小學校也、先生應聘來爲校長、自是以風化一鄉爲己任、拮据經營、敎而不倦、一鄉靡然向學十七年、文部省嘉之賜三等奬勵品、二十二年因鄉民之請、推爲村長、未幾辭焉、再爲校長、其後生徒日增月倍、校舍告狹隘者數矣、二十九年新築于川原、三十五年更增築于其側、校運益旺、三十七年有命轉本戸小學校一鄉大惜、三十九年復任我校長、一鄉大喜、四十一年病沒一鄉悼之、情如父子、一日門人數輩相會日、我校創立以來三十餘年于此、校運之有今日實先生之敎也、願勒先生功德于金石、傳諸無窮以表報恩之徽意、乃博詢鄉人、皆曰此乃生等平生之願也、衆口如一、遂建貞珉于南丘形勝地、以書其由繫之、以銘曰。

恪勤三十年、風化一鄉、厥功厥德、山高水長、

教育家　大槻英輿

下益城郡小川町に生る。七歳の時祖父死亡して一家離散、祖母は一女を携へて熊本市市原屋に乳母となり、父は高瀨の大覺寺に依れり。英輿慨然として家を興さんと欲して學に志し、讀書屢夜を徹す。大覺

寺の和尚深く之を憐み、携へて熊本に至り、藩士牧千馬多に托す。英輿感奮勉學益孜め、學業大に進む、千馬多更に藩學時習館訓導栃原智定に托して其私塾に學ばしむ。應慶三年擧けられて時習館居寮生となる。蓋し藩公に召出されて輿家の志を達せんとする近きにありしなり。廢藩置縣の際藩學亦解除せり。英輿即ち師範學校に入學し、居ること三ヶ月。業を卒へて職を天草郡に奉す。母尚市原屋に在り。即ち歸りて私塾を小川に開き、母を迎へて孝養具さに至る。未た風雲に乘するの意なし。天性至孝里俗之が爲に化す。明治四十五年中山村に沒す。小川町月山先塋の墓域に葬る、享年六十有八。內田康哉、光永星郎、赤星陸治等其の門に出づ。

教育家　名和童山

名和範藏童山と號す。天保六年八月生る。儒官名和桂之助の三男にして、幼少の時は父及兄爲之助より、和漢學の讀方講義、習字、作文、珠算等を授かりたり。年甫めて十三、時習館訓導栃原五郎左衞門につき詩文の業を修め、其自宅の詩文會に出席せり。嘉永三年より六年迄時習館に入り、助教加々山權內、訓導木下眞太郎に從ひ、漢書の講義及詩文等を修學せり。明治五年學制改革以後は、只管譯書につき洋學を研究し、普通學を修め、且つ筆算、圖畫等を修業せり。

安政元年より慶應二年迄十三ヶ年間、父を助けて生徒を教授せり。後飽託郡臺の村の塾舍にありて、益々生徒を誘掖せり。此時に當りて氏は斷然志を決し官途の望みを絶ち、先人の志を繼いで畢生民間にありて、教育の業務に從事せんことを誓ひ、百難を排して毫も顧みる事なかりし。慶應二年六月惣庄屋民門勝之允、八代郡野津鄕中子弟教導方の事に付依頼せしが、氏も亦感する所あり、遂に其の請を容れ、乃ち居を八代郡鏡に移す。先是鏡地方に教導所と稱し、野津鄕中の子弟を集め、之を教導する塾舍あり、大田仙助教導師となり、村上八郎左工門之を繼ぎ、村上氏逝きて氏乃ち之に代り。大に塾舍を改築し、一を培根舍と稱して幼年者を教へ、一を達支齋と號して、中年の學生に授け且つ遠路留學生寄宿の所となせり。而して其の學科は和漢學の讀方講義、習字、作文等にして遠近の生徒數百門に滿つ。明治五年五月學制改革に付、更に小學校開設を出願し、同十年九月內田小學校教員拜命、其後小學の教育は既に其緒に就くことを得たるを以て、內田村に新川義塾を設立したり。同二十年六月八代北部高等小學校創立に付校長となる。同三十九年六月高齡に及び辭職せり。明治四十年五月帝國教育會長より、左の頌狀を贈れり。

頌　狀

夙に育英ノ事業ニ從ヒ齡古稀ヲ超ユルモ醇々誨ヘテ倦マス薫陶ヲ受クルモノ殆ンド三千人其國家ニ貢献スル功績顯著ナリ仍テ本會評議員會ノ議決ヲ經テ帝國教育會功牌ヲ贈呈ス。

明治四十年五月六日

帝國教育會長　正三位勳二等　辻　新次　㊞

八代先哲略傳

八代に於ける先哲の傳甚だ備はらず、遺著の如きも亦殆んど散逸し盡して其芳躅を審にするに由なし此處に擧ぐるところの諸先哲は、寶暦七年傳習堂創建の時代に屬し、僅かに墓誌詩文等に由つて摸索し得たる片鱗に過ぎず。傳習堂以前に遡つては未だ全く知る可らず。其以後に至つては僅かに樂泮集采芹集に多くの名を見ると雖も其傳は亦未だ詳かにするなし。前は南礀より後は琴臺に止まる。琴臺以後最近に及ぶまで、人少からざれども其傳は未だ詳にせざれば漏せり。是等は拙著渡邊琴臺傳に稍髣髴せしめしあるのみ。尚傳習堂關係以外にも亘るべけれど僅かに白嶼、支明、文曉、華岡、秋崖を擧げ得たるのみ。彼の法海の如きは拙著琴臺傳に傳せし外に出でざれば略せり。彼此洩らせるところ宜しく拙著に就いて見更らに推究撿索せらるべし。此傳固より扁重精粗あるべし。私に意の存ずるところあれども亦病中筆を呵したるものなれば簡を欲し煩を避けたり。幸に諒察せられんことを乞ふ。

（今田哲夫氏稿）

松井營之

松井營之字は公度、初め主水と稱し後觀水と改む。明和三年豐之の後を嗣ぎ八代城にあり。傳習堂を督勵して益々隆昌にす。於此乎人材多く出づ。亦た自ら詩を好み歌を善くし或は城中講日を定めて師範を召し軍學經書を講ぜしむ。又た騎馬槍法に堪能なりしが如し。文化元年隱居す。在城三十九年、此間天明の災厄に遭ひたるも治下能く事無きを得たり。文化五年五月二十七日北之丸に卒す。江東山春光寺に葬る。詩三首樂泮集に見ゆ。

參照。致仕國老觀水長岡君墓誌銘　辛島塩井（肥後文献叢書卷五）

松井徵之

松井徵之、字は某、通稱式部、後帶刀と改む。明和三年生る。文化元年營之の後を襲ぎて在城す。在城十三年にして文政九年九月二十四日卒す。壽六十一。春光寺に葬る。詩三首采芹集に見ゆ。

參照。同賦得鶴伴仙齡謹奉壽北臺老公六十尊算　渡邊琴臺（拙著琴臺傳、附錄二、下篇）

西垣露菴

西垣露菴、諱は政在、名は欽、字は子良、初め奧之助又は半內といひ又た半之丞と改め後太右衛門と改む。金陵と號す。松井營之に仕ふ。稽古所創設は菅村南礀と共に其の功多きに居る。最も理財に長し外

町人の氣風を矯正し内主家の財政を整頓し、或は天明元年新田を開墾し功績甚だ擧がり。于今西垣新地の名稱あり。祿五百石を受く。致仕して露庵といふ。初め南礪に學ぶ所あり詩若干卷あり晩に和歌を喜み集數卷ありといふ。享保五年九月十二日に生れ寛政十二年七月九日歿す。年八十一。墓は八代町福壽寺にあり。

參照。露庵西垣先生墓碣　渡邊琴臺（渡邊琴臺傳附錄二、上篇）

菅村南礪

菅村南礪、諱は常存、俗稱は專右衛門、南礪は其號なり。正德二年生る。其祖三右衛門は加藤馬之允正方の臣にして、藤氏改易の際、主に隨ひて去る。乃ち其子孫右衛門は母家黑木氏に托す。之れ南礪の父なり。南礪亦た黑木の姓を稱せしが後祖姓に復し松井氏に仕ふ。秋山玉山に學び八代家中讀書師役となる。門人に宇野源右衛門、秋永一呈、魚住吉之允等あり。八代稽古所設立に與つて力あり。（渡邊琴臺傳第一章傳習堂參照）明和三年七月廿日卒す。年五十五。墓は八代町淨信寺にあり。一夕百吟一卷現存。

菅村常繹氏手記

菅村常存俗名專右衛門南澗（墓碑年ヨレバ澗ハ礪ニ作ル）と號す。享保（一三七七）二年三月八代家中讀書師役申付らる後當八代に學校の設なきにより同人より申立傳習堂の創立あり。是れ寶曆六年の頃なり。同人寶曆七年十一月傳習に於て文學師範申付られ同時に物頭申付らる南澗若くして京師に遊學漢學の造詣深く一夕百吟の詩稿あり。門人には有名なる宇野源右衛門、秋永一呈、魚住吉之允等ありたり。南澗はもと熊本秋山玉山先生に學び師弟の關係あり、右傳習堂創立の如きも本藩に先ち創設の事を建議せしも未だ熊本に可然學校の設けなき故を以て玉山先生と凝議の末先づ寶曆五年熊本に時習館の創設あるや翌六年に南澗の建議に基き八代に前記傳習堂の創立を見るに至れり。校名は論語學而の篇中より選擇せるものなりと。南澗明和三年七月年五十五を以て卒す。

一、菅村久紀俗名源吉、南澗の嫡子明和三年十月傳習堂に於て讀書師役申付られしも安永八年死せり年三十一

一、菅村常照（照ハ昭ナルベシ、常熊トハ即チ常昭ノ子善三郎ナレバナリ）俗名文內、子舒と號す（號ニ非ズ字ナリ、誤レリ）南澗の次子なり、明和七年九月傳習堂に於て讀書指南申付られ天明二年七月習書指南兼帶申付られ同三年四月八日傳習堂に於て文學師範申付られ習書指南は右同斷

一、菅村常全俗名革之進、天保十二年八月傳習堂に於て文學師範申付られ慶應二年十二月物頭申付らる。

一、菅村常繹、文久三年十二月傳習堂に於て句讀師申付られ明治三年七月迄勤務此の砌り改革に付傳習堂を廢せられ句讀師を免せらる。

菅村常照墓碑銘

葉室世和文政七年甲申冬十二月廿九日。友人菅郁君以病歿於家。享年二十有九。今茲丙戌之春。其兄常茂乞碑文於余。余按狀。君諱常照。俗稱熊次。後改幾次。又改善三郎。世仕松井□之家。寛政

九年十二月十三日。生於八代。幼而好學。讀書於傳習堂文化七年主賞其勤學。爾後游於熊本。受業於大城君升先生。入爲舍生。文政三年正月總教奉　命召君於尊明閣。賞其勤學。三月爲習學生。四年十二月辭舍。猶在府讀書益主命也。後以病歸鄉。遂不起。法謚曰勇猛院義勝居士。菅村氏世有文學之名。君之祖考南澗先生。諱常存。俗稱專右衛門。受業於秋山子羽先生。爲傳習堂師範。其門人多達材之士。考諱常昭。字子舒。俗稱文內。爲習堂師範。君追二父之蹟。恭謹遜順。孜孜爾學。明經之暇。善詩及書。又嗜武技。余與君交尤厚。及草此文也。涕淚滂滂然交睫者數矣。銘曰。泉之清矣。其居斯安。石之堅矣。其名不刋。

重遊松江。過飲南澗宅。有詩和答

秋山玉山

風烟兩地歷諸居。重喜相看到草廬。對酒當歌今日興。加餐努力十年書。清狂不用門題鳳。縱飲休言釜有魚。況復城南山水美。何妨携手命巾車。

陪秋夫子過南澗宅賦用主人韻

有馬白嶼

高會休言難索居。粉々方屢聚君廬。詞林忽下南州榻。文史交翻東壁書。交態何須題一鳳。從遊總見頌三魚。餘酣割肉相勞甚。故識暫停長者車

題一夕百吟後

秋山玉山

裴然吾黨士。敏捷世人驚。仙氣百篇出。雄才八斗傾。並馳皆上駟。相見盡先鳴。爲賦青々者。中阿樂育英。

南礪

胡兒觖雕

角逐古城下。挽弓明月開。翻然仰面射。雙翼下雲來。

陽洛陌

馬上忽相逢。春風洛陽陌。陌頭不盡言。分手日已夕。

小景

蒼樹隔茅屋。碧流汎小船。人歸殘雨外。鴉散夕陽邊。

閒適

山中從所適。高臥起常晏。時復隨釣者。垂竿在南礪。

長干行

隔岸桃花發。春風落日殘。不知何處女。盪槳向長干。

贏女鳳

贏女紅顏學鳳鳴。夜深雲盡玉宮清。紫烟生處行々好。獨自吹簫向月明。

行路難

山有重險水有瀾。舟車反覆一瞬間。世人薄俗多猜忌。古往今來竹路難。

送　　人

西風忽送滿天秋。帆影遙連大海流。海上相看明月色。望々何處不堪愁。

晝　　馬

何物胡兒金剪刀。平明剪出五花高。龍媒筋骨何神駿。斷向長風意氣豪。

湖上見晩雲

巾爲一臻空翠紛。湖光山色正氤氳。前灣日落漁舟小。寒樹蒼々來晩雲。（一夕百吟。錄十首）

宮崎雲臺

宮崎雲臺、諱は郁、又た有成、字は子文、通稱瑞庵、又た瑞安、後柳泉と改む。伊藤孫兵衛當易の四男なり。幼にして叔父醫官宮崎淳庵に養はれ、家業を繼ぐ。寶曆の初、僧支明、馬白嶼、吉民甫、秋金海等と吟社を結んで傲遊す。後、時習館に游學し、玉山孤山兩先生の薰陶を受く。明和四年傳習堂出仕を命ぜられ、安永二年文學師範に進む。爾來後進を誘掖すること數十年、俊秀の士多く其門に出づ。傳習堂學規を撰す。著に菊存園文集、菊存園詩集各一卷あり。文化七年九月十六日歿す。享年七十三、八代圓應寺に葬る。（參照。渡邊琴臺傳第四章師儒）

雲臺宮先生六十壽序　度成憲（渡邊琴臺傳附錄二、上篇に載す、）

馬氏宅集。寄代城宮崎翁。翁齡超古稀。師干庠舍數十年。藩府賜銀賞之。是日致書於馬氏。見饋酒肴。因賦一律壽之。

拜　爲　謝　　辛　　憲

疑是斯翁宴一堂。座中爲唱九如章。賜金恩渥燕名士。養老禮優周下庠。謝爾遙優雙鯉信。令人却醉萬年觴。日南回首連南極。高樹壽星添夜光（肥後文獻叢書鹽井詩集卷一）

終焉詩　　雲　　臺

看花賞月幾星霜。七十三年壽域長。莫道微軀歸地下。仙遊高住白雲鄉。

九日同支明上人馬彥章登高　　雲　　臺

登臨此日出塵氛。滿目蕭條海嶠分。偏愛含杯擬彭澤。何妨落帽似參軍。長江暮色連鵬際。萬里秋風送雁群。況有樽前黃菊發。狂歌醉態更論文。

九日閑居　　雲　　臺

疎狂歲月罷逢迎。佳節開樽綠酒清。唯道龍山多上客。誰知彭澤有先生。籬邊叢菊黃金色。琴裡高歌白雲聲。自是閑居堪避世。滄浪何必濯塵纓。

松濱軒記

距松江城數步而有業。號曰松濱軒。我上鄉　松井君之所觀游焉。而勝槩之所歸湊也。軒背城面海。右玄武在朱雀。其結構寬整。不假雕繢而已奐矣。軒有三門。西北之二門恒閉之。樞頗緊。若　君西來則啓西門。北來則啓北門。獨南門無管鑰之固。以故雖衆庶乎。得出入往還。西門側有丘一成。頂上平正。孤亭架之。亭有四柱。而無四壁。凡眺望燕游焉者。必於是。以其目境所及遠矣。軒之北最遠而刺雲日者阿蘇也。山距此二百餘里□岑持起。山頂積雪經春陽而不融。至其烈火燃於神池。流金鑠石。紫烟鬱蒸。而上逼斗極。迺王者轍跡所及。而靈淑之氣鍾於此。突兀聳蒼龍之位者。黃龍峰也。烟雲草樹之點綴。如鱗鬣。黃龍之稱。不亦宜乎。其翌然出者金峯也。頹嵐蒼翠。透露我襟袖。而假色於遠近。峭刻不及蘇。而淡冶有餘。繼而牆之者。雁回峯也。距此七十里而近。源爲朝保於此也。射□鴻斃之者屢矣。雁迄于今不敢踰越。至此而退飛。故有雁回之稱云。封外之山能出雲氣者。溫山也。若夫雲依斐興。蘇之靈應之。則爲車蓋。爲蒼狗。爲金枝玉葉。乍捲紗五彩溢目。倏忽霄則宛然芙蓉。拂碧落。是大嶽之元。精融結而爲靈怪者歟。呼爲小芙蓉。以其肖士峯也。蟠根所據。亘數十里。諸峯來朝也。若兒孫然。松鬣翳絕頂。而如櫛者。爲櫛山。其山容如重疊扇者爲扇嶽。皆靡迤無刻露之態。溫之南有山。中斷者里許、潮水入山間爲港曰柳港。呼吸千萬里。而群流之所總括。漁艇商船連檣鼓帆。凌陽侯者。相爲雁行焉。其北有港。曰三隅港。是港西注。柳港車灌注。至□洪瀾懸騰而激逸勢。二港僉同。海中島嶼大者爲大嶋。以其甲於諸嶋也。近而□鍔者。爲鷹島。如黃面老子之偃臥者。爲佛嶋。盤跚如龜之縮頸者。爲龜嶼。嶋皆白石光瑩玲瓏如銀山者。爲白石嶼。小而態貌巍怪者爲水島。帝景行之所觀寒火也。兩島相對。而如黠鼠之前却者。爲鼠藏嶋。一爲大鼠藏。一爲小鼠藏。如狻猊之奮髯閃舌鋸牙鑿齒欲啗人之狀者。爲獅子嶋。其他筑嶼。歌雅岐。麥嶼。疊々乎遞出。凡山水島嶼之有異態者。皆瞭然。一目焉。軒內之水發於艮隅。直瀉泉池。清漣相激而瀉柱礎。欄□於地上。以爲燕安之處。俯望則水鏡徹見底。亘白石以爲橋。橋方正雄麗長。數丈達兩涯。蓋石工之所作。而極其巧者也。泉池之中。芙渠蔆華。蓴菜燕子花。吐芳楊烈。繽紛馥郁衆香發越於咫尺。孤鶩輕鷗應風搖蕩。則浪紋層々如綾羅。乃斂翼將雛。而唼喋蔆薐。魚則鮒鯉也。游泳浮沈、而皷鬣揚鬐。依藻銜萍。而相戲者數百尾。從容自得。而如相忘于江湖中。池西有古藤。根基盤屈者如蟠龍然。虺蔓虬梢。纏綿而成幄者。及數畹。設架扶持之。則嫋々如掛空虛。暮春時。花蒙茸開。則　君使人得縱觀之。是以代中子女連袂簇舄遊焉者。踵相繼廼設席引觴。來往羅幕中者不可勝計也。實君之惠也。軒之西列植細竹而爲墻。々外即壚塲也。畫經界。如井地。場中鑿地而埋水桶。丁壯老弱。漉沙而曝之。則圓沙軟潔。受耀靈而揚光。乃汲潮熬波而爲壚。則晶瑩洞徹如玉屑。青天霜飛。赫暑雪下。是亦偉觀也。軒之北不治垣墻。築防堤。高仞餘。以竹爲樊籬。松樹楚々生堤上者。數十株。皆大合抱。豈百年前所壅治之物歟。又環其外以流渠。水田數百頃。皆膏踐之地。況野綠與松翠混。則一碧千里也。舊史氏曰。山川之勝。泉流之潔。雖其閭閻之人。與公侯共之。誠哉是言也。今　松井君。我藩

勳門。而名爵隆重。且朝江都也。朝列視附庸之君云。當其政暇之日。時々宴於此。乃徜徉游息。欣然相樂焉。而郁也。閭門之中。不見遇知於一世。與時俗爲伍。雖然徜徉游息於此亭。而樂君之所樂。則謂與公侯共之者。不亦宜乎。

林鹿園記

松井君有別業。號林鹿園。園在郁芳河之湄。河之源自日州出。官引河水。而溉田之溝渠。以故河之南北民最饗其利云。園以篠叢爲樊籬。青葱細碧透徹帷席。足以滌囂塵之胸。庭廡之側有堆阜焉。小亭翼然駕其上。園之南皆峽也。絕壁短獻屹立而夾水。朗然瀦則與篁水相應。是爲觀瀾亭。河水清且深。瑟巖稜々立水中。水力窘而激。其鳴也如霆。白鷺翔集。銀鱗浮沈。是爲白鷺灘。折而入山則有坦處。其地爽塏軒豁。可以望遠近。綠野千里。美田万頃。西達海濱。山形如攢戟。又如利劍。使人懍々乎畏焉。須臾移目。則花態柳情。如笑如語。足以極心目之娛。豈不偉觀乎。是爲大觀亭。回磴之左有奇石。高丈餘。其態貌如削。水泓然縈之。日出也。澄光來射。水益瑩晶。石益玲瓏。水際白沙閃々如銀。是爲水月臺。其南有鉅谷。呀然深矣。芭蕉櫬植而交陰。皮如蒼鱗。葉如綠扇。旋風蕩之。則搖々如鳳尾。是爲芭蕉谷。園之北有松樹。或偃蹇者。或倮砢者。如虬鬚者。如馬鬣者。杳藹乎献秀。若夫松籟瀏瀏起則聲振万竅。響中六律。可以清兩耳。是爲松風舍。舍之側有水。濫觴於山腹。直瀉境內。沮洳數百步。澗道皆濕矣。有芥生其間。郁々萋々。吐芳含綠。是爲芥溪。折而東則有神祠。寬正中。村上氏之所據也。事見於國史。而傳學士大夫之口焉祠之左右。草樹灌翳。紅翠可掬。是爲鰾君祠。左轉則得異境焉。有一巨石次澗中。流潤平滑。不受口。曰滑石。水涼々自石隙出。衝石而流。可以洗脚。是爲洗脚亭。取道東面則抵絕頂。城趾在焉。維昔村上氏之所據也。塢壘樓櫓之跡髣髴如見。以地最高可延眺於四方。千仞斗絕。雲氣鱗々者。爲黃龍峰。亭然峙北方者。爲回雁峯。其形明媚鮮妍被綦者。爲高來山。以雪之不融也。又有八丁。勝尾。鞍懸之諸山皆環列而嚮園。灌木中岩堯者。爲舂光寺。民屋數百面河者。爲萩原。河之南爲高田。果則有橘柚之饒。水則有鏡池龍瀨川。曩時風人之所咏也。百廛之間。雉堞紆餘者爲松江城。城南有浦。賈舶遊舟綺錯鱗次者。爲植柳浦。浦之西皆海也。海中島嶼不可勝計。渥然赤者。爲赤嶼。黝然黑者爲黑嶼。壯聳高大者爲大嶼。靡迤秀冶者。爲羅漢島。如游間公子之徐步者。爲風流島。如姬人之躊躇者。爲姬嶼。如韓廬之□噬者。爲狗嶼。體勢奇偉者。爲水嶼。島出□水。故有水嶼之稱。其餘白石。簇火。大築。小築之諸島。競秀爭奇。岌然勿阿々之貌。是日也。天甚融朗。氣翳潛銷。而輕塵不飛。雖然波濤之迅激如氷岸雪崖。使人爽然自失。雖有他勝。豈足論乎。子文氏曰。予觀林鹿園。眞勝地哉。前大河。後沃野。重嶺傑嶂聳其東。山水之美鍾於此。語曰。知者樂水。仁者樂山。松井君以國政。爲務。仁以爲體。知以爲用。則德敎可及封內焉。是君之所以樂山水也。

西垣桐齋

西垣桐齋諱は義萬又は萬、字は子兆、通稱は莊太夫、松巷と號し後松陽と改め致仕して桐齋といふ。菅村文内と前後して出で命を蒙りて時習館に居寮す。最も詩に長じ富田元朗大いに賞嘆し、藪孤山亦た其詩樂泮集に入るもの十七首もあり、別に天籟舘詩集若干卷ありといへども見えず。寶暦三年六月二十一日を以て生れ文化十年閏十一月十九日を以て卒す。享年六十一才。八代町福壽寺先塋の側に葬るとあれども今存せず。（渡邊琴臺傳附錄二の上篇參照）

懷干池二君　　垣萬

從佗盟櫛易相忘。起臥悠然薛荔房。砌竹洗來移凡席。園蔬摘（得歟）□命壺觴。百年對面青山在。萬事無心白日長。早晩好過羊仲侶。蔣家三徑未全荒。

首夏雨中有懷于孟吉

春歸風雨滿江城恰好新林隔世情沾濕誰人窺隱□杯樽獨自□殘鶯煙中未辨南川色樹抄纔開東郭晴料識耽閑多俊句。投來一使病夫驚。（二首據墨蹟）

菅村文内

菅村文内、諱は常昭、名は靖字は子舒、文内は通稱なり。其號未だ見ず。南礀先生の後にして文化二年十一月二十六日卒す。年五十三。謚して冬岳院了光と曰ふ。淨信寺に葬る。詩四首采芥集に見ゆ。菅村南澗の條を見るべし

哭管子舒

去年人日問君時。杯酒相傾共賦詩。臥病三冬竟難起。招魂一夕不堪悲。長松欲掛衡天劒。幽地空存墜淚碑。歎息即今同調少。高山流水有誰知。

渡邊琴臺

渡邊琴臺、姓は渡邊、自ら修して度、又は邊と稱し名は成憲、字は君彝、通稱は文次、幼名を市郎助と云へり、明和元年二月二十八日を以て生る、其父猪平太、諱は俊德、字は純卿、幼名は七太郎と稱し後久太と改めまた十吉と改む、渡邊古左衛門時良の第二子にして別に一家を起す。享保十三年十月朔日に生れ天明五年八月十四日五十八歲を以て沒す、母伊濃は宮崎氏にして天文四年十月十七日に生れ享和三年十二月十八日六十五才を以て沒す、三男一女あり、琴臺は即ち其長子なり。幼時宮崎華岡に教育せられ長じて宮崎雲臺、西垣桐齋、有馬白嶼、古屋愛日に師事す、松井營之、徵之、督之、三代に仕へ傳習堂文學師範となり子弟の薰陶に竭し門人四百餘ありきといふ、亦た交游極めて廣く魚子謙、垣季一、于

孟吉、濱伯德、僧法海等最も親み善し、柴野栗山の養子霞亭とも交りありしこと見ゆ、文化十一年十月十四日を以て卒す、年六十五謚して松聽軒琴臺成憲居士といふ。著す所雪月樓詩集消日齋詩集、消閒謾錄各若干卷存す。墓は八代町久岩寺にあり。（拙著渡邊琴臺傳あり）

有馬白嶼

有馬白嶼名は成、字は彦章、諱は常清、通稱源内。享保二十年生る。幼時伯父眼醫有馬養益通稱兵左衞門に養はれて其家を嗣ぐ。少くして穎悟、鄉黨詩文を以て交るものに僧支明宮雲臺、魚三橋、秋金海、吉民甫、志金溪宅廣川、江琴臺等の名見ゆ。初め一滴先生（二先生の姓氏未だ詳ならず）に學び後玉山秋山先生に就く、時習館成るに及び其居寮生となる、寶曆十年時習館句讀師に任せられ安永元年世子の侍講を命ぜらる。之より年々江戸に祇役すること數十回柴野、栗山、細井平洲、岡田寒泉、古賀精里尾藤二州、關松窓、三縄桂林等と相交る。享和三年時習館訓導に任し、老を以て專ら詩文を弄ぶ文化十四年正月廿日沒す、壽八十三。熊本見西寺に葬る後小峯に移す白嶼先生誰集若干卷を傳ふ。

僧支明

支明字を法通といひ又仲默海嶽梅溪の別字あり。蘭居と號す。又雪蘭、海上叟の別號あり。八代正敎寺眞宗佛光寺派第九世の住職たり。詩賦に長じ又俳諧を善くす。馬白嶼、宮雲台と交最厚し。安永七年六月廿三日病を以て逝く。春秋六十三。法臘三十五年。謚して神光院といふ。

正敎寺の傳燈左の如し。

春空（俗名　藁井出雲守吉之）曇華淨春——温郎空含——孤月空圓——智月圓含——麟溪菊天——伯翁梅雪——法通支明——法侶文曉——智遷義喬——明仲了照——曉雲嚴城——晃耀嚴麗——賛光

著書に詩小分、露葵菴蘭居遺稿あり。前者は今傳はらず。後者は天明六年京橘屋の藏板にして文曉の撰なり。蘭更の序あり。

露葵菴のあるじ世にいませしとき釋迦ほとけの敎を東西の人に施し孔子ひしりの道廣く南北の友にひゞく、いとまあるおり〳〵は芭蕉翁をしたひ、日毎夜毎にみやひ多かりけるも、其人世になくなりたまひて記し殘せるものは一ふしたにもあらす。今に遠近の人の耳に殘れるをかき集てこのたひ梓にちりはむ、文曉のぬし心ふかければなり、やつかれはし書する事は亡き人の言のこせる事ありとてゆるしなく墨すり淺く文筆短きまゝにかくしるしはべる。

天明六ひのへ午のとし　　蘭　更

猶雲台の菊存園文集を閲するに露葵菴遺草序一篇あり。上木せられずして止みたるも却て上人の俳諧道心を窺ふに足る

露葵菴遺草序

夫國風之道。禁鄙俚而貴典雅。其淸調欲婉有情味也。能陶鎔俚言。而爲雅言者。唯俳諧爲爾。知虛

中有實質中有文。則始可與言俳諧已矣。老杜之詩西行之和歌。蓋其祖也。我藩蘭居上人好俳諧而臻其奥。變綺靡之習。而師芭蕉之蒼古。故其句無不得平淡清遠之趣。二三風人相會而有所詠。人々自以爲得桃青之本色。最後上人吐片言。衆心眼無容啄矣。嘗所詠之句及千餘章云。餘聞之。麥林裁句也。能用經史之語。上人亦能用之。任口任意以古言而發之今日。則融會承接無一毫形迹矣。猶水月鏡花可玩不可捉也。蓋上人欲爲麥林所爲耶。豈綿力薄材之所企及乎。雖然上人不欲以俳諧鳴世。雖得佳句不留藁。迨乎具化遺藁散逸無存者。其後嗣文曉上人百方搜求。得五百餘章。輯錄爲上下二卷。今玆春三月將赴京師。謂余曰。將付之剞劂。子嘗與蘭居同臭味。以子之言辨諸卷首。則蘭居不啓齒於黄壚乎。子其勿辭鉛槧之勞焉。余不能辭。因述蠡想而塞命焉。

安永巳亥春三月

俳句數首を揚げて其俳境を窺ふべし。

綿織る女は老てもくの花

埴てゆく跡は山田の青あらし

星はみな露に下るかけふの月

北嵯峨の便きかせよ初しぐれ

詩小分の傳はらざる最も悲しむべし　樂泮集中收むる所の詩の如き僅に二篇に過ぎざるも幽麗高雅一誦三嘆を禁ずる能はず。

遊大泉道觀同諸子作

曾聞朱鯉送遊仙。寂莫靈宮傍大衆。月洞誰迎飛鳥影。秋壇猶帶鍊丹台。松間鶴向三清去。霜後鐘從萬壑傳。不盡天風洒衣上。還漸凡骨未冷然。

山寺看花

祇林花滿彩雲浮。人倚諸天七寶樓。此與莫爲常住相、明朝恐逐虎溪流。以上樂泮集

寄懷馬彥章

又値清風明月夜。紫蓴銀膾少同遊。故人蹤屬王門饗。應懷松江舊酒樓

崎陽與福寺席上贈華客王竹裡

扶桑此繫木蘭船。萬里滄波秋渺然。一夜鳴鴻飛度處。知君回首望華天。

二

白社丹楓與水連。畫圖秋色滿詩筵。無端相對西來客。論盡風雲文字禪。

玉山孤山南澗の諸儒と交情淺からざりしとも諸家の詩文集に徵して推度するに足る。

玉山

浪華木世肅。築堂於堀江之上。蓋古難波津地。園中鑿井。往々得蘆根云。因扁云兼葭。詞人墨

客多有寄題。世肅託支明上人徵予詩。聞其家富藏書因賦此贈之。

兼葭燕雀賀堂成。況復難波江水清。詩見秦風餘露色。歌聞鄚樹入春聲。素封爭說等千戶。南面何曾要百城。牀上如雲三萬軸。知君不讓鄴侯名。

歲抄登樓贈熊府教授數子厚　　支　明

一別關河鬱不分。登樓歲嘆離群。想思豹變人如玉。入望雁回山雜雲。醉後朱弦誰絕倒。愁中白雪獨繽紛。詩成幸遇陽春近。和曲應從鄚裡聞

支明上人其房を露葵菴萎蘇館又啸風亭ともいふ。雲台に萎蘇館盆石記。露葵菴記。孤嘯軒記あり。又其の送支明上人序一編は上人の面目を描いて最親切なるを覺ゆ

僧　文　曉

字を法侶といひ號を支天菴といふ。又紫海又は乞隱とも號す。八代正敎寺（眞宗佛光寺派第十世の住持たり俳諧を善くし俳諧芭蕉談（乾坤）芭蕉翁反古文の書あり。其句は類題發句集、新類題發句集、句雙紙、俳諧藥喰等安永天明寬政の諸選等に散見す。交游甚だ廣し。文化十三年三月三日寂。壽八十二歲。法臘二十二年。證して了幻院といふ。

芭蕉談、翁反古二書は落柿舍去來より長崎の卯七、魯町に傳はれる諸記錄にして、後ち文曉の手に歸せるもの、芭蕉談跋文に云「明和乙酉余遊瓊浦過外尾氏後亭得國字之書、無題簽且編首無書名、余竊嘱之則多芭蕉翁所與諸門人論辨答述之語而卯七所記也、餘心喜而好之譬如舊塚得書魯壁得聖經也、請之歸、藏諸篋中、而秘之數十年矣」而して前二書以前に上木せられざるものにして芭蕉談後篇、凡兆日記、次郎兵衛物語の三種あり

文曉著には靑密柑集（逸亡）列國文通句集、龍海篇（逸亡）一新堂宇記（逸亡）松江名勝記、通覽雜記、高島觀音緣起、鰾神社緣起（逸亡）等あれども多くは散逸して傳はらず

文曉の句を收むるもの年代明瞭なるものに、闕伽桶（安樂坊選元文五年）一句、俳諧和語（仙兒明和七年）一句

春雨や源氏にもれて口惜しき
東山や靑葉の外に何がある
涅槃像ほとゝぎす聞せ申たし
　望溟亭に寄宿して
夢むすぶ枕の下や春の海
ひろき野やつまぬ藜に夏深し
　三角の瀨戶の船あそびに
木枯しや海さしはさむ山靑き

終日しぐれせし夜の月見かな
うら枯のたはこの花に小鳥飛ぶ
鴨なくや水田にくさる籾のから
寒菊はめてたき花のおはりかな

交游頗る廣し、圓更、蝶夢、凡董、士朗、重厚、蒼虬、竹有、亞溪、關叟、玉屑、麥太、白黛、其成、奇淵殆んど關西の諸俳人を網羅す。且つ是等の人々にして西天菴に客たりしもの亦少からず。儒に於ては有馬源內、宮崎瑞菴等交情淺からず。

馬成

八代正敎寺老隱法侶上人今茲八十、予亦八十、同甲也、上人好俳諧、予好詩、故喜贈寓壽祝之意香城原在八代傍。共喜八旬年臘長。東海神山稱不死西方壽域入無量。一生知捧優曇鉢。初度爭欣般若湯。看我與君耽箸詠。負擔日見繡囊囊。

門人と見る可きもの化仙、孤鴻、梅船、山石、以南、狐玉、遊虎、化石、維石、素川、兎毛、一烏、南梁の名屢々句藁歌仙等に散見す。

詩一首を傳ふ

送了照上人之京

遠遊萬里事津梁。明月烟霞水渺茫。應識碧灘三十六。春風無恙大慈航。

文曉別號を東流舘（年譜事略雪吹庵青密柑序渡白人萬水記とも云ひしが如し

文曉上人文化十三年三月三日往生辭世二句

十日はかり落ちんとして楢の朽葉かな
松たてていはひこめても假の世や

宮崎華岡　名は養益字は惟長、藩醫鳥居道宅三男也。出でゝ松井氏の醫師宮崎春益の嗣子となる。幼にして英才、鳥金華、又は玄珠と稱し有馬白嶼等と交り深し。（渡邊琴臺傳第二章參照）性寬仁にして博學、名聲頗る高し、天明五年二月二十日沒す、年六十一。先生の詩文曾つて見ず、集固よりなし、遺憾なり。

宮崎秋崖　名は了泰、字は羽長、鳥居養庵の息にして玄清の弟たり。華岡先生の實甥に當る。華岡嗣無し。秋崖出でゝ繼ぐ、學問家業、父名を揚ぐ。城守に重用せらる。寬延二年三月五日佐敷に生れ、文政五年十月十九日、家に卒す、享年七十三墓華岡先生と共にに久岩寺あり。詩文亦傳はらず。

○漢　詩

泛松江　長岡營之　字公度稱主水

短棹孤舟又泝洄、　葭汀鷗渚意悠哉、　前山暮色含初月、　無限清光波上來。

江上泛舟　松井庸之　字信鄉一字亘

春風吹蕩木蘭舟、　濯足滄浪萬里流、　一曲醉歌塵想斷、　還疑乘鶴到蓬州。

月前聽琴　松井徵之

江水悠々江月深、　風前何客調鳴琴、　聲々不啻游魚躍、　清家肅然大古心。

畫湖浮舟　池邊範　稱啓二

畫湖秋色淨、　落日放扁舟、　鏡裏青山出、　樽前白鳥浮、　蹇裳臨淺渚、
垂釣就芳洲、　忘却風塵事、　好隨魚父游。

聞玉山先生登富嶽遙有此寄　有馬彥章　馬成又号白嶼諱當清稱源內

芙蓉萬仞倚蒼穹、　日上扶桑大海紅、　展足大雲垂鵬際、　振衣積氣散鴻蒙、
覇王羽獵餘山麓、　仙女霓裳舞月宮、　信宿願餐峯頂雪、　相隨輕擧御天風、

江櫻眺望　松井元良　字暢鄉稱嘉次馬營之ノ臣

前山積翠映蒼濆、　古寺鐘聲夕照曛、　烟水微范汀拊際、　歸帆一片度春雲、

過田家　下津一政　字公夏稱丹左工門

數步桑麻夕日催、　孤村隔竹細泉末、　南家紡績東家織、　前路猶逢租吏同、

菊城懷古　坂井包實　字文鄉稱作太夫

菊城懷古此攀躋、　割據當年鎭海西、　但看森々松栢裏、　白雲深鎖夜猿啼、

秋日送人　志水元幹　字子國稱小八郎

南浦蒼々明月開、　歸帆一片白雲隈、　松江白有黃鱸美、　待爾秋風乘興來、

鎭西八郎　西垣義萬　字子兆稱莊太夫桐齊又松巷

割據遺蹤在、　斯公逝幾年、　馬蹄風暗響、　弓形月猶懸、　餘勇千人買、

威名異域傳、請看去來歷、不敢過山巔、

春日山行

獨向山中歌菜蕨、幽溪日永度芳菲、欲尋洞口聲雞犬、

塩田子俊　稱守衛

如雪風花盈我衣、

山行

山中何所有、花竹使人迷、誰識烟臺裏、寥々聞犬雞、

高野定國　字子則稱平右工門

觀潮閣詠月

江天明月照清秋、唯見金波萬里流、一棹忽乘烟水去、何如昔日漢槎游、

荒木子華　稱仁平次

芭蕉谷　芭蕉谷在宮地村古麓山

一入芭蕉谷、年々伴鹿群、秋雨山牕夕、幽人側枕聞、

藤木潛　字子龍稱孫兵衛

夜泊聞歷

嗷々哀雁度、如月照孤舟、展轉蓬窓夜、

三宅成　字士圖稱吉之進

千里動卿愁、誰識天涯客、終霄涕淚流、

秋夜懷友人

獨座園林裏、涼天月上初、故人千里夢、

近藤温　字子玉稱八五郎

悲秋草樹疎、無聊一樽酒、欲酌復躊躇、

送江子淵赴熊府

停馬東門外、高城曉月沈、歸鴻勞目送、

田中子安　稱半助

離亭柳欲陰、棨計堪計日、不用淚沾襟、

題畫壁

綠竹千萬竿、蒼翠射眉宇、幽客彈幽琴、

仲井裕　字子成稱五郎太夫

雙々玄鶴舞、

道院春夕

深院春將半、烟霞映坐明、我來餐五石、

宮崎郁　字子文号雲臺稱瑞庵後改柳泉

行且問三清、花外青牛睡、

洞邊黃鶴鳴、　願隨王子晉、　長此弄瑤笙、

賀井上氏雙壽

江見子淵　稱源助

淡爾蓬萊海上家、　春風開宴醉流霞、　雲中白鶴雙飛翼、　雪裡蟠桃普帶花、

春日送江子淵之熊府

澤井龍　字子敬　稱善太

驅馬城門北、　春風吹客衣、　人攀垂柳別、　雁逐暮雲歸、

夜泊

白濱玄禮　字子幹

煙水蒼茫萬里流、　江楓深處泊扁舟、　舟中乍斷還家夢、　夜半鐘聲到枕頭、

山莊

志水彥　字子邦　稱丹右工門

竹裏拂青苔、　不見一人來、　前峰明月出、　照我手中盃、

冬夜同諸子訪李先生　時先生移新館

仲井裕　稱逸八

避人時種竹、　浴鶴復穿池、　山暝歸雲夕、　花繁晴雪時、　孤燈談舊事、
一酌唱新詩、　似識幽閒意、　疎幹松月窺、

草堂晚歸

朝伴飛禽去、　還山已夕暉、　白雲如有意、　引我到巖扉、

秋日玖磨川泛舟

菅靖　菅村文內

沙礫渾如玉、　玖磨千里流、　山光波底動、　城影鏡中浮、
忘機隨白鷗、　滄洲知不遠、　欲接列仙遊、　逐景移青雀、

春日某山人見過

宇野貞堅

與君頗酒李花時、　醉裡風流誰得知、　休笑神心忘物我、　玄々皇帝是吾師、

宿釋迦院

宮郁　宮崎瑞庵

釋迦山上古祇林、　初地蒼苔餘布金、　嶽色天開擎寶座、　邊成憲　渡邊市郎助
經聲夜息聽奇禽、

上方帶雨空花散、　行道催寒落葉深、　更聞隼公禪習處、　白蓮社裏淨塵襟、

遊山寺

田廣成　田口丈左工門字子仙

右門斜田白雲端、　路達千峯與萬巒、　行到遠公禪寂處、　長松落々夏生寒、

秋夜泛舟

渡邊琴臺　名成憲字君擧通稱文次幼名市郎助

扁舟解纜弄秋晴、　玉管吹雲夜月生、　水色連天天上下、　偏疑身在鏡中行、

山寺看花

僧支明　號蘭居正教寺

祇林花滿彩雲浮、　人倚諸天七寶樓、　此與莫爲常住僧、　明朝恐逐虎溪流、

送圓嚴禪師還熊府

僧了儀　慈恩寺

相送松江曉、　吾師向舊林、　天花飜法地、　佛月照遙岑、

軀輕一鉢心、　飄然從此去、　鄉路白雲深、　珠滿三衣色、

柳村夜泊

僧了照　慈恩寺

秋風南浦夕、　投宿傍蘆葭、　霜迷蘆荻花、　行人爭夜渡、

鳴雁下寒沙、　泛泛舟中夢、　猶知萍跡賒、

范蠡浮五湖圖

藤木蘭齊

五湖春色一枝花、　此去扁舟別作家、　自是功名心不繫、　越王臺上日將斜、

題松鶴圖奉賀北臺公七春慶辰

同

家在蓬來第一峰、　樓居何日寄仙蹤、　雲間飛下双鳴鶴、　欵翼高樓偃蓋松、

尋花

同

野父春來家不在、　青鞋踏破萬峰霞、　澗泉濡足二三尺、　恐月前村深處花、

賦得曉山雲

雨堂　藻井贊光

紛郁輪囷望不窮、　清晨嘉瑞玉蓮東、　無心出岫仍依日、　隨意離峯非爲風、

靜似金龍潛在窟、　動如白鶴舞横空、　蓬萊咫尺有宮殿、　萬古詳光五色中。

初春雨夜枕上有作　同

點滴四簷琴筑傳　罧華紙帳夜蕭然　人間百歳快心事　一枕春鐙聽雨眠、

○和　歌

臣下の六十賀に伴なひ養母の七十賀に　長岡營之

ともなひて六十七十八百萬よはひくらへん老のことほき

たらちねとともに千代經ん壽をちきる六十やなゝそちのはる　同

仝　長岡徵之

千代こめて榮ふる竹を友として齡かさねよ六十年のはる

七十の春より松のいろそひて幾十かへりの花をまちみよ　同

同七十賀しけるに　松井津勢子

七十の後のよはいは長はまのつきぬまさこの數にちきれよ。

同八十賀しけるに　同

八そちたつ年のをたまきくりかへし今よりち世の春やかそへん。

社頭松　松井盈之

しみたてる松のときはにいのるかな遠つみをやの神のさかえを。

暮秋思故人　同

長月のつきをかたみにしのふかな遠つみをやのありし昔を。

征西將軍宮御墓に詣てゝ　緒方弘國

北風のさえしも今はむかしにてみはかの花にうくひすのなく。

太　刀

手にとれは光さやけし秋の水　同

山家曉

山まとに有明月のかけろひてものしつかなるしのゝめのそら。　同

夏草

吹く笛の音はかりして里の子は影たに見ぬ野邊の夏草。　同

爐火似春

冬の夜の寒さ忘れてのとけきは春にもまさる埋火のもと。　山諸景春

冬田家

守りすてし小田のかり庵風さえてひたのかけ繩霜拂ふらん。　竹田之定

歲暮

かねてわか身のおこたりをよそにして行く年はかり何をしむらむ。　山下素長

柳間鶯

青柳の糸にこゝろやひかるらん枝うつりせてうくひすの鳴く。　同

子日松

姫小松けふを子の日ともろ人にひかれて千代の春をしるらん。　濱田保定

海邊五月雨

友舟のむゆひの綱も朽ぬらん日數ふる江の五月雨のころ。　同

名所梅

梅か香も枕にとめてかをるかな寐覺の里の春のあけほの。　都々良一如

夏月如秋

雲晴れて涼しき空に夏の夜をしらせかほなる月のかけかな。

同

野若菜

春きぬともゆる若菜の數よりも摘人しけき春日野の原。

荒木叢哲

夕初雁

うき秋のあはれをそへて初かりの渡る夕への袖そつゆけき。

悟眞寺月庵

山家雪

山里にけふ降るゆきをおのつから手むけの花とみてやしのはん。

同

題しらす

夜のまよりふりつむ雪の白木山鐘に明けゆくしのゝめの空。

神宮寺良尋

鶴

いたゝきに紅ひそめて毛衣は雪をかさぬる鶴のゆたけさ。

池田元鎭

深山似太古

いそのかみふりし昔の山さとはうき世へたつる雲の八重かき。

増田定經（嘯月）

社頭祝

榊葉にゆふしてかけて祝ふかな御代を守りの神のみやしろ。

佐渡欣翁

題しらす

さやかなる月の光のくまなきは秋より外にあらしとそおもふ。

宮崎了泰

初秋露

秋きぬと草むらごとにしらつゆの目にもさやかにおきそはりけり。

牧直亮

松

をしほ山そなれし松の深みとり神代なからの姿なるらむ。

見花延齢

色深き君のみきりのさくら花見てや八千代の齢のふらむ。

○俳句

來なけ今朝ほと時過す夏の空。
花むら〳〵に茂る藤か枝。
松立てる池の中橋雨晴れて。
秋の螢の飛ちかふ影。
待詫る月またおそきさよ風に。
山寺の火も見すかれて暮の秋。
雲影も置かぬ夕や花雫。

式部　山諸重樹
仝　緒方武久　伊豫守
式部　岡井玄徳　仝
式部　弓削太外部　同

手を附けは苔の濕りや秋の暮。
ひら地さへあれば人あり花の山。
醉さめを吹かれに出たり梅に月。
寒月や靜かに聞けは海の音。
手につくる波とこまてや春の水。
松風もそゝろに寒し秋の雨。
黄桐の葉はみなちりて後の月。
虫啼くや吾か庭なから忍ひ足。
枝ふりも己かまゝなる野菊かな。
時來れは氷もとけて元との水。
呑まぬうち先見て冷ゆる清水哉。

一ト雫　鶴の嘴から溢す玉。
髭を撫で　鶴は浮世に放し飼。

同　桑原子翠
同　増田嘯月
後藤如夢
同　村上撫泉
千葉退芸
澤習歩
同　志記一葉

増田嘯月
同

千代八千代　不二は大和の方ら山。
駈け散らし　嘯き起す虎の風。

俳人　西山宗因

西山宗因諱は豊一、次郎作と稱す、慶長十年八代に生れ、連歌を昌琢に學び其道を極む、加藤正方扶助して連歌の師となす、宗因は山崎宗鑑、荒木田守武の風を慕へり、宗因又俳諧を松永貞徳に學び、宗祇の卒直と宗鑑の滑稽と貞徳の風韻とを具へたり、古今俳諧の上手として桃青と其名あり。

白露や無分別なる置所。

此の句は世人の最も稱するところにして、古今隨一といへり。寛永九年七月主家滅亡後、薙髪して八代を退去し大阪にあり、其上洛の記行を飛烏川と題す。

慶安元年三月二十八日舊主加藤正方と、百韻の連歌を開けり。

若葉にもおもひ出ある櫻かな。　宗因

雨晴れ殘る庭の夏山。　正方

郭公一村聲にきへて。　宗因

天和二年壬戌三月二十八日大阪に於て沒す、行年七十有八、大阪西寺町西福寺に葬る、梅翁、西翁、一

松尾三峯
同

幽、野梅翁、忘吾齋、向榮庵等の号あり。

西山宗因筆跡俳句

いろはにほへの字なか〳〵すゝきかな。

ゆふたちの目利は山のあなた哉。

雪見よ兼ては植へし浦の松。

俳人　染匠貞吉

貞吉は田口氏にして、其先相良氏に仕へたる田口駿河守吉實か胤也、相良氏益城郡鄕原にて一戰の時駿河守討死せり、其弟民部友吉なる者浪人して麥島に居住しありけるに他國の浪士吟味つよかりければ、田中又助と變名して達しければ御免ありて其後田口を田中と改めけり是れ元和三年也、當地の住ひ御免ありて貞吉迄十九代、年數凡そ百九十年、今染屋して子孫相續せり、寔に不變の家柄なり、最初は幽なる家職なりしか、貞吉に至つて其業に名高く、夜を晝に繼きて出精せしかは、世の聞へ廣く用る人も多くして、靑丹よし吉野初瀨の花紅葉、染色筒引等に妙を得て、家勢いよ〳〵榮へて、中比より俳諧に志をよせ、年比咸應の句も多くあるし、誠に性質温柔にして竹の虎落の心直に我に入門して多くは執筆をつとむ、標德を以南と云、叢蘭茂らんと欲すれごも秋風之を破る、名月は曇やすく、名花は散やすし、ある

時誠なき人の言を信して、はからす家産を失ふに至る、いつしか春氷の解くるか如く、大厦を追はれて僦屋に蟄すれとも、貧窮に屈せすありしか、日西に傾ひて其影次第に薄し、長病にかゝりて終に狹室に身まかりぬ、年五十五、呼嗚惜かな、乞隱文曉識此夜感せし事を。

夢に見し人床しけれ歸り花。

風雅連中建之

俳人　桑原子翠

桑原子翠通稱文作と云ふ、松溪菴と號す、文政の比八代町商家に生る、長して文筆を能くす、舊藩時代に於て、八代公の歩入所書記を勤む、傍寺小屋を設け、町内の子弟に書道を授く、壯時より俳諧宗匠、松井家の臣木本蘭室の門に入り、研鑽年あり斯道に達す、明治五年名古屋の俳人行脚悠々庵吳風、八代巡遊の時、正敎寺所藏寶井其角の遺品烏羽玉の文臺開机式を行ふに當り、宗匠号を世に公にす、前の芭蕉堂公成及良太の兩宗匠に風交深し、年五十剃髮し世事を抛ち風流を專とす、明治十五年四月十四日病を得て逝く、享年六十有五。

柳見て習へ浮世の過しふり。

蜂のすやさて迷惑のかけ處。

還　暦

一巡りひろりと出たり花の山。

○繪　書

松島仙流良明

仙流は、龍峰村大字與善寺の人なり、兵吉と稱す、字良明、書法を矢野良勝に學ぶ、技頗ふる上達し、雪舟の奥義を法橋雪叟より傳授し寶暦四年六月法橋の號を受け安永六年四月二十日御室の御所より法眼の稱を賜はる。

法橋御免之事は披露候之處不可有相違之旨總法務宮御氣色之所也仍執達如件。

花押奉

松島仙流

松島良明

右法眼御免之事不可有相違之旨御室宮御氣色之所也仍如件。

安永六年四月二十日　　權僧正花押奉

法橋御免之事令披露候之處不可有相違之旨御室一品御氣色之所候也仍如件。

天明五年二月十七日　　松島仙溪明遠

大僧都

松島明遠

雪舟流家傳

一、繪は春夏秋冬有を心得と有り祝儀の生類不祝儀の生類此兩樣は盡の意に有と古人の傳る處樂生之類面に有を第一に位立奥に見るを心とする由口傳と有六キと云名付品をあさる書工とする者其晦にして八目前爾嘲深位官山澤草木鳥獸類に至迄心智可寫之

如我等の品なき意なれば自刀を捨唯古人の跡を社サフヘタキ者也強き物には和心持有和なる強心持有て風勢は筆に可仕也尤筆は其心に應形は古人の氣を請流儀之實氣を本可知者也。

右之通無相違亦々傳者也。

延享四丁卯五月五日　　松島兵吉殿

矢野氏朱印

山田喜三右衞門判

御開祖

寛平法皇就八百五十回御忌來春三月勅會庭儀大曼陀羅供御執行之御事候其節者上京式事禮を以可被窺御機嫌候此段爲存知申達候以上。

六月二十日　　松島仙流殿

杉本相模守判

芝築地中務卿印

鳴瀧兵部卿印

御開祖御遠忌に付爲御機嫌伺御菓子獻上念入候段及御沙汰候三月十二日無御滯被遂御修行候不具謹言。

十一月十日

杉本相模守花
祐　卿　花印
鳴瀧兵部郷幸秀花

松島仙流殿

宮樣御入室御得度之事可爲來年二月之旨
勅掟之御事に候間限大禮候條來春恐悦參上可有之候若相面者以飛札可被遂其節候以上。

六月二十五日

高橋織部佐花押
杉本左兵衞尉花押
鳴瀧兵部卿花押
大橋大藏卿花押

松島仙流殿

自書一葉被獻進被露候御喜無之御事候不具謹言。

九月三十日

當番　大橋大藏郷
澄　珉　印

足下多年親就書法於出精先祖所傳之寫禪書歌一軸而以作當流書法傳授之證書者爾也。

安永六年七月二十四日付與
法眼仙流良明

法橋雲叟

禪書の歌

君不見也禪書は當流風雅卜遊昔日如周の二翁に學ぶ二翁の學禪書之一法禪禪書之一法生涯學生涯の學半途に不捨生涯學び滄海に比す滄海は廣くて流も遠し流遠さか故に日夜不懈日夜不懈れは智業厚重なり智業厚重して智も不智智も不智されば業も業ならず業も業ならざれば我にして我にもあらず我にあらざるか故に神妙自然なり神妙又自不來我を研脩して神妙法る此理りぬれば其道大也其道大なるが故に諸流に通ず諸流に通せんと欲せば此道可信此道最も容易に得がたし禪書併修して但參窮す參窮々時無窮を窮と

す此時忽然として眞智露る眞智露はれて後道智を藏す眞智を藏せば眞愚となる眞愚は當流書法の極意極意は筆下の大道なり筆下の大道書も又禪書も又禪にして皆通す此道唱和して遊ぶものは誰ぞ此道唱和して遊ものは誰ぞ此道唱和して遊ものは誰ぞ支山林中の溪道者支山林中の溪道者共に生涯を樂て嘉餘あり此理を以風雅をなさば是禪宗の化廣方便方便以四民敎導せば佛恩祖恩皆報ずべし佛恩祖恩皆報ずべし此道今日汝に囑す此道今日汝に囑す但希後世に傳よ但希は後世に傳よ。

永正元
十一月　日　　雪舟

付囑
雪溪首座

此書矢野家代々之所持傳之書也
此禪書歌先祖數代所傳之書也
如今改付與汝永爲兒孫珍藏

延享四年五月念三日　　茂安判

付囑
養子四名安良

安永六年三月七日　　法橋雪叟

付與　　龍谷良勝

甲斐良鄕
八代町の人、松井氏に仕へ矢野家に就て畫法を學び松井家の繪師となる、文久年代の人なり。

安藤雲溪
八代町の人、松井家に仕へ、雪舟派の畫法を學ぶ、雲龍は其の得意とせし所なり、慶應年代の人なり。

吉井一瓢子
八代町の人、松井家に仕へ、松谷家に就て畫法を學ぶ、彩色畫は其の得意とせし所なり。

吉井樵友

八代町の人、父一瓢子の跡を繼き、畫法を杉谷雪樵に學び、技大に熟達せり、明治年代の人なり。

高野迎山

宮原町の人、南畫を能くし南支那に遊び斯道を研究、技彌上達す山水畫は其最も得意とする處、畫賛左の如し。

昨日一葉見秋生、　今日千嶺萬壑清、　欲借西風蘇病骨、　暫來石上聽松聲。

丁酉夏作

第二章　孝子順孫節婦義僕

孝子　平田ナカ

平田ナカは八代町字二ノ町平田長久の長女なり、母をミサと稱す、文久三年出生、資性温良慈愛の心に富めり、明治七年母病死し、父と弟勇八と家族三人なり、同家は舊藩時代に於ては屋号を判屋と稱へ、兩替を業とし藩より金銀改め役、度量の改め役等を兼ね富裕の家なりしか、維新の改正に依り本業を失ひ遂に貧困に陷り、母死亡の後は一層家運衰へ、僅か豆腐を造り糊口を繋けり、一夜羅卒（當時の警官）の町内を巡廻するに當り、町家皆就寢中なるに、小さき燈火室外に洩れ異樣の音聞へければ、怪み之を窺ひ見るに小さき人影あり、物を足臺とし豆腐の原料たる豆を挽臼にて挽き居れり、羅卒は大に感し巡廻の都度、之を窺ひ試みるに幾夜となく、規則的に怠りなかりければ、羅卒は直に此事を上司に報告したり、此時彼は漸く十三歳なり、纖弱なる少女の身を以て病身の父に事へ、幼稚なる弟を慈しみ孝悌の心厚ければ、明治八年三月十二日白川縣より賞狀を下付せらる、辭令寫左の如し、

其方儀昨七年中母没後父へ孝養を盡し幼弟へ慈愛を加へ家業を助け候
趣幼年の身として奇特之事に付譽置候事

明治八年三月十二日　　白川縣

平田長久長女
奈加

明治八年九月神宮敎院より布敎の爲、大敎正某八代町に來りし時、此美事を聞き大に感賞し、左の賞狀を附與せらる。

平田長久女

奈　加

其方儀孝敬父に事へ慈愛弟に接し家業を助け候段幼稚の身として奇特之事に付

尊号並扇子一對差遣候事

明治八年九月三十日

神宮教院教長

ナカは其後父を失ひ弟を愛撫し居たるに、明治十八年二十三歳にて死亡し、八代町淨信寺に葬る、勇八は目下八代町に住し、古物商を業とせり、其祖先は平田因幡と云ひ、細川家に仕へ後松本と改む、知行百石を賜はり、忠興の室の侍女小侍從と云へる女を娶る、小侍從は明智氏より忠興の室に從はしめたる女なり、忠興八代入城の時、從つて八代に來りしか、故ありて町人となれり。

孝子　岩助

岩助は萩原村助一の三男にして、天性至孝、寶暦九年九月時の藩主細川公より、其孝を表彰せらる、肥後孝子傳所載左の如し

岩助は八代郡高田郷萩原村助次郎の弟也、父母に孝心深く兄にも亦能く仕ふ、父久しく病て危し、兄弟心を盡して勞はり、財を惜ますして療養を加へ、人參の樣の貴重藥を用ゐけれとも効しなく、終に空しくなりぬ、其負の助次郎か身に及はず、因て岩助出てゝ人に仕へ、其身の代を以て償ひ九年にして家に歸る、かくて別に家を作り母を迎へて養ひける内、兄又痛く病てなりはい殊に惡しく、多くの年貢を負ひて家屋敷をも賣て償はんとす、岩助座ながら見るに忍びず、則母と兄とに代りしばらく母を兄に預けて養はしめ、己れは又出てゝ人に仕へ、其身代を兄に與へ其責をふさがしむ、其人に仕てある程も已はひとひたら艱難して、折々兄に物を送りて母の養に力を添へ、或は己が食ふ物の内を分け母に與ふ、其の兄弟一家にありて母を養ひけるに、或は味よき物を營みいでてそなふれば獨是を食はず、聊なる物と雖必す孫等に分與へて已はいつもあくことなし、兄弟深く之を憂ひ、相謀りて岩助再び別居し母を養ふ、其仕へ殊に厚く、寶暦九年九月岩助母に孝なるのみならず、兄にも悌なる事を賞して物を賜ふ。

岩助の祖先は加藤氏に仕へ後萩原の庄屋となる、岩助は、明和七年月五月九日沒す、子孫連綿、現今八代町字新町に住し商業を營む、

孝子　沼田サト

サトは龍峰村大字輿善寺沼田作次郎の妻なり、資性溫厚能く姑に仕へ、家業を勵み夫の家政を助く、會々姑重病に罹り起臥する能はず、兒女五人の外に親戚の孤兒を扶養し實に世の龜鑑となすに足る、明治四十三年一月、熊本縣知事より賞賜せられたり、

熊本縣八代郡龍峰村
沼田作次郎妻
沼田サト

資性溫順明治三十三年作次郎に嫁し爾來夙夜家業に奮勵し能く姑に孝事す殊に姑は多年重患に罹り起臥眠食皆他の介抱を要するのみならず兒女五人あり之を保育する亦容易なりとせず然れども毫も倦厭の色なく家業の余暇日夜看護に誠を盡し溫情貞節意を盡さざる處なく承歡愈勗め傍ら兒女の養育能く意を用ゐ又從弟遠の賴るなきを憐み之を保育する等志行洵に奇特とす仍て爲其賞金參圓下賜候事

明治四十三年一月四日

熊本縣知事從四位勳四等　川路利恭

孝子　岩崎喜助

喜助は千丁村大牟田に住し、能く父母に仕へて孝、大正元年十二月八代郡長より賞賜せられたり。

賞狀

八代郡千丁村岩崎常吉長男
岩崎喜助
明治三十一年四月　日生

父は明治三十五年より胃病に罹り勞力に耐へす母は明治四十一年より僂麻質斯を病み產後遂に身体不隨の難症となり加ふるに六才の弟四才の妹ありて一家五口赤貧洗ふが如く家計は一層の困難に陷り窮狀云ふ可らさるものあれども年齡僅かに十四才の身を以て世間に立ち能く兩親の孝養看護に務め傍弟妹を撫育し尙其余暇には糊口の急を救はん爲に莞蒻の製作に勵み或は他人の傭役に應し寒暑晝夜の別なく營々勤苦以て一家の支柱となる其孝其勞洵に隣保少年の龜鑑とするに足る仍て本郡善行者表彰規定第三條に依り金五圓を賞與し其善行を表彰す。

大正元年十二月十一日

八代郡長正六位勳五等　村上則貞

孝子　次右衞門

次右工門は龍峯村岡谷川に住す、母に仕へて至孝なり、初め妻ありたれども母の心に叶はさりければ、去りぬ、人々妻を娶らんことを勸むれども肯せず、唯自力を盡して孝養に從ふ、母年老て足立たさる事十年許り、次右工門其傍に在りて起居を助け、厠に行くも必す自ら助け用立て、汚れたる物あれは密かにすゝぎて人に知らしめす、母寺に詣ると云へは之を脊負ふて意の如くす、或年彼母を負ひ繪踏みの場に赴かんとしけるに、病人は其場に行くに及はす、役人來て踏ますべしと云へども、次右工門は之を辭し自ら脊負ひて其場に行き踏ますべしと云へり、彼か振舞里々に語り傳へて隱なかりければ、終に熊本に聞へ年毎に五俵宛の米を援けられたり、貞享二年六月十六日沒す。

孝子　善太郎

善太郎は野津村の農なり、父母に事へて孝、寛保二年母死し、寶曆元年父沒す、同六年官府是を賞し米若干を賜ふ、其頗狀左の如し、

父齡傾き病に臥し手足叶はす、善太郎深く憂ひ、朝夕其所の社に至りて祈ること二十年、一日も欠かさす毎朝早く起きて藥を煎し、父に徳め家人を起して父が事を委敷云置て、後農業に出つ、出てゝ外にありと雖も、屢歸りて父を見る、寺に參ると云へば負ひて必す至る、又或は僧を招きて父の親しき人等呼集めて說法を聞せ、以て其心を慰む、其父兄善太郎に妻を迎へんことを勸む、善太郎固辭す、其意偏に兄と同居して父を助くるにより、父既に死して兄に事ふること父の如くす、朴實にして言葉少く、出てゝ人と交らす、常に家にありて兄の子弟を率ひて農業を事とせりと云ふ。

右の外孝子節婦にして、寛文六年より天明五年に至る間に於て、表賞を受けたるもの左の如し。

德淵町	喜平	本町	惠助
塩屋町	太平次	又四郎	
上有佐村	清之允	内田村	三郎右工門
鹿島村	權助	下有佐村	三右工門
下有佐村	久四郎	西川田	庄右工門
南野津	次右工門	北野津	藤助
北野津	惣左工門	奈良木村	助十郎
中津道村	又助妻	上日置村	善四郎

新牟田村　仁右工門　　新牟田村　彦七
東河田　平七娘いつ

第三章　技術家

○工匠

秋山良作

秋山良作は享和三年松江村に生る、十四歳の時宮地村大工和久田文藏の弟子となり、神社佛閣の建築を學ぶ、天保年間に至り技術熟達、社寺の建造に盡力したること甚た多く、御作事所大工となる、八代城大書院改修の時、玄關唐破風葡萄の懸魚鰭の彫刻をなせしが、頗る精巧を極めたるものとして稱賛せられ、現今八代公會堂の玄關唐破風及武德殿懸魚鰭是なり、明治二十二年十一月二十七日沒す、行年八十有九。

○刀工

本鄕忠良

粟田口國綱の曾孫本鄕市松忠行、征西將軍宮の命を蒙り興善寺の城代たり、忠行五世の孫忠良、祖先の業に復し岡谷川村に住し、刀劍鍛冶となる、國吉、綱宗、國忠を經、國忠の子忠國に至り、業を廢し農具鍛冶となれり。

藤原直幸

直幸は太田鄕村横手の洗切に住し、刀劍鍛冶たり、業を同田貫に學び、技巧熟達す、八代の住藤原直幸と銘す、明治維新の後其の業を廢す。

○金工

西垣勘四郎

西垣勘四郎は丹波國内外宮の神官某の子なり金工平田彦三の門に入り三齋公に仕へ肥後に來り二十人扶持を給ひ八代に住す（慶長十八年生元祿六年死行年八十一）

此作鍔緣頭等諸作あり最緣頭に巧にして世々勘四郎の稱あり其頭は通例ナツメ形多し。

地鐵は概ね其師彦三に近きと雖も稍サックリとするものあり又之に反して鏡面の如きも見ゆ。

据物象眼彫透の諸方いづれも見事なり殊に勝れたるは緣の作なり。

鍔の作は大かた丸き下張りに作る眞丸及アヲリ形木瓜等は稀にしてエフゴ異風巴扇透等は掟のものとす多くは唐草象眼を入る。

眞鍮鐔には名作見ゆ其田毎月の作最有名なり。

二代目勘四郎　三代目勘四郎　四代目勘四郎あり。

甚　五

志水家初代仁兵衛一幸　實平田彦三甥

細川三齋公入國の際平田彦三と同じく隨行八代に住す彦三亡後實子少三郎は藩命に依り熊本に移り聟養子三郎兵衛判屋職となり仁兵衛白銀細工の養子相續し五人扶持給せらる。

明智日向守家老志水丹左衛門に由緒あるを以て志水と改む延寶三年五月死。

二代目甚五郎永久（又次に作る）十五歳の時重扇の鍔を作り藩公に献す家督の節三人扶持を給ふ元和六年生寶永七年正月死行年九十一。

三代目甚五郎永義　二人扶持給ふ三代目西垣勘四郎の門に入元祿四年生安永六年死年八十七。

四代目甚五　延寶三年生文政六年死年七十八。

五代目甚五。六代目甚五永典。七代目永泰に至る。

初代は前述の如く仁兵衛なり甚五の稱見わす二代三代は甚五と稱すれども在銘のものはいづれも甚五にて郎は略せしものにや初代は仁兵衛なるに八代甚五と切りたる作に永次と左銘のものあり。

初代の作は古雅にして鍔の式は多くはアヲリ形木爪等にて環耳スキ下ケに作るものあり。概厚造り形なり。且肌物勝なれば一見甚だ美なりとは云い難し。

据物、布目象眼共に著名にして其天龍、鯉等は据ホリ共にあり人物蟹其外動物類專ら据物に作る、中は彫り上にて名代たり雁、糸巻、菊は重に眞鍮張金なり就中布目銀スリはき象眼は妙なり。

又地鐵に燒手クサラシと唱ふるあり最得意又時雨の彫刻著名なり。

二代目の鍔作は工なり殊に勝れたる古意あり初代に迫るべしと雖も概してタガネ槌目稍小き方にて且つ美なり鍔作多くは薄作なり然れども白銀ものには驚くべき精巧あり又赤銅鍔金繩目覆輪取に作り全面精細なる毛彫を以て唐草を造る非常の作あり一見埋忠作に似たり又銅四分一等にも精細なる彫込象眼などもあり据物中龍蟹等大に初代に近し八代甚五の作と稱する大かた此の作に係る（二代目は左に八代右に甚五作と銘を切る）以下代々鍔工として有名なり銘の甚字に四種甚甚甚甚銘には左に八代右に永次としたるあり。

三　角　幸　次　　正春

三齋公八代在城の時八代に來り住せしといふ

此作は重に白銀ものを以て精密なる彫刻にて目貫縁頭等多し鍔は稀なり目貫の作は肥後多くの全土中絶てなく獨り此作見ゆ其裏に△の形を付此印は三角なるべし。

釘谷洞石

洞石は八代町の人なり信次と稱す、夙に金象嵌の技術を研究し、大に其の技を進め、内國勸業博覽會に鐵製の如意に唐草の金象嵌を出品し、一等賞を受く、其他各地の共進會、博覽會に出品し、賞狀を受けたること多し。

○能　樂

八代に於ける能樂の史上に現はれたるは、天文六年なりとす。同年六月二十一日、菊池義武八代に來る相良義滋宗像右衞門太夫に命して散樂を設けしめたりと。細川氏肥後入國以來は、八代に於て吉例として毎年正月三日謠初より隨時能樂の催あり、松井家近臣をして之を演せしめられたり。此より代々大に能樂を奬勵せられたるに依り、近臣及町家の內にも、斯道に上達せる者甚た多かりき。近世に於ける著名の人々は左の如し。

仕手方には　櫻間左陣、櫻間金記、芳賀源四郎、遠藤常精、
　丸山清之亟、龜山紀、遠山小十郎、蓑田作馬、
　西山榮太郎、西山勇次郎、藤本理三、濱茂三郎等あり、
脇師には　山田丹吾、宮山又次郎、成尾作藏、種子屋勘右衞門、
　茶唉善兵衞、市原菊次等あり。
地謠には　宇野源太郎、弓削幸七郎、村山寬吾、皆吉武繩、
　平田道隆、藤田正脩等あり。
太鼓には　高田宅次、蓑田寬明、村上儀平、永原景清等あり。
大皷には　藤本善作、檜垣清太郎、西山惠三郎、岩本久平等あり。
小皷には　桑原周藏、天野正業、今　邑、中津則鄕等あり。
竹笛には　栗田金次郎、岩本爲吉、高木孝十等あり。
狂言には　村上忠三、同　仙藏、栗田梅吉、勝野善三郎、
　丹後屋八兵衞、栗田彥次、岡本又吉、西山惠十郎。
　桑原菊平等あり。

殊に櫻間左陣は天下に隱れなき大家なりしが又櫻間金記、村山仙藏、宮山又次郎、藤本善作、藤本理三、高田宅次の如きは何れも斯道の名人と稱せられ。藤本善作の妙技は世に其儔なく。藤本理三は幼少の頃より其技神に入り東京靖國神社にては台覽の光榮を蒙り又紅葉館にての望月は非常の喝采を博せり。近時八代に於ける能樂の復興は實に氏に負ふ所大なりと云ふへし。宗家よりは師範免許を受け諸生を誘掖し

居れり。又高田宅次は太鼓の皆傳を許され紫調への免狀を得たり。

○箏　曲

八代に於ける箏曲の起源は、元祿時代に生田檢校なる者關西に出で、三味線の手眞似て一流を開拓したりし頃より行はれたり然れども箏にして傳へたるものなきを憾とす。寬政、文化の比より失明者之を傳授して其流れ今日に至る。今二三の人々を揚げん。

村石檢校　美津瀨都と号す、元と久留米の人、二十才の時松井家の召に應して、此地に來りしが明治八年死去せり。

笹尾檢校　竹之都と号す。安政二年高田村に生る。幼にして明を失し、九歲の時村石檢校に小唄三味線を學びしが、美津瀨の都死亡の時は、既に其奥儀を極め、八代町に住し師匠となる。大正三年京都に移住し、尺八の名家山岸露水に寄寓す、門人頗る多し。檢校の敏捷なることは數人集りて三味線を彈くに、其調亂たるものある時は、誰の調子は亂れたりとて其調を正さしむるに見るも明なり、故に音律に精通したることに頗る名を得たり、大正十三年八月八代に歸鄉し、大演奏會を開催せり。

達坂本甚之都　甚之都は八代町の人、幼にして明を失ひ代之都の門人となり、檢校に進めり。

成尾テル子　テル子は八代町の人なり、始め美津瀨都に學びしか、仝人死後竹之都に學ぶ、頗る妙技にし勾當となる。大正十四年六十歲にて死す。

宮島マツ子　明治二年八代町に生る。幼にして甚之都に學ぶ。甚之都八代町を去るの後、笹尾檢校に箏曲を學び、頗る妙域に達せり。目下多數の門弟を敎養す。

○琵　琶

琵琶は世に謂ふ肥後琵琶にして、嘗ては薩摩、筑前等の輸入琵琶なかりしを以て、專ら此平家琵琶のみなりし。名手としては織月庵四方の都及び榮山あり。榮山は其妙技實に神に入り、門弟も少からさりし、現今千丁村に橋本慶四郎あり。

○生　花

宏道流、池の坊行はる。宏道流は千場洞裏熊本より來つて敎授せしが、其後西山惠十郎の出藍者出て專ら子弟を養成し現今亦妙手尠からず。

第六編　諸團体及ひ傳說

第一章　諸團体及各種統計

第一節　諸團体

○武德會

八代武德會

明治三十六年の創立にして第一回演武を八代宮神苑内に行ふ。同三十八年會員の加入と寄附金の募集とに盡力し、二千有餘の會員と七千餘圓の寄附金とを得て今日の盛況を見るに至れり。

本會創立以來の功勞者は坂井等、井山武太郎、谷川宣治、伊藤昌虎、白石一成、守屋充次郎、田島英長の諸氏なり。

歷代の分會長は左の如し。

廣瀨保久、松元金七、松田清憲、高橋爲雄、
福原市太郎、北一龜、岩崎龍、白井信喜、
釘田德太郎、山本規矩、四宮義親、塚本又次郎、

島田房太郎、渡邊一宜、

現今の常議員は左の如し。

松井憲之、松田清憲、茂見直次郎、井島政吉、
萩本敏行、守屋充次郎、松井秀敏、矢住信道、
弓削和三、米知德、橋本一男、

現今の會員は七千餘人にして有段者は左の如し。

弓道

竹林流師範　松井敏之
精練之証　竹林流　松井憲之
二段　竹林流　藤本繁、
竹林流　荒井鶴太郎、
初段　吉田當流弓削太、　日置流　廣瀨利三郎、
一級　竹林流　宮山太郎、　竹林流　魚住茂治、
二級　竹林流　皆吉經人、

騎射

八代に於ける武德會中には舊藩主細川家に傳來せらるゝ騎射流鏑馬等古式の稽古を修練し、男爵松井敏之氏に於て統制し、奬勵訓練に勉められ、男爵の下に數名の檢見ありて補佐の任に當る。

檢見　松井明之、　松井憲之、　三宅運廣、
岩田末熊、　田島英長、　杉山包則、
梶原景信、　井山大三郎、

劍道

教士　澤友彥、
五段　高橋昌、
三段　蓑田孫六、　大野操一郎、
二段　杉山秀人、
初段　遠山新五郎、　井上等、　宮崎友久、
松田徹郎、

居合

教士　澤友彥、

柔道

三段　木村三藏、　吉田雅資
初段　潮崎春男、　宮崎弘

尙各部に於て右の外相當資格者少からざるも省略せり。

宮原武德會

明治三十九年二月委員組織を以て成り立ち同年十一月會員を募集せり、當初の會員は四百十二名なりし。大正九年分會となり、會員約七百名にして評議員十三名を選定す、其後年々約三十名の會員增加せり。演武は劍道、柔道のみなりしが、大正三年より弓道を加へたり。同年十月武德殿成る。

八代郡在鄉軍人會

一、八代郡聯合分會長　福永兼吉

同　副會長　井上八十郎

同　本田信平

八代郡下各分會長及副分會長

分會名	分會長	副會長
八代町	井上八十郎	魚住茂治
植柳村	鶴田武	大堀數馬
金剛村	葭本政義	東田義勝
高田村	增田文太郎	水野忠雄
上松求麻	谷崎太八	松川源作
下松求麻	高山梅藏	福永初次
宮地村	西尾榮太郎	田中敬藏
太田郷村	井村作太郎	藤永貞喜
八千把村	古澤恒紀	橋本米作

分會名	分會長	副會長
松高村	安藤弘	龜山仙吾
郡築村	堀口正雄	米村募
千丁村	大松顯昭	本田榮吉
龍峯村	伊藤幸吉	中村吉之
有佐村	野村正雄	右谷文記
文政村	岡田茂	野田菊松
和鹿島村	堀邊輝太郎	平本貞義
西村光雄	鍬先彌三次	增住龜太郎
吉野村	福岡渡	

野津村	石橋長作	
宮原町	本田信平	松間圓吾
種山村	光田一郎	吉田清造
河俣村	中島次平	橋本武一郎
下岳村	永田甚喜	寺尾甫水

柿迫村	澤田仁一郎	草野太吉
葉木	黑木福德	岩田逸雄
鏡工場	竹之內彥熊	田上則義
セメント工場	陶山賢一	
坂本製紙工場	神崎直記	小澤吉次郎

○赤十字社

明治十年西南戰役に際し博愛社の名を以て創立し、同十九年万國赤十字條約に加盟し、翌二十年五月日本赤十字社と稱し以て今日に至れり。本縣にては明治二十二年六月熊本支部と改め各郡役所に委員部を置き、大正十五年郡役所廢止と同時に同年七月一日各町村役場に町村分區を置き町村長を以て分區長とす。

現今本郡の社員數は左の如し。

總員　二、七三三人

內

特別社員　三五　終身正社員　一、四〇三
正社員　一、二九四　賛助員　三

○少年赤十字

	團員數	團員資格	設立年月	團長
宮原小學校	二四二	尋常小學五年以上	大正十四年十月一日	學校長
代陽女子小學校	三一八	右同	同十五年二月十五日	右同
松高小學校	一二九	右同	同年三月十八日	右同
代陽小學校	四五〇	右同	同年五月二日	右同

○愛國婦人會

明治三十三年北淸事變に當り、軍人の遺族及び癈兵の救護の爲め奥村五百子が各宮家に歎願し有力者を勸誘したるの結果、翌三十四年二月本會の創立となりたり。大正二年各府縣に支部を置き、各郡役所に幹事部を置きしが、同十五年郡役所廢止後各町村に委員を置きたり。

現今本郡の各町村に幹事九十一人ありて會員數は左の如し。

總員　一、六一七人

内
終身會員　一二九　終身年賦會員　一五六
通常會員　五一三　通常年賦會員　八一九
有功章佩用者　一

○青年團

大正十年十月開始せしものにして現今團体の數二十七、内町に屬するもの三、村に屬するもの二十三、又聯合のもの一あり。

ば團員數左の如し、

惣數	二十五歳以上	二十歳ヨリ二十五歳迄	十六歳ヨリ十歳マデ	十六歳以下	青年訓練所ニ入タル者	正團員年齡範圍
五、六三四	四五八	一、五七八	二、三九一	一、二〇七	二、一〇九	十三歳ヨリ三十歳マデ

各青年團は常に國家奉仕の事業に注意し、或は道路橋梁の改修、用水の路浚渫其他非常事發に際し仮令

洪水、出火等に於て大に努むる所あり、一々其美擧を登載する能はざるを遺憾とす。今左に八代町西部青年團が官軍墳墓地に盡せし事業の一斑を揭げ以て各地青年團員の努力を推知せん。

大正十五年は丁丑戰役後五十周年に相當せるを以て八代町西部青年團は從來墟屋官軍墳墓地境內の掃除をなせる關係上記念事業として奈良縣吉野山より櫻樹百五十本を取寄せ同年一月墳墓地境內及表參道馬場筋一帶へ植付けたり。

○青年訓練所

大正十五年四月青年訓練所令發布せられたるを以て同年六月三十日迄各市町村に青年訓練所を設置し翌七月一日一齊に開所せり。當時の現況は左の如し。

	公立	私立	計
青年訓練所の數	四四二	三	四四五
同　生徒數	三二、三五二	二二八	三二、五八〇
同　主事	四四二	三	四四五

同　指導員	二、五八五
	一〇
	二、五九五

本郡に於ける訓練所數は三十ヶ所ありて、人員二千三百九十五人を數ふ。之を年齡別にせば左の如し。

十六歲	十七歲	十八歲	十九歲	二十歲
四七八	六一一	五九五	五六〇	一四八

訓練所主事は各小學校長之に當ると雖も、左記の町村は別に之を設く。即ち

八代町　町長　山本慶太郎、
下松求麻村　村長　龜田亥熊、
植柳村　米知德、
柿迫村　村長　藤井重樹、

青年訓練ヲ受クル者

年齡	本籍	出寄留	入寄留	青訓入所	補習入學
十六歲	一、〇〇三	二九九	八五	四七八	四二七
十七歲	一、〇五八	三四四	四七九	六一一	五〇二
十八歲	一、〇六六	二七八	八〇	五九五	五三一

十九歳	九七六	三五九	六〇	五六〇	三七六
二十歳	七八四	二六一	三八	一四八	三一二

役員

主事　三〇人　　指導員　三二人

學科指導員　九九　　學科助教員　一二三

所醫　七

經常費　四〇、四四三円

○處女會

本郡の處女會は大正十一年十月開始せしものにして現今の團体數三一、内聯合一、町三、村二七、正會員二、七四九人（十二ヨリ二十五歳迄）あり。會長は各小學校長之に當れり。大正十五年度豫算は二、六〇七圓なり。

○八代醫師會

明治三十年創立、松尾純齊會長となり、荒木叢哲、池田才一郎交も副會長となる。明治四十年六月内務省令により私立八代郡醫師創立會を開き、同年十月縣の認可を受け中川龍田會長となり、保田文治副會長となる。大正八年醫師令發せらるゝに及び會則を修正し、醫事、衛生の改良發達を圖るを以て目的とす。同九年財團法人熊本縣醫師會設立す。同十三年池田吉生會長となり、稻生萬策副會長となる。又常任理事たりしは西三圭、池田才一郎、宮崎好德等にして、現今は大平宗太郎、池田耕耘、守田繁雄之に任ず。理事には宮崎博、下村基、高野齊、上野直記、久原純、荒木周而、松村一靜。代議員には中川龍田、池田吉生、池田才一郎、池田耕耘、大平宗太郎、森英敏等あり。學術部は大正四年の創設にして、第一期の部長は中川龍田、副部長池田吉生、幹事宮崎好德、第二期の部長は池田吉生、副部長宮崎好德、幹事大平宗太郎之に任せり。現在會員數六十四名なり。

○博愛院

明治三十三年五月佛國聖ポーロ會の經營にて八代町長丁に設立したるものにして。醫療事業として施療

を行ひ、曾に八代町附近のみならず、廣く社會に貢獻しつゝあれは、同院開設以來宮內省、內務省及ひ本縣より屢々選奬され多額の金員を下賜せられたり。開院當初は宗教上の關係等に依つて之れが施療を受くる者も多からさりしが、其後係員の親切と慈善的なる事業とを一般に認められ患者漸次增加し、殊に日露戰役中の如きは出征軍人の家族にて貧困なる疾病者に對し特に同情を寄せ其任に當りしことは今尙世人の好評を博し居れり。明治四十一年無料施療券を配布し、貧困者救助の實を擧けつゝあり。

○ナザレ園

博愛院と同しく明治三十三年五月同所に開園、貧困者の子弟を預りて養育し。義務教育終了後は交々生活の安定、職業の附與にも意を用ひ居れり。現今十數名の園兒あり。

○水害豫防組合

本組合に屬する地域は左の如くにして總經費約一万七千圓なり

球磨川北堤、球磨川派流前川、植柳村球磨川南堤、高田村球磨川南堤、松高村汐受堤防、四百町新地、二ノ丸新地、七百町新地江南、氷川南堤、七百町新地江北、野崎新地、氷川北堤、植柳村野上內膳、和鹿島內新地。

○普通水利組合

普通水利組合は左の如くにして經費年額約二萬三千五百余圓なり。

遙拜堰、流藻川、奈良木井手、遙拜井樋、麓川、山鹿町井手、太田井手、氷川大刀、一ノ井手。

第二節　各種統計

○面積及ひ人口

町村名	區別	面積	大字數	現住戶數	現住人口 男	現住人口 女	現住人口 計	現住人口一戶當
八代町		〇、五方里	一	二、四八八	六、一九三	六、七〇二	一二、八九五	五
松高村		〇、三三	六	五二〇	一、六八二	一、七一四	三、三九六	六、五
太田郷村		一、五	七	一、四七八	三、六七一	三、八六五	七、五三六	五、一
八千把村		〇、三九四三	一〇	五二〇	一、六五九	一、八〇四	三、四六三	六、六
文政村			七	八二〇	二、三八一	二、三四六	四、七二七	五、七
鏡町			六	一、六五〇	四、九四五	四、七七三	九、七一八	五、八

和鹿島村	四	四五〇	一、四八三	一、六八一	三、一六四	七、〇	六、三五	一七、七〇	一、四五	一、八三三	〇、四三	〇、〇九	〇、四三
有佐村	四	五二九	一、三九〇	一、六七九	三、〇七一	五、〇	七、〇四	一九、七七	一、六二	一、八三三	〇、四六二	〇、〇九	〇、四六二
郡築村	一三	四三九	一、四八七	一、四九一	二、九七三	六、七	六、一七	一九、七七	一、六二	一、八三三	一、六一九六	〇、〇九	一、六二九六
千丁村	四	九二〇	二、八二九	三、二三五	六、〇六四	六、五	六、三	一九、七七	一、六二	一、八三三	〇、〇九	〇、〇九	〇、〇九
上松求麻村	六	八九四	二、八七九	二、八八八	五、七六七	六、四	六、三	一九、七七	一、六二	一、八三三	二	〇、〇九	二
下松求麻村	四	一、〇三九	三、四二〇	三、四六九	六、八八九	六、六	六、一七	一九、七七	一、六二	一、八三三	六、七一六	〇、〇九	六、七一六
植柳村	三	六五四	一、九四四	一、九二三	三、八六六	五、九	六、一七	一九、七七	一、六二	一、八三三	〇、六一七	〇、〇九	〇、六一七
金剛村	三	五三七	二、〇八四	二、一〇九	四、一九三	七、八	六、一七	一九、七七	一、六二	一、八三三	〇、〇九	〇、〇九	〇、〇九
高田村	四	六五四	一、八二〇	一、八三四	三、六五四	六、〇	六、一七	一九、七七	一、六二	一、八三三	〇、九二三	〇、〇九	〇、九二三
龍峯村	六	三八七	一、二二八	一、二三一	二、四四九	六、三三	六、一七	一九、七七	一、六二	一、八三三	〇、〇九	〇、〇九	〇、〇九
宮地村	三	五八五	一、七三一	一、七三一	三、四六三	五、九二	六、一七	一九、七七	一、六二	一、八三三	〇、〇九	〇、〇九	〇、〇九
宮原町	六	六三三	一、九三七	一、九三一	三、八九九	六、一七	六、一七	一九、七七	一、六二	一、八三三	〇、三八八	〇、〇九	〇、三八八
野津村	二	三八五	一、〇二八	一、一一三	二、一四一	五、六六	六、一七	一九、七七	一、六二	一、八三三	〇、〇九	〇、〇九	〇、〇九
吉野村	四	三六六	一、〇七七	一、二一三	二、二九〇	六、二六	六、一七	一九、七七	一、六二	一、八三三	〇、〇九	〇、〇九	〇、〇九
種山村	三	五一四	一、五二五	一、六二一	三、一四六	六、〇	六、一七	一九、七七	一、六二	一、八三三	〇、〇九	〇、〇九	〇、〇九

町村名／區別	田	畑	宅地	雜種地	山林	原野	池沼	計
八代町	七八一反	二〇二反	二〇四、四四〇坪	一三反	八八反	一反	五反	一七、七〇
松高村	四、〇二七	三〇三	七七、一〇〇					七三、七七
太田郷村	五、三六〇	一、三五〇	一九七、六五二		二四	一七五	四七	七、八一四
八千把村	五、一一〇	六四〇	八九、八六二		二	八一	三二	六一三二反三
文政村	四、七一七	一、六四九	五九、五七四			七五	一五七反	六、七九六
鏡町	六、七五二	六二五	一九六、八四四		二	一〇	一五三	八、一九八
和鹿島村	五、七二八	一、〇一三	八二、九〇〇	三五	三	二八	二一	七、一四四
有佐村	三、四七四	一八〇	三四、二〇〇	一	四畝	七畝	四	三、七八四反一

河俣村	一							
下岳村	一	一、七五						
柿迫村	一		三四二	一、一〇〇	一、〇六五	二、一七二	六、三五	
			三二六	一、一三一	一、一六四	二、二九五	七、〇四	
			八四六	二、七一八	二、八六五	五、五八三	六、六	

○地目

郡築村	七、七五七	二二四	三九、六〇〇					七四二	八、八四五
千丁村	八、四九〇	三四八	一二七、六四三			八		二	九、二八五反八
上松求麻村	四六一	五、七六九	六九、六九六			六、〇三六	一、八三三		一四、三三一
下松求麻村	六五八	八、二一四	八五、三七三		七二	四、八五二	三八六		一一四、四六六
植柳村	二、六九三	二、一二五	八七、八二八			六	五八九	三九	五、七四五
金剛村	七、九六七	六一一	七九、二三八			六八	九八	八七	九、〇九五
高田村	三、八五五	一、五七二	一〇三、二〇〇			六七四	五九	三	六、五〇七
龍峯村	三、九三七	一、〇六七	六二、三一〇			四三五	四〇		四、六八六、七
宮地村	八九九	二、五九二	六六、四七二			八三八	一三		四、五六三、六
宮原町	一、九九〇	一、六八三	七九、〇三七			一、〇〇五	一一三		四、七九三、〇
野津村	二、五一六	四〇四	四九、一四一			九三	一		三、一七七、八
吉野村	二、〇〇二	一、七四六	五二、四六三			八四二	四		四、七六八、九
稗山村	一、五三八	四、四六七	五二、四六〇			一、一二八	四二		七、三五一、九
河俣村	六一九	五、〇八四	三三、三二二			七二七	七五		六、六一六、一
下岳村	四三九	二、六二九	二九、三二三			六三二	四一		三、八三八、七
柿迫村	五六六	六、七〇四	六八、四一五			七、四九四	三七五		一五三、六七一

○農業戸數

町村名＼區分	農家總戸數	專業	兼業	自作	小作	自作兼小作
八代町	五六	一〇	四六	四	四二	一〇
松高村	三五〇	三二三	二七	五〇	二二〇	八〇
太田郷村	六八一	四三八	二四三	五二	一二四	二〇五
八千把村	五四〇	三五一	一八九	四四	一九七	一一〇
文政村	四四〇	三八六	五三	三	二四一	八九
鏡町	五六七	四四〇	一二七	一〇	三〇五	一二五
和鹿島村	三五〇	三二〇	三〇	三六	一三〇	一八四
有佐村	二五五	二五五		三〇	一二三	一〇二
郡築村	四一〇	四一〇			四一〇	
千丁村	六五〇	六四九	五	一一六	三三五	一九八